

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月19日
【事業年度】	第128期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社クラレ
【英訳名】	KURARAY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 文大
【本店の所在の場所】	岡山県倉敷市酒津1621番地
【電話番号】	086(422)0580 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において行っています。） 東京都千代田区大手町1丁目1番3号 03(6701)1200
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤原 純一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町1丁目1番3号
【電話番号】	03(6701)1070
【事務連絡者氏名】	I R・広報部長 藤波 智
【縦覧に供する場所】	当社東京本社 （東京都千代田区大手町1丁目1番3号） 当社大阪本社 （大阪市北区梅田1丁目12番39号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

（注）当社東京本社および当社大阪本社は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しています。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第124期	第125期	第126期	第127期	第128期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	百万円	354,874	375,072	385,284	417,601	376,777
経常利益	"	30,854	32,781	36,546	42,817	26,797
当期純利益	"	18,465	21,185	22,412	25,554	12,984
純資産額	"	312,929	339,127	358,592	344,833	325,016
総資産額	"	454,940	481,357	508,694	490,365	471,874
1株当たり純資産額	円	852.26	922.65	967.80	981.82	924.48
1株当たり 当期純利益金額	"	50.13	57.51	60.95	72.15	37.29
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	"	50.12	57.41	60.80	71.99	37.26
自己資本比率	%	68.78	70.45	70.01	69.72	68.22
自己資本利益率	"	6.02	6.50	6.45	7.32	3.91
株価収益率	倍	19.09	24.07	20.89	16.47	22.39
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	39,614	32,690	38,961	56,456	46,919
投資活動による キャッシュ・フロー	"	44,696	13,693	28,936	45,217	42,428
財務活動による キャッシュ・フロー	"	13,220	7,790	4,350	33,097	30,032
現金及び現金同等物 の期末残高	"	16,743	28,085	34,032	12,189	46,157
従業員数[外、平均臨 時雇用者数]	人	6,919 [1,022]	6,842 [1,061]	6,812 [1,085]	6,770 [970]	6,861 [970]

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第124期	第125期	第126期	第127期	第128期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	百万円	202,549	193,596	196,881	208,451	182,242
経常利益	"	20,475	20,021	27,112	32,111	16,423
当期純利益	"	10,786	13,027	18,198	18,680	6,719
資本金 (発行済株式総数)	" (千株)	88,955 (382,863)	88,955 (382,863)	88,955 (382,863)	88,955 (382,863)	88,955 (382,863)
純資産額	百万円	281,578	297,484	304,646	281,770	276,468
総資産額	"	367,657	383,571	398,346	379,463	392,336
1株当たり純資産額	円	766.85	809.33	827.87	808.97	793.64

回次		第124期	第125期	第126期	第127期	第128期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額)	" (")	12.00 (5.50)	15.00 (6.50)	18.50 (8.50)	22.00 (11.00)	22.00 (12.00)
1株当たり 当期純利益金額	"	29.22	35.29	49.49	52.74	19.29
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	"	29.21	35.23	49.37	52.63	19.28
自己資本比率	%	76.59	77.56	76.48	74.24	70.44
自己資本利益率	"	3.86	4.50	6.04	6.37	2.41
株価収益率	倍	32.75	39.21	25.72	22.53	43.28
配当性向	%	41.1	42.5	37.4	41.7	114.02
従業員数	人	2,603	2,535	2,613	2,931	2,978

(注) 1. 売上高には消費税および地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

2. 純資産の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)」および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)」を適用しております。

2【沿革】

大正15年6月	化学繊維レーヨンの企業化を目的に、「倉敷絹織株式会社」を設立（社長 大原孫三郎）
昭和3年5月	倉敷工場操業開始（レーヨン）
昭和8年11月	東京および大阪株式取引所に上場
昭和11年7月	西条工場操業開始（レーヨン）
昭和11年8月	岡山工場操業開始（レーヨン）
昭和15年12月	中国産業株式会社（昭和48年4月クラレケミカル株式会社に社名変更）設立
昭和18年2月	角一ゴム株式会社（昭和40年12月クラレプラスチック株式会社に社名変更）へ出資
昭和24年4月	「倉敷レイヨン株式会社」に社名変更
昭和24年5月	証券取引所再開により上場再開（東京、大阪および名古屋証券取引所）
昭和25年11月	岡山工場でピニロンの生産開始
昭和31年11月	玉島工場操業開始（レーヨン）
昭和35年11月	協和ガス化学工業株式会社へ出資
昭和36年10月	大阪合成品株式会社（昭和58年10月クラレトレーディング株式会社に社名変更）設立
昭和37年5月	中条工場操業開始（ポパール）
”	西条工場でポパールフィルムの生産開始
昭和39年3月	日本ベルクロ株式会社へ出資
昭和39年4月	玉島工場でポリエステルステープル「クラレエステル」の生産開始
”	クラレ不動産株式会社設立
昭和39年11月	倉敷工場で人工皮革「クラリーノ（商標）」の生産開始
昭和41年11月	岡山工場で人工皮革「クラリーノ」の生産開始
昭和43年6月	倉敷市に中央研究所（現くらしき研究センター）設立
昭和44年11月	西条工場でポリエステルフィラメント「クラベラ（商標）」の生産開始
昭和45年6月	株式会社クラレに社名変更
昭和46年11月	クラレチコピー株式会社（昭和57年10月クラフレックス株式会社に社名変更）設立
昭和47年5月	岡山工場でエチレン・ビニルアルコール共重合体「エパール（商標）」の生産開始
昭和47年10月	米国にKuraray International Corp.設立
昭和47年12月	鹿島工場操業開始（ポリイソブレンゴム「クラブレン（商標）」）
昭和51年9月	中条工場でイソブレン誘導品の生産開始
昭和52年1月	クラレエンジニアリング株式会社設立
昭和58年10月	米国にKuraray America, Inc.（平成8年3月 Eval Company of Americaに社名変更）、および Eval Company of America設立
昭和59年4月	西独にHaru-Kuraray GmbH（平成17年6月 amaretta GmbHに社名変更）設立
昭和59年12月	日本ベルクロ株式会社を吸収合併
昭和61年3月	米国にClarino America Corp.設立
昭和61年10月	鹿島工場で光ディスク（再生専用レーザーディスク）の生産開始
昭和61年12月	米国Eval Company of America「エパール」樹脂の生産開始
昭和62年10月	クラフレックス株式会社を吸収合併
昭和63年6月	中条工場でRPTV（リア・プロジェクション・TV）用光学スクリーン(オプトスクリーン)生産開始
昭和63年12月	マジックテープ株式会社を設立、「マジックテープ（商標）」の生産を移管
平成元年10月	協和ガス化学工業株式会社を吸収合併
平成3年4月	西独にKuraray Europe GmbH設立
平成3年12月	米国Kuraray America, Inc.（平成8年3月 Eval Company of Americaに社名変更）がEval Company of Americaを完全所有し、一事業部とした
平成6年4月	つくば市に筑波研究所（現つくば研究センター）設立
平成7年12月	独にKuraray Eval Europe GmbHを設立、および昭和48年9月設立のPan Oriental Industry Co., Ltd.を可樂麗香港有限公司に社名変更し増資した

平成 8 年 4 月	米国に持株会社Kuraray America, Inc. (平成12年5月 Kuraray Holdings U.S.A., Inc. に社名変更) を設立
平成 8 年 9 月	シンガポールにKuraray Singapore Pte.,Ltd.設立
平成 8 年10月	シンガポールに日本合成化学工業株式会社との間でポパールの製造を目的とする合併会社 POVAL ASIA PTE LTD設立
平成 9 年10月	ベルギーにEVAL Europe N.V.設立
平成 9 年11月	シンガポールにポパールの販売を目的とするKuraray Specialities Asia Pte., Ltd.設立
平成10年 4 月	新合成繊維「クラロン K - (商標)」商業化
平成11年 4 月	POVAL ASIA PTE LTDポパール樹脂生産開始
平成11年 5 月	西条工場で耐熱性ポリアミド樹脂「ジェネスタ(商標)」生産開始
平成11年 9 月	EVAL Europe N.V.「エパール」樹脂生産開始
平成12年 1 月	クラフレックス株式会社を設立、「クラフレックス(商標)」の生産を移管
平成12年 5 月	Kuraray America, Inc.をKuraray Holdings U.S.A., Inc.に社名変更
平成12年 6 月	米国にKuraray Holdings U.S.A., Inc.の100%子会社として新会社Kuraray America, Inc.を設立し、製品の輸入販売等の事業を移管
平成12年10月	米国にSEPTON Company of America設立
平成13年 2 月	レーヨン生産を停止
平成13年 4 月	Clarino America Corp.をKuraray America, Inc.に合併
"	各「工場」を各「事業所」と改称し、また、「倉敷工場」と「玉島工場」を統合して「倉敷事業所」とした
平成13年 6 月	クラレメディカル株式会社設立
平成13年 7 月	独にKuraray Specialities Europe GmbH 設立
平成13年10月	メディカル事業を会社分割し、クラレメディカル株式会社に承継
"	西条事業所のポリエステル長繊維生産部門を分社してクラレ西条株式会社を設立
平成13年12月	スイスClariant AG からPVA(ポリビニルアルコール)およびPVB(ポリビニルブチラール)事業を買収し、Kuraray Specialities Europe GmbHが当該事業の運営を開始
平成14年 4 月	衣料およびインテリア用テキスタイル関連事業を会社分割し、クラレトレーディング株式会社に承継
"	株式会社クラレ財経センター(存続会社)が株式会社クラレ情報システムセンターと合併し、クラレビジネスサービス株式会社と名称変更
"	クラレ西条株式会社に西条事業所の全組織を移管
"	上海事務所設立
平成14年 9 月	米国SEPTON Company of America「セプトン(商標)」生産開始
平成15年 3 月	クラレ玉島株式会社を設立
平成15年 4 月	クラレ玉島株式会社に倉敷事業所(玉島)の全組織を移管
平成15年 6 月	経営諮問会議を新設、執行役員制度を導入
平成16年 3 月	中国に可樂麗国際貿易(上海)有限公司を設立
"	ファスニング事業をマジックテープ株式会社に移管
平成16年10月	マジックテープ株式会社がクラレファスニング株式会社に名称変更
平成16年12月	独HT Troplast AGからPVBフィルム事業を買収し、Kuraray Specialities Europe GmbHが当該事業の運営を開始
平成17年 4 月	不織布事業をクラフレックス株式会社に移管し、クラレクラフレックス株式会社に社名変更
"	米国Celanese Advanced Materials Incのポリアリレート繊維「ベクトラン(商標)」事業を買収し、Kuraray America, Inc. が当該事業の運営を開始
平成18年 9 月	Kuraray Europe GmbHが、Kuraray Specialities Europe GmbHを吸収合併
平成18年12月	RPTV(リア・プロジェクション・TV)用光学スクリーン(オプトスクリーン)の生産停止
平成19年10月	クラレ西条株式会社およびクラレ玉島株式会社から、それぞれポパールフィルムの生産その他の事業を会社分割により承継
平成20年 1 月	Kuraray America, Inc.が、Eval Company of AmericaおよびSEPTON Company of Americaを吸収合併
"	POVAL ASIA PTE LTDの全株式を取得し、子会社化
平成20年 7 月	Kuraray Specialities Asia Pte., Ltd.の販売機能をPOVAL ASIA PTE LTDに移管した上で、同社の社名をKuraray Asia Pacific Pte. Ltd.に変更
平成20年 9 月	インドにKuraray India Private Limitedを設立

3【事業の内容】

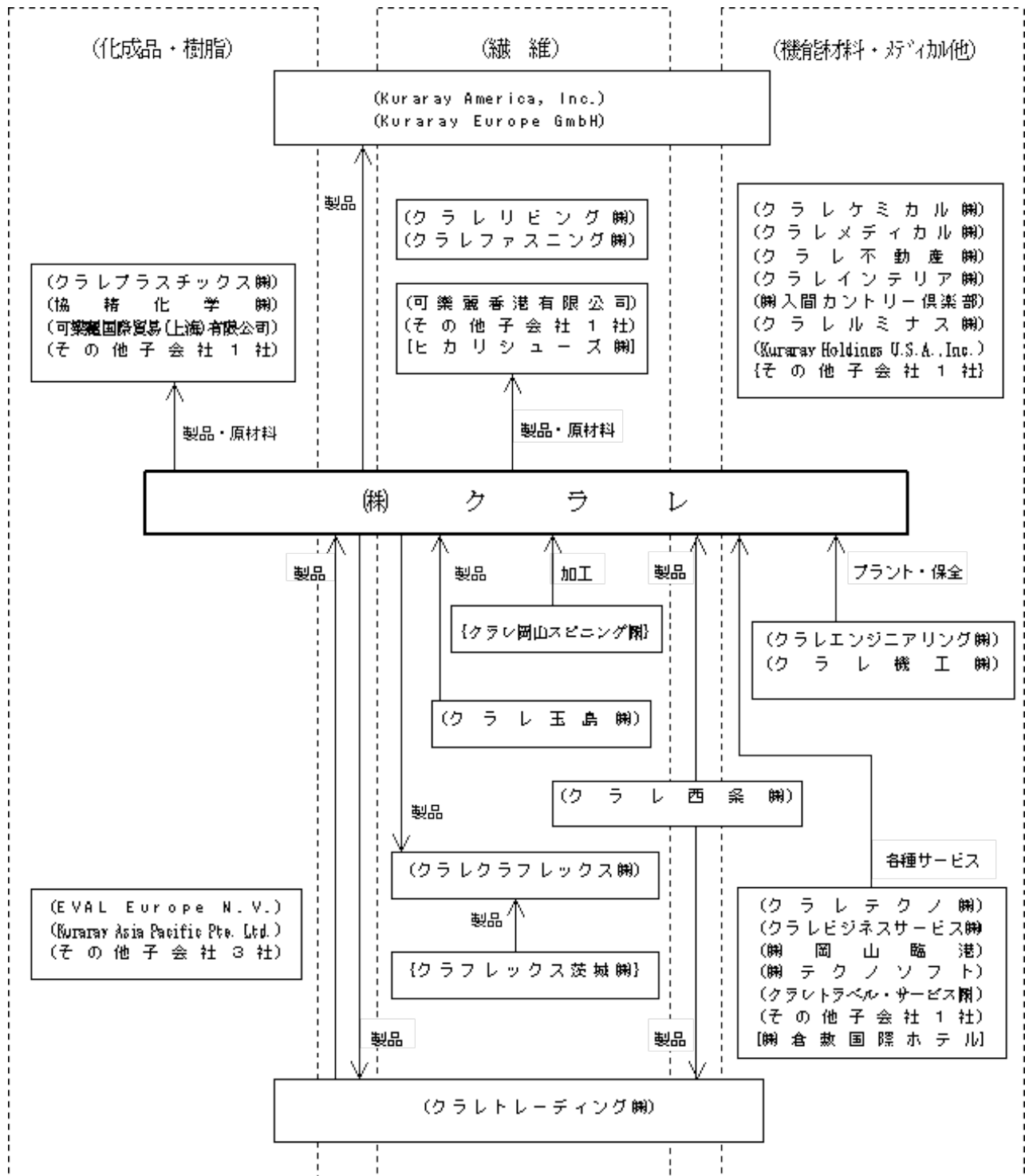
当社および当社の関係会社においては、「化成品・樹脂」、「繊維」、「機能材料・メディカル他」の3部門に係る事業を主として行っており、その製品は多岐にわたっています。関係会社のうち、連結子会社は34社、持分法を適用している非連結子会社は3社、持分法を適用している関連会社は2社です。各事業における当社および関係会社の位置付けおよび事業の種類別セグメントとの関連は次の通りです。

なお、次の3部門は、「第5 経理の状況 1.(1)連結財務諸表 注記」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一です。

- 化成品・樹脂** : 当社はポパール樹脂・フィルム、〈エパール〉、イソプレン、ファインケミカル、メタクリル樹脂、樹脂加工品等の製造を行い、(クラレトレーディング(株))・(Kuraray America, Inc.)・(Kuraray Europe GmbH)・(可樂麗國際貿易(上海)有限公司)等へ販売を行っています。(Kuraray America, Inc.)は、米国で〈エパール〉樹脂および熱可塑性エラストマー〈セプトン〉を製造・販売しています。(Kuraray Europe GmbH)は、ヨーロッパでポパール樹脂およびPVB樹脂・フィルムを製造・販売しています。(EVAL Europe N.V.)は、ヨーロッパで〈エパール〉樹脂を製造・販売しています。(Kuraray Asia Pacific Pte. Ltd.)は、アジアでポパール樹脂を製造・販売しています。(クラレプラスチック(株))は、ゴム・樹脂加工品等の製造・販売を行っています。(協精化学(株))は、当社から原材料の供給を受け、顔料・染料の製造・販売を行っています。
- 織 維** : 当社はビニロン、人工皮革〈クラリーノ〉、ポリエステル等の製造を行い、(クラレトレーディング(株))・(Kuraray America, Inc.)・(Kuraray Europe GmbH)等へ販売を行っています。(クラレクラフレックス(株))は乾式不織布〈クラフレックス〉の製造・加工・販売を行っています。(クラレファスニング(株))は面ファスナー等の製造・販売を行っています。(クラレトレーディング(株))は当社製品を主力に縫製加工を行っています。(クラレリビング(株))は包装関連製品の製造・加工・販売を行っています。(株)岡山スピニング(株))は、当社から原材料の供給を受け、紡績・糸加工等の繊維加工を行っています。(株)クラフレックス茨城(株))は(株)クラレクラフレックス(株))に乾式不織布を供給しています。(可樂麗香港有限公司)・[ヒカリシューズ(株)]は、当社から人工皮革の供給を受け、加工・販売を行っています。
- 機能材料・
メディカル他** : 当社は耐熱性ポリアミド樹脂〈ジェネスタ〉、高機能膜等の製造を行い、(クラレトレーディング(株))・(Kuraray America, Inc.)・(Kuraray Europe GmbH)等へ販売を行っています。(クラレケミカル(株))は、活性炭の製造・販売を行っています。(クラレエンジニアリング(株))は各種プラントの設計・施工を行っており、当社からも一部受注しています。(クラレメディカル(株))は歯科材料等メディカル製品の製造・販売を行っています。(クラレテクノ(株))は当社の生産付帯業務・物流サービス等を受託しています。(クラレビジネスサービス(株))は、当社グループ主体に情報システムの業務サービスを行っています。(株)岡山臨港)は、倉庫業および物流・加工業務を行っており、一部を当社から受託しています。(株)テクノソフト)は、ISO取得支援のコンサルティング等を行っています。(クラレトラベル・サービス(株))は、当社グループ主体に保険・旅行などの業務サービスを行っています。(クラレ不動産(株))は不動産賃貸業・不動産管理業を行っています。(クラレインテリア(株))は家具の製造・販売を行っています。(クラレ機工(株))は機械部品の製作を行っています。(株)入間カントリー倶楽部)は、ゴルフ場を運営しています。(株)倉敷国際ホテル)は、ホテル事業を行っています。

(注) 上記文中の会社名で、()は「連結子会社」を、{ }は「持分法適用非連結子会社」を、[]は「持分法適用関連会社」をそれぞれ表しております。

事業の系統図は次の通りです。



(注) 図中の会社名で、()は「連結子会社」を、{ }は「持分法適用非連結子会社」を、[]は「持分法適用関連会社」をそれぞれ表しております。

4【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等 (人)	関係内容	設備の 賃貸借
(連結子会社) クラレ トレーディング(株)	大阪市中央区	2,200	繊維製品、化成品の 輸出入 および卸売	100.0	兼任 1 転籍 9	製品の供給を相互に行っている 資金の貸付を行っている	有
クラレケミカル(株)	岡山県備前市	600	活性炭の製造・販売	100.0	兼任 2 転籍 7	資金の貸付を行っている	〃
クラレ エンジニアリング(株)	岡山県倉敷市	450	各種プラントの設計および施工	100.0	兼任 1 転籍 5	設計・施工のサービスを受けて いる	〃
クラレルミナス(株)	東京都千代田区	400	無機ELを利用した超高輝度 発光材料等の開発	100.0	兼任 1 転籍 3	資金の貸付を行っている	〃
クラレメディカル(株)	岡山県倉敷市	300	歯科材料等の製造・販売	100.0	出向 1	資金の貸付を行っている	〃
クラレ プラスチック(株)	大阪市北区	180	ゴム、化成品の成型品、 樹脂コンパウンド、 ラミネート製品の製造・販売	100.0	兼任 1 転籍 2	製品の供給を相互に行っている 資金の貸付を行っている	〃
クラレリビング(株)	大阪市北区	101	包装関連製品の製造・販売	100.0	転籍 3	資材の供給を受けている 資金の貸付を行っている	〃
クラレテクノ(株)	大阪市北区	100	生産付帯業務、物流サービスの受 託および人材派遣・紹介業	100.0	兼任 2 転籍 4	生産付帯業・人材派遣・物流 サービスを受けている	〃
クラレビジネス サービス(株)	岡山県倉敷市	100	情報システム業務の受託	100.0	転籍 1	情報システム業務のサービスを受 けている	〃
クラレ クラフレックス(株)	岡山県岡山市	100	不織布製品の製造・加工・販売	100.0	転籍 3	製品の供給を行っている 資金の貸付を行っている	〃
クラレ ファスニング(株)	大阪市北区	100	面ファスナーおよび関連製品の 製造・販売	70.0	兼任 1 転籍 3	-	〃
(株)岡山臨港	岡山県岡山市	98	倉庫業および物流・加工業	42.4	兼任 2 出向 1 転籍 2	製品の加工・保管のサービスを受 けている	無
(株)テクノソフト	大阪市北区	50	コンサルティング	100.0	転籍 2	技術情報のサービスを受けてい る	有
クラレトラベル・ サービス(株)	大阪市北区	20	旅行代理店業、保険代理店業	100.0	兼任 1 転籍 1	旅行・保険サービスを受けてい る	〃
クラレ不動産(株)	大阪市北区	10	不動産賃貸業、不動産管理業	100.0	兼任 1 転籍 1	不動産および福利厚生施設の管 理サービスを受けている	〃
クラレインテリア(株)	大阪市北区	10	家具の製造・販売	100.0	兼任 1 転籍 1	資金の貸付を行っている	〃
クラレ機工(株)	愛媛県西条市	10	機械部品製作	100.0 (100.0)	兼任 2 出向 1 転籍 2	機械部品の供給を受けている 資金の貸付を行っている	〃
クラレ西条(株)	愛媛県西条市	10	合成繊維、樹脂の製造	100.0	出向 1	製品の供給を受けている 資 金の貸付を行っている	〃
クラレ玉島(株)	岡山県倉敷市	10	合成繊維の製造	100.0	転籍 1	製品の供給を受けている 資 金の貸付を行っている	〃
(株)入間カントリー 倶楽部	埼玉県入間郡	40	ゴルフ場経営	95.0	兼任 3 転籍 1	資金の貸付を行っている	無
協精化学(株)	東京都千代田区	50	顔料・染料製造	60.0	兼任 2 転籍 1	製品の供給を行っている	有

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割 合 (%)	役員の 兼任等 (人)	関係内容	設備の 賃貸借
Kuraray Holdings U.S. A., Inc.	米国 テキサス州	千US\$ 55,031	米国子会社の 持株・統括 機能	100.0	兼任 2	-	無

Kuraray America, Inc.	米国 テキサス州	千US\$ 10,102	繊維製品、化成品の輸出入・販売 および市場開発・情報収集およ び <エパール>樹脂、 熱可塑性エラストマー の製造・販売	100.0 (100.0)	兼任 1 出向 1	製品の供給を相互に行っている 資金の貸付を行って いる	"
Kuraray Europe GmbH	ドイツ フランク フルト	千EUR 31,189	繊維製品、化成品の輸出入・販売 およびポパール樹脂、PVB樹脂 ・フィルムの製造・販売	100.0	兼任 2 出向 1	製品の供給を相互に行っている 資金の貸付を行って いる	"
EVAl Europe N.V.	ベルギー アント ワープ	千EUR 29,747	<エパール>樹脂の 製造・販 売	100.0 (100.0)	兼任 2 出向 1	製品の供給を相互に行っている 資金の貸付を行って いる	"
可樂麗香港有限公司	中国香港	千HK\$ 4,650	人工皮革の販売	100.0	兼任 3 出向 2	製品の供給を行っている	"
Kuraray Asia Pacific Pte. Ltd.	シンガポール	千US\$ 27,775	ポパール樹脂の 製造・販売	100.0	兼任 2 出向 2	製品の供給を相互に行っている 資金の貸付を行って いる	"
可樂麗國際貿易(上海) 有限公司	中国上海	千US\$ 5,000	化成品の輸入・販売	100.0	兼任 1 出向 2	製品の供給を行っている	"
その他 6 社							
(持分法適用子会社) クラレ岡山スピニン グ(株)	岡山県岡山市	50	合成繊維紡績糸の 製造及び 加工等	100.0	兼任 1	製品の供給を受けている	有
その他 2 社							
(持分法適用関連会社) 2 社							

(注) 1. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合です。

2. クラレトレーディング(株)は、特定子会社です。

3. クラレトレーディング(株)およびKuraray Europe GmbHは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の
連結売上高に占める割合が100分の10を超えており、その「主要な損益情報等」は次のとおりです。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
クラレトレーディング(株)	106,609	2,330	1,118	12,656	33,666
Kuraray Europe GmbH	62,974	3,658	2,425	47,699	77,495

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
化成品・樹脂	3,150 [243]
繊維	1,717 [144]
機能材料・メディカル他	1,747 [581]
全社	247 [2]
合計	6,861 [970]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2. 全社は、基礎研究および管理部門の従業員です。
3. 臨時従業員には、季節工およびパートタイマーを含み、派遣社員を除いています。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,978	41.1	19.6	6,738,726

- (注) 1. 平均年間給与(税込)は基準外賃金および臨時給与(賞与)を含んでいます。
2. 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)です。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の経営環境は、昨年10月以降、米国金融市場の混乱に端を発した未曾有の世界同時不況によりほぼ全ての製品において需要が急激に減少し、大幅な減産を余儀なくされました。当社はこうした危機を乗り切るため、新規設備投資の原則的凍結、需要減に伴う生産調整、製造コスト・販管費の削減強化、在庫圧縮、取締役・執行役員らの役員報酬減額などの緊急対策を推進し業績の早期回復に向けて最大限の努力を行いました。

これらの結果、平成20年度（平成21年3月期）の連結決算は、売上高は前期比40,824百万円（9.8%）減の376,777百万円、営業利益は18,850百万円（39.2%）減の29,280百万円、経常利益は16,020百万円（37.4%）減の26,797百万円、当期純利益は12,570百万円（49.2%）減の12,984百万円となりました。

1. 事業の種類別セグメント

事業の種類別セグメントの業績は次の通りです。

a. 化成品・樹脂事業

化成品・樹脂事業の売上高は前期比19,452百万円（8.0%）減の224,332百万円、営業利益は13,115百万円（26.1%）減の37,065百万円と減収、減益となりました。

ポパール製品群は、全体として減収、減益となりました。光学用ポパールフィルムが液晶テレビや液晶パネルの在庫調整の影響を受け、昨年11月以降数量が一段と減少し減産を余儀なくされました。ポパール樹脂は昨年9月までは好調でしたが、昨年10月以降は世界景気減速の影響を受け、日本を含むアジア・中国を中心に繊維加工用途、紙加工用途、塩化ビニル樹脂重合剤向け用途等の販売が低調でした。PVBフィルムは期を通じて建築ガラス向け中間膜が堅調に推移しました。

EVOH樹脂<エパール>は減収、減益となりました。昨年9月までは比較的堅調でしたが、金融危機以降、深刻な自動車販売不振の影響からガソリントank用途が大きく落ち込み、食品包装用途も需要が減退しました。

イソブレン関連は、全体として減収、減益となりました。熱可塑性エラストマー<セプトン>は、昨年8月にアジア地域から始まった需要減が世界的に及んだ結果、数量は減少しました。また、特殊化学品は溶剤などの販売不振により、低迷しました。

メタクリル樹脂は減収、減益となりました。成形材料を中心に昨年10月から市場環境が急変し、需要が大幅に落ち込み、厳しい状況となりました。

b. 繊維事業

繊維事業の売上高は前期比9,118百万円（8.7%）減の96,116百万円、営業利益は5,973百万円（87.1%）減の883百万円と減収、減益となりました。

ビニロンは売上横ばい、減益となりました。アスベスト代替のFRC（繊維補強セメント）用途の海外需要が堅調に推移しましたが、自動車用ブレーキホース等の分野は低迷しました。

人工皮革<クラリーノ>は減収、減益となりました。靴用途などで数量が減少し、減産を余儀なくされました。

不織布、面ファスナーは内需を中心に堅調に推移しましたが、昨年10月以降は産業資材用途などで需要低迷の影響を受けました。

ポリエステルは、長繊維についてはスポーツ分野が堅調でしたが、その他衣料の不振に加え、急激な円高により中東、欧州向け等の輸出が落ち込みました。短繊維についても、内需、輸出ともに需要減少の影響を受けました。

c. 機能材料・メディカル他の事業

機能材料・メディカル他の事業の売上高は前期比12,253百万円（17.9%）減の56,327百万円、営業利益は1,861百万円（29.8%）減の4,376百万円と減収、減益となりました。

メディカル事業は、歯科材料が米国、欧州等海外で売上を伸ばしましたが、一昨年10月に透析事業を旭化成クラレメディカル(株)に事業統合した結果、減収となりました。

耐熱性ポリアミド樹脂<ジェネスタ>は、携帯電話、パソコン等の主要ユ-ザ-の急激な需要減退を受け数量が大幅に減少しました。この結果、増産設備（生産能力は年産5,500トンから11,000トンに拡大）は操業を開始しましたが、短期間の稼働にとどまりました。

水処理事業は、活性炭が国内浄水場向けを中心に堅調に推移しました。

その他の事業は、エンジニアリング事業の外部工事減等を主因として低調、減収となりました。

なお、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用は経費削減に努めた結果、1,643百万円減の13,322百万円となりました。

2. 所在地別セグメント

所在地別セグメントの業績は次の通りです。

a. 日本

昨年10月以降は光学用ポパールフィルム、<クラリーノ>等をはじめほとんどの製品の販売が低調でした。また、クラレエンジニアリング(株)は民間企業向けのプラント受注等が大幅に減少しました。この結果、売上高は251,583百万円、営業利益は33,372百万円と減収、減益となりました。

b. 北米

歯科材料は堅調に推移しましたが、ガソリタンク向け<エパール>や人工皮革<クラリーノ>は期を通じて低迷しました。昨年10月以降は食品包装向け<エパール>や<セプトン>なども需要減退の影響を受けました。またドル安・円高の影響を受け円換算ベースでの売上高および営業利益が減少しました。この結果、売上高は28,288百万円、営業利益は2,251百万円と減収、減益となりました。

c. 欧州

昨年10月以降はポパール樹脂や<エパール>の食品包装用途などの需要は減速しましたが、建築ガラス向けPVBフィルム、アスベスト代替向けビニロン、歯科材料は期を通じて堅調に推移し、増収となりました。この結果、売上高は76,961百万円、営業利益は5,458百万円と増収、増益となりました。

d. アジア

昨年1月にポパールアジア(現クラレアジアパシフィック)社を100%子会社化し、また当期より中国子会社2社(可樂麗国際貿易(上海)有限公司、可樂麗貿易(上海)有限公司)を新規に連結しました。この結果、売上高は19,944百万円、営業利益は335百万円と増収、増益となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが46,919百万円、投資活動によるキャッシュ・フローが42,428百万円および財務活動によるキャッシュ・フローが30,032百万円で、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より33,968百万円増加して46,157百万円となりました。営業・投資・財務による各々のキャッシュ・フローの主な内容は次の通りです。

a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前当期純利益19,523百万円および減価償却費37,147百万円などの収入に対し、法人税等の支払15,031百万円などの支出で、営業活動によるキャッシュ・フローは46,919百万円の収入となりました。

b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資有価証券の売却および償還1,534百万円の収入に対し、有形および無形固定資産の取得38,780百万円、投資有価証券の取得4,128百万円などの支出で、投資活動によるキャッシュ・フローは42,428百万円の支出となりました。

c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

短期借入金4,343百万円、長期借入金32,266百万円などの収入に対し、配当金の支払8,009百万円などの支出で、財務活動によるキャッシュ・フローは30,032百万円の収入となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品が多く、事業の種類別セグメントごとに生産規模および受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注および販売の状況については、「1.業績等の概要」における各事業の種類別セグメントの業績に関連付けて示しております。

3【対処すべき課題】

当社グループが平成18年度より掲げている『10年企業ビジョン』は、世界に存在感を示すスペシャリティ化学企業として、売上高1兆円への成長イメージを描いたものです。平成20年度後半の世界的な経済危機により、その実現は遅れますが、「質」を重視した持続的成長を指向する価値観は不変であり、当社としては早期に収益構造の回復を図り、同ビジョンの実現に引き続き挑戦してまいります。

ことに今日の全地球的な課題（地球温暖化、有限な天然資源、水・食糧不足、環境汚染等）に対し、当社ならではの独創的技術の発現により効果的な解決策を提供すること、そしてすべての企業活動において環境・社会との調和を図ることで、長期にわたる持続的成長が可能になると考えます。当社が新規分野として注力する新エネルギー関連ビジネス、アクアビジネス、環境フレンドリー材料ビジネスはいずれもこれら全地球的な課題に対応するものであり、当社が蓄積してきた技術・市場に関する知恵を生かし、全社の価値創造ポテンシャルを最大限に発揮することで成長力を高め、平成30年を目標に1兆円企業を目指します。

< 株式会社の支配に関する基本方針 >

・ 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

昨今、日本の企業社会の構造は大きく変わりつつあります。たとえば、株式の持合いの解消が進み、会社は株主のものとする考え方や株主の声に配慮した経営が一層浸透する一方で、企業買収に対する株式市場、企業社会の理解も深まってきています。こうした中で、企業買収の対象となる会社の経営陣と十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、いわば敵対的に、突如として株式の大量買付けを強行する動きが顕在化しています。もとより、当社は、このような敵対的な株式の大量買付けであっても、その具体的な条件・方法等によっては、当社の企業価値・株主共同の利益の向上に資する場合もあると認識しております。そして、当社が資本市場に公開された株式会社である以上、当社の株式の買付提案に応じるべきか否かの判断は、最終的には、個々の株主の皆様によってなされるべきであると考えております。

しかしながら、上記のような一方的な株式の大量買付けの中には、株主の皆様に対して当該大量買付けに関する十分な情報が提供されず、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該大量買付けの条件・方法等の検討を行ったり、当社取締役会が代替案の提案等を行うための十分な時間が確保されないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないもの等の当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう株式の大量買付けもないとはいえません。

当社といたしましては、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、および当社の企業価値の源泉をなす重要な経営資源を十分に理解した上で、当社の企業価値・株主共同の利益を中長期的に確保・向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。したがって、上記のような当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうおそれのある株式の大量買付けを行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

・ 基本方針の実現に資する取組み

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことこそが株主共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、以下のような事項をはじめ、当社の企業価値・株主共同の利益の向上のための様々な取組みを行っており、また、引き続き行ってまいります。これらの取組みの実施を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記のような当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうおそれのある株式の大量買付けは困難になるものと考えられ、これらの取組みは、上記に記載の当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の実現に資するものであると考えております。

1. 中期経営計画に沿った事業の強化・拡大

当社のコア・コンピタンス（中核的な競争優位性）は、高分子化学、合成化学および繊維工学ならびにそれらの周辺領域における独創性の高い技術力と、これを市場のニーズにマッチさせるためのアプリケーション開発力にあります。当社は、創業以来の企業文化である「世のため人のため、他人のやれないことをやる」に表される、事業を通じて社会に貢献する姿勢と、常に先駆者たらんとする進取の気性を精神的支柱として、酢酸ビニル系・イソプレン系のコア事業を中心に、機能性樹脂・フィルム、化学品、合成繊維、人工皮革、メディカル製品、環境関連製品など、多くの事業分野で世界市場をリードするユニークな製品群を継続的に生み出してまいりました。また、独自技術の開発や先駆的事业の立上げには、長期的視野にたった継続的な資源の投入を必要としますが、その過程で得られた独自性の高い技術・ノウハウの蓄積、粘り強い開発努力を通じて獲得された特定の市場分野における知識・情報、長年にわたる問題解決を通じて醸成された取引先との深い信頼関係、専門分野に通暁した質の高い人材等は、他社の追従を許さないものであり、当社の競争優位性をさらに向上させております。こうした当社独自のコア・コンピタンスは、将来においても当社の企業価値の源泉をなす重要な経営資源であると考えます。

これらのコア・コンピタンスを最大限に発現させ、当社の企業価値・株主共同の利益の向上に結び付けるためには、中長期的な視点で研究開発・市場開拓に努め、市場動向を見極めたタイムリーな施策により持続的な成長を実現していく必要があると考えます。

このことから、当社は、昭和59年以降、中期経営計画の策定・実施を通じた事業の強化・拡大に取り組んでまいりました。

最近では、平成18年度より、将来あるべき企業像を表現した「10年企業ビジョン」を掲げ、これに向けた平成18年度～平成20年度の3ヵ年計画として中期経営計画「GS - 21」に取り組み、以下の諸施策を実施してまいりました。なお、「GS - 21」の詳細については、当社の平成18年3月16日付のニュースリリース「新中期経営計画『GS - 21』」（<http://www.kuraray.co.jp/release/2006/pdf/060316.pdf>）をご参照ください。

基幹素材事業における競争力の質的向上とグローバルな拡大

ポパール樹脂事業のアジア拠点の確立（合弁生産会社の持分取得による100%子会社化）、PVB事業の拡大とグループシナジーの追求（欧州生産拠点の設備増強、他社の知的財産権の取得、PVB事業部の新設）、光学用ポパールフィルム（液晶ディスプレイ向け）・ピニロン繊維（アスベスト代替セメント補強材向け）の設備増強および増産等を実施しました。

新成長領域の拡大に向けた経営資源の重点投入

アクアビジネスの世界的拡大を睨んだアクア事業推進本部の新設および水処理事業合弁会社の設立、耐熱性エンジニアリング・プラスチックの市場拡大・設備増強、歯科材料事業のグローバル基盤の拡大、人工皮革・不織布の新プロセスの開発と事業化、新エネルギー（太陽光発電・燃料電池等）分野に向けた材料開発を実施しました。

競争劣位にある事業の再編整理

オプトスクリーン事業・リナロール系香料事業からの撤退、アクリルキャスト板事業の国内生産の停止、および、人工透析膜事業の外部移管を実施しました。

グローバル企業としての経営体制の確立

社外取締役（2名）選任によるガバナンス向上、海外子会社社長の当社執行役員への登用、開発・技術を一元的に統括するCTO（Chief Technology Officer、技術最高責任者）の設置、欧米拠点の統合による地域統括会社の設立、インド子会社および北欧子会社の新設、グローバル人材育成プログラムの導入等を実施しました。

これらの諸施策を通じて、最終平成20年度には売上高4,500億円、営業利益500億円、ROA（総資産営業利益率）9%、ROE（株主資本当期純利益率）7%の収益構造を確立することを目指しました。2年度目の平成19年度には、ROA・ROEの目標指標を1年前倒して達成する等、所期の収益構造にほぼ到達しました。しかし、平成20年度後半から世界的な経済危機の影響を大きく受けたことにより、最終的に目標指標を達成することはできませんでした。「GS - 21」の諸施策により当社の体質強化は進みましたが、現在の経済危機を克服するためには、さらに抜本的な収益構造の回復・向上策が必要であると認識しています。

平成21年度より実施する「GS - Twins」（平成21年度～平成23年度）は、世界的な経済危機の影響により大きく損なわれた収益構造を今後3年間で回復させ、「10年企業ビジョン」に描いた存在感あるスペシャリティ化学企業への新たな成長に踏み出すためのアクションプランです。「GS - Twins」では、以下の諸施策に取り組むこととしております。なお、「GS - Twins」の詳細については、当社の平成21年4月30日付のニュースリリース「中期アクションプラン『GS - Twins』の策定・実施について」（http://www.kuraray.co.jp/release/2009/pdf/090430_3.pdf）をご参照ください。

収益構造の改善

- ・事業ポートフォリオの継続的改善（不採算分野の縮小・撤退）
- ・設備投資の効率的運営（投資案件の厳選等）
- ・キャッシュフローの改善（在庫圧縮等）
- ・経費圧縮の徹底（固定費削減）による損益分岐点比率の改善
- ・組織のスリム化・人員の適正化

新事業の創出・拡大

市場成長力が高く、当社の技術ポテンシャルが発揮できる重点領域へ経営資源を投入し、環境指向型ビジネスの創出を目指します。

- ・環境領域： アクアビジネス --- 排水処理・リサイクル、有価物回収
- ・エネルギー領域： 新エネルギー --- 太陽エネルギー（太陽電池パネル封止材等）
水素エネルギー（燃料電池材料等）
- ・光学・電子領域： 照明部材、透明導電膜等

コア事業の世界戦略の加速

世界的に競争力のある酢酸ビニル系をはじめとする基幹素材事業において、M&A、新興経済圏市場の展開加速、未開拓の既存市場の攻略等によりさらなる地域的拡大を目指します。

当社は上記諸施策の3カ年にわたる実施を通じて、最終年度の平成23年度には「GS - 21」で目指した収益構造に回帰し、「10年企業ビジョン」に示した持続的成長へつなげたいと考えております。

2. コーポレート・ガバナンス体制の構築

以上の取組みに加えて、当社は、上記 . に記載の基本方針の実現に資する取組みとして、当社のコーポレート・ガバナンス体制の構築を進めております。当社は、経営の効率性と公正性を確保する効果的なコーポレート・ガバナンス体制の構築により、多様な利害関係者との適切な関係を維持し、社会に対する責任を果たすことが、長期的・持続的に企業価値・株主共同の利益を向上させ、上記 . に記載の基本方針の実現に資するものと考えます。当社は、この認識のもとに、以下のとおりコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。

取締役および業務執行機関

当社は、機動的な経営の意思決定を図るため取締役の定員を10名以内と定め、株主に対する責任を明確化するためその任期を1年としています。また、社外取締役として2名の独立社外者を任用し、独立した第三者の立場から経営の監督機能を担っています。さらに、業績連動型報酬制度、ストックオプション制度を導入し、取締役の株主利益向上へのインセンティブを高めています。

また、当社は、取締役としての経営意思決定・監督の責任と、業務執行上の責任とを明確に分離するため、執行役員制を導入しています。執行役員（任期1年）はカンパニー、事業部および主要職能組織の長の職位につき、執行責任と業績に対する結果責任を負います。

監査役

当社の監査役は5名とし、このうち3名は独立した社外監査役としています。

経営諮問会議

当社は、社長の業務執行に対して、法令遵守、株主権保護、経営の透明性確保の視点から助言することを職務とする、経営諮問会議を設置しています。

経営諮問会議の常任メンバーは5名とし、うち1名（議長）は当社社長経験者、4名は企業経営や企業法務に豊富な経験を持つ社外有識者としています。同会議は、定期的に重要な経営方針や経営課題、社長の進退、後継者候補の選定、社長の報酬等に関し、社長に対して助言を行っています。

3. 株主の皆様への利益配分についての基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益配分を経営の重要課題と位置付け、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるべく、株主の皆様に対する経営成果の還元と将来の成長力の確保に配慮しつつ、適正な利益配分を行うよう努めています。具体的には、連結当期純利益に対する配当性向は30%以上を目標とし、持続的な業績向上を通じて、増配を実施してまいりました。1株当たりの年間配当金は、平成14年度の9円から平成20年度の22円へと拡大しました。さらに、中期経営計画「GS - 21」（平成18年度～平成20年度）においては、3年間の配当と自己株式取得をあわせた株主還元率70%を目標として資本効率の向上を目指してきました。3カ年の実績は配当性向36%、株主還元率86%となります。

平成20年度後半からの世界的な経済危機下で、当社の収益構造は大きく損なわれていますが、当社は、上記1.のとおり、これを早期に回復する取組みとして、アクションプラン「GS - Twins」を今後3年間で実施いたします。この期間における利益配分として、連結当期純利益に対する配当性向30%以上を継続する方針です。

今後とも、中長期的視点から、株主の皆様に対する経営成果の還元と将来的な成長力の確保に配慮し、適正な利益

配分に努めてまいる所存です。

- 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための
取組み

当社は、平成21年4月30日開催の取締役会において、平成21年6月19日開催の当社第128回定時株主総会において出席株主の皆様の議決権の過半数のご賛同を得て承認可決されることを条件として、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上のための取組みとして、当社に対する濫用的な買収等を未然に防止するため、おおむね以下のとおり、当社の株式の大量買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）の導入を決定し、また、本プランは、上記当社定時株主総会において、出席株主の皆様の議決権の過半数のご賛同を得て承認可決いただきました。なお、本プランは、上記取締役会において全取締役の賛成により決定されたものですが、当該取締役会には、社外監査役3名を含む当社監査役全員が出席し、いずれの監査役も、本プランに賛成する旨の意見を述べました。本プランの詳細については、当社のウェブサイト

（<http://www.kuraray.co.jp/release/2009/pdf/090430.pdf>）をご参照ください。

1. 本プランの内容

(1) 対抗措置発動の対象となる大量買付行為

本プランにおいては、次の もしくは に該当する行為またはこれらに類似する行為（但し、当社取締役会が予め承認したものを除きます。このような行為を以下「大量買付行為」といいます。）がなされまたはなされようとする場合には、本プランに基づく対抗措置が発動されることがあります。

当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合の合計が20%以上となる買付け

当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(2) 大量買付者に対する情報提供の要求

() 意向表明書の提出

大量買付者が大量買付行為を行う場合には、当社取締役会が予め承認した場合を除き、まず、その実施に先立ち、当社に対して、当該大量買付者が大量買付行為に際して本プランに定められた手続（以下「大量買付ルール」といいます。）を遵守する旨の誓約その他一定の事項を記載した意向表明書を提出していただきます。具体的には、意向表明書には、以下の事項を記載していただきます。

大量買付者の氏名または名称および住所または所在地、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先、会社等の目的および事業の内容ならびに大株主または大口出資者（所有株式数または出資割合上位10名）の概要
大量買付行為の概要（大量買付者が大量買付行為により取得を予定する当社の株券等の種類および数ならびに大量買付行為の目的の概要（支配権取得もしくは経営参加、純投資もしくは政策投資、大量買付行為後の当社の株券等の第三者への譲渡または重要提案行為等を行うことその他の目的がある場合には、その旨および概要。なお、目的が複数ある場合にはその全てを記載していただきます。）を含みます。）

大量買付者が現に保有する当社の株券等の数および意向表明書提出日前60日間における大量買付者の当社の株券等の取引状況

大量買付ルールを遵守する旨の誓約

() 大量買付情報の提供

大量買付者には、上記()の意向表明書を提出いただいた場合には、以下の手順に従い、当社取締役会に対して、大量買付行為に対する当社の株主の皆様のご判断および当社取締役会の評価・検討等のために必要かつ十分な情報（以下「大量買付情報」といいます。）を提供していただきます。

当社取締役会は、上記()の意向表明書受領後10営業日（初日不算入とします。）以内に、大量買付者に対し、当初提供していただくべき情報を記載したリスト（以下「大量買付情報リスト」といいます。）を、上記()の国内連絡先宛に発送します。また、大量買付情報リストに従い大量買付者から当初提供していただいた情報が、当該大量買付行為の条件・方法等に照らして、株主の皆様のご判断および当社取締役会の評価・検討等のためには不十分であると当社取締役会が客観的に判断する場合には、当社取締役会が別途請求する追加の情報を大量買付者から提供していただきます。

なお、意向表明書が提出された事実および大量買付者から提供された情報については、株主の皆様のご判断のために必要であると認められる場合には、当社取締役会は適時かつ適切にその全部または一部を株主の皆様に公表いたします。

また、当社取締役会は、大量買付者から提供された情報が大量買付情報として十分であり、大量買付情報の提供が

完了したと客観的合理的に判断する場合には、速やかに、その旨を大量買付者に対して通知（以下「情報提供完了通知」といいます。）するとともに、株主の皆様にご公表いたします。

()使用言語

上記()の意向表明書の提出および上記()の大量買付情報の提供は日本語で行っていただきます。

(3)取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、当該大量買付行為の内容に応じて、意見形成、代替案の策定等の難易度等を勘案し、下記 または に定める期間（いずれの場合も初日不算入とします。）の範囲内で合理的に必要な期間を、当社取締役会による大量買付行為の条件・方法等の評価・検討、大量買付者との協議・交渉、大量買付行為に関する意見形成、代替案の策定等を行うための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。

対価を現金（円貨）のみとする当社の株券等の全てを対象とする公開買付けによる大量買付行為の場合には
最長60日

その他の大量買付行為の場合には最長90日

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、大量買付者から提供された情報に基づき、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から大量買付行為の条件・方法等の評価・検討を行い、大量買付行為に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、その内容を大量買付者に対して通知するとともに、適時かつ適切に株主の皆様にご公表いたします。また、当社取締役会は、必要に応じて、当該大量買付者との間で大量買付行為の条件・方法について協議・交渉を行うとともに、当社取締役会として株主の皆様に対する代替案の策定等を行うものとします。

なお、当社取締役会が取締役会評価期間内に上記の評価・検討、大量買付者との協議・交渉、大量買付行為に関する当社取締役会としての意見の形成または株主の皆様に対する代替案の策定等を完了するに至らないことやむを得ない事由がある場合には、当社取締役会は、特別委員会（下記 2. (1) をご参照ください。以下同じです。）に対して、取締役会評価期間の延長の必要性および理由を説明の上、その是非について諮問し、その勧告を最大限尊重した上で、合理的に必要なと認められる範囲内で取締役会評価期間を延長することができるものとします。但し、延長は原則として一度に限るものとし、延長の期間は最長30日間（初日不算入とします。）とします。当社取締役会が取締役会評価期間の延長を決議した場合には、当社は、当該決議された具体的期間および当該延長の理由について、適用ある法令および金融商品取引所規則に従い、適時かつ適切に株主の皆様にご公表いたします。

大量買付者は、取締役会評価期間の経過後においてのみ、大量買付行為を開始することができるものとします。

(4)大量買付行為がなされた場合の対応方針

()対抗措置発動の条件

(ア)大量買付者が大量買付ルールに従わずに大量買付行為を行う場合

特別委員会の勧告に基づき発動する場合

大量買付者が大量買付ルールに従わずに大量買付行為を行いまは行おうとする場合には、具体的な大量買付行為の条件・方法等の如何を問わず、当社取締役会は、当該大量買付行為を当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう敵対的買収行為とみなし、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるために必要かつ相当な対抗措置（その具体的内容については、下記()をご参照ください。）を発動することができるものとします。

かかる場合、下記2.(1)()に記載のとおり、当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、特別委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、特別委員会は、必要に応じて当社取締役会から独立したフィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士その他の外部専門家（以下「外部専門家等」といいます。）の助言を得た上で、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非について勧告を行います。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、特別委員会による勧告を最大限尊重するものとしたします。

株主意思確認総会決議に基づき発動する場合

上記 にかかわらず、対抗措置の発動に際して、その是非につき株主の皆様のご意思を確認するための株主総会（以下「株主意思確認総会」といいます。）を招集することを特別委員会が勧告した場合には、当社取締役会は、株主意思確認総会を招集し、対抗措置を発動するか否かについて株主の皆様のご意思を確認させていただくことができるものとします。

(イ)大量買付者が大量買付ルールに従って大量買付行為を行う場合

特別委員会の勧告に基づき発動する場合

大量買付者が大量買付ルールに従って大量買付行為を行いまは行おうとする場合には、当社取締役会が仮に当該大量買付行為に対して反対であったとしても、原則として、当該大量買付行為に対する対抗措置は発動しません。大量買付者による大量買付行為の提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該大量買付行為に関して大量買付者から提供された情報およびそれに対する当社取締役会の意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

但し、大量買付者が大量買付ルールに従って大量買付行為を行いまは行おうとする場合であっても、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると明白に認められる場合には、当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるために必要かつ相当な対抗措置（その具体的内容については、下記（ ）をご参照ください。）を発動することがあります。

かかる場合、下記2.(1)()に記載のとおり、当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、特別委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、特別委員会は、必要に応じて外部専門家等の助言を得た上で、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非について勧告を行います。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、特別委員会による勧告を最大限尊重するものいたします。

株主意思確認総会決議に基づき発動する場合

上記にかかわらず、株主意思確認総会を招集することを特別委員会が勧告した場合には、当社取締役会は、株主意思確認総会を招集し、対抗措置を発動するか否かについて株主の皆様のご意思を確認させていただくことができるものとします。また、かかる勧告がない場合であっても、対抗措置の発動の是非につき株主の皆様のご意思を直接確認することが適切であると当社取締役会が判断した場合には、株主意思確認総会を招集し、対抗措置を発動するか否かについて株主の皆様のご意思を確認させていただくことができるものとします。

(ウ)株主意思確認総会を招集する場合の取扱い

当社取締役会は、株主意思確認総会を招集する場合には、対抗措置の発動の是非について当該株主意思確認総会の決議に従うものとします。

大量買付者は、当社取締役会が株主意思確認総会を招集することを決定した場合には、当該株主意思確認総会最終時まで、大量買付行為を開始することができないものとします。なお、株主意思確認総会が招集されない場合には、上記(3)に記載のとおり、取締役会評価期間の経過後に大量買付行為を開始することができるものとします。

()対抗措置の内容

当社取締役会は、上記() (ア)または(イ)において発動することとされる対抗措置として、新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当てを行うこととします。

また、当社は、本新株予約権の無償割当てによる対抗措置の発動の機動性を確保するために、本新株予約権の発行登録を行うことを予定しております。

2. 本プランの合理性および公正性を担保するための仕組みについて

(1) 特別委員会の設置および諮問等の手続

()特別委員会の設置

取締役会評価期間を延長するか否か、対抗措置を発動するか否か、および発動した対抗措置を維持するか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います（但し、株主意思確認総会を招集する場合には、当該株主意思確認総会の決議に従います。）が、その判断の合理性および公正性を担保するため、またその他本プランの合理性および公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として、特別委員会を設置することとします。特別委員会の委員は、3名以上とし、社外取締役および社外監査役の中から選任されるものとします。本プラン導入時の特別委員会の委員には、青本健作氏、塩谷隆英氏、小野寺弘夫氏、および藤本美枝氏の合計4名が就任する予定です。

() 対抗措置発動の手続

当社取締役会が対抗措置を発動する場合には、その判断の合理性および公正性を担保するために、以下の手続を経ることとします。

まず、当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、特別委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問します。特別委員会は、この諮問に基づき、必要に応じて外部専門家等の助言を得た上で、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非について勧告を行います。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、特別委員会による勧告を最大限尊重するものとします。但し、上記1.(4)()に記載のとおり、株主意思確認総会を招集し、大量買付者に対して対抗措置を発動するか否かについて株主の皆様のご意思を確認させていただく場合もあります。

なお、当社取締役会は、特別委員会に対する上記諮問のほか、大量買付者から提供された情報その他の情報に基づき、大量買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益に与える影響を検討の上で、対抗措置の発動の是非を判断するものとします。

() 特別委員会に対するその他の諮問

当社取締役会は、大量買付者から提供された情報が大量買付情報として十分であるかについて疑義がある場合、株主の皆様に対して当社取締役会が代替案の策定等をする場合、その他当社取締役会が必要と認める場合には、取締役会評価期間の延長の是非、対抗措置の発動の是非および対抗措置の維持の是非以外についても、任意に特別委員会に対して諮問することができるものとし、かかる諮問がなされたときは、特別委員会は、必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、当該諮問に係る事項につき検討し、当社取締役会に対して勧告を行います。当社取締役会は、かかる特別委員会の勧告についても最大限尊重するものとします。

(2) 株主の皆様のご意思の確認

() 本プランの導入に関する株主の皆様のご意思の確認

当社取締役会は、本プランの導入に関する株主の皆様のご意思を確認するため、平成21年6月19日開催の当社第128回定時株主総会において本プランの導入に関する議案をお諮りし、出席株主の皆様のご賛同を得て承認可決いただきました。

() 対抗措置の発動に関する株主の皆様のご意思の確認

上記1.(4)()に記載のとおり、所定の場合には、当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、株主意思確認総会を招集し、大量買付者に対して対抗措置を発動するか否かについて株主の皆様のご意思を確認させていただくことができるものとしております。

(3) 外部専門家等の助言

当社取締役会は、大量買付情報リストに含まれる情報の具体的な内容、大量買付者が提供した情報の大量買付情報としての十分性、取締役会評価期間の設定、取締役会評価期間の延長の是非、対抗措置の発動の是非、および対抗措置の維持の是非に関して判断・決定する場合、大量買付行為の条件・方法を評価・検討等する場合、その他当社取締役会が必要と認める場合について、その判断等の合理性および公正性を担保するため、またその他本プランの合理性および公正性を担保するために、外部専門家等の助言を得るものとします。

(4) 発動した対抗措置の中止または撤回

当社取締役会が本プランに基づき対抗措置を発動した場合であっても、大量買付者が大量買付行為を中止もしくは撤回した場合、または、対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から発動した対抗措置を維持することが相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、当該対抗措置の維持の是非について検討し、上記 または の場合に該当することとなった具体的な事情を提示した上で、特別委員会に諮問するものとします。特別委員会は、当該諮問に基づき、必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、当該対抗措置の維持の是非について検討し、当社取締役会に対して勧告を行います。当社取締役会は、対抗措置を維持するか否かの判断に際し、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

上記特別委員会の勧告を踏まえた結果、当社取締役会が当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から対抗措置を維持することが相当でない判断に至った場合には、発動した対抗措置を、当社取締役会は中止または撤回し、速やかにその旨を公表いたします。

(5) 本プランの有効期間並びに継続、廃止および変更についての株主の皆様のご意思の尊重

本プランの有効期間は、平成24年に開催される当社第131回定時株主総会の終結時までとします。

なお、かかる有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止もしくは変更する旨の議案が承認された場合または 当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止または変更されるものとします。

また、当社取締役会は、基本方針に反しない範囲、または、会社法、金融商品取引法その他の法令もしくは金融商品

取引所規則の変更もしくは解釈・運用の変更または税制、裁判例等の変更により合理的に必要と認められる範囲内で、特別委員会の承認を得た上で、本プランを変更することがあります。

本プランについては、平成22年以降に開催される毎年の当社定時株主総会の終結後最初に開催される当社取締役会において、その継続、廃止または変更について、検討の上、決定します。

当社は、本プランが廃止または変更された場合には、当該廃止または変更の事実および変更の場合には変更内容その他当社取締役会が適切と認める事項について、適用ある法令および金融商品取引所規則に従って速やかに情報開示を行います。

3. 株主および投資家の皆様への影響

(1) 本プランの導入時に株主および投資家の皆様に与える影響

本プランの導入時には、本新株予約権の無償割当て自体は行われませんが、したがって、本プランがその導入時に株主および投資家の皆様の有する当社の株式に係る法的権利および経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることはありません。

(2) 本新株予約権の無償割当て時に株主および投資家の皆様に与える影響

当社取締役会が対抗措置の発動を決定し、本新株予約権の無償割当てに係る決議を行った場合には、割当期日における最終の株主名簿に記載された株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき1個の割合で、本新株予約権が無償にて割り当てられます。このような対抗措置の仕組み上、本新株予約権の無償割当て時においても、株主および投資家の皆様が保有する当社の株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じるものの、保有する当社の株式全体の経済的価値の希釈化は生じず、また当社の株式1株当たりの議決権の希釈化は生じないことから、株主および投資家の皆様の有する当社の株式全体に係る法的権利および経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

なお、当社取締役会が、対抗措置として本新株予約権の無償割当てに係る決議をした場合であっても、上記2.

(4)に記載の手續等に従い当社取締役会が発動した対抗措置の中止または撤回をした場合には、株主および投資家の皆様が保有する当社の株式1株当たりの経済的価値の希釈化も生じないことになるため、当社の株式1株当たりの経済的価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った投資家の皆様は、株価の変動により損害を被る可能性がある点にご留意ください。

また、本新株予約権の行使または取得に関して差別的な条件を付す場合には、当該行使または取得に際して、大量買付者の法的権利等に希釈化が生じることが想定されますが、この場合であっても、大量買付者以外の株主および投資家の皆様の有する当社の株式全体に係る法的権利および経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

・上記 . の取組みについての取締役会の判断

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことこそが株主共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、当社の企業価値・株主共同の利益の向上を目的として、上記 . の取組みを行っております。これらの取組みの実施を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうおそれのある当社株式の大量買付けは困難になるものと考えられます。したがって、上記 . の取組みは上記 . の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

・上記 . の取組みについての取締役会の判断

上記 . の取組みは、十分な情報の提供と十分な検討等の期間の確保の要請に応じない大量買付者、および当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう大量買付行為を行いまは行おうとする大量買付者に対して、対抗措置を発動できることとしています。したがって、上記 . の取組みは、これらの大量買付者による大量買付行為を防止するものであり、上記 . の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。また、上記 . の取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、大量買付者に対して、当該大量買付者が実施しようとする大量買付行為に関する必要な情報の事前の提供、およびその内容の評価・検討等に必要期間の確保を求めるために導入されるものです。さらに、上記 . の取組みにおいては、株主意の重視、合理的な客観的要件の設定、特別委員会の設置等の当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記 . の取組みの合理性を確保するための様々な制度および手続が確保されているものです。したがって、上記 . の取組みは上記 . の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

4 【事業等のリスク】

当社グループの業績（経営成績および財政状態）に影響を及ぼす可能性のある重要なリスクには以下のようなもの

があります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成21年3月31日）現在において当社グループが判断したものです。

(1) 市場環境の変化

当社グループは、急速に成長する情報通信分野、特にフラットパネル・ディスプレイ向けにフィルムや樹脂成形品など多種の部材を供給しており、この分野での売上高・利益の拡大を戦略的に図っています。この分野は業界標準の転換や需給バランスの変動など、短期間のうちに市場環境の激変を来しやすく、これらが生じた場合、販売数量の減少や価格低下などが起こり、あるいは短期間に事業の縮小・撤退を余儀なくされるなど、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原燃料の調達・価格変動

当社グループは、主として化成品、合成樹脂、合成繊維およびその加工品を製造販売しており、多種の原燃料を他社から購入しています。その中には、調達先が限定される特殊品や、特定の調達先からパイプラインで供給されるものが含まれるため、自然災害や調達先の事故などにより、それらの調達が制限または途絶した場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また当社グループは、売上原価における原燃料価格の変化の影響を相対的に大きく受ける事業形態であるため、原油や天然ガス、当社製品の原料となるエチレンなどの化学素材の価格が高騰した際、生産性向上などの内部努力や販売価格への転嫁などで、この影響を吸収できない場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替の変動

当社グループは、日本国内および欧州、北米、アジアなどの海外諸地域で生産、販売を展開しています。当社グループが国内で生産し、海外へ輸出する事業では製品の輸出価格が為替変動の影響を受けます。一方海外の事業拠点で生産、販売する事業では、異なる通貨圏との間の調達・販売価格、および外貨建て資産・負債の価額が為替変動の影響を受けます。このため想定を超える為替変動は、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品の欠陥

当社グループは、製品の品質管理に万全の対策を講じ、また製品事故に備えた損害保険を付保していますが、予測できない原因により製品に重大な欠陥が生じ、大規模な製品回収や、多額の損害賠償を行う必要が生じる可能性があります。このような事態が生じた場合、回収費用、顧客への補償や賠償金・訴訟費用、社会的信用の毀損などにより当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 訴訟、公的規制等

当社グループは、広範な事業活動の中で訴訟の提起を受ける可能性があります。当連結会計年度には事業に重大な影響を及ぼす訴訟は提起されていませんが、将来重要な訴訟などが提起された場合は、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また当社グループの事業領域においては、製品や原材料等に関するさまざまな公的規制が存在しますが、これらの規制が強化され、その対応に多大な時間や費用を要する場合や、それにより販売先の事業方針等に変更が生じた場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 事故・災害・環境対応等

当社グループは、日本および欧州、北米、アジアに生産拠点を設けており、これらの多くは多種の化学物質を使用する大規模な化学工場です。これらの工場で大規模な突発的事故や環境汚染が生じた場合、従業員や第三者への人的・物的な損害、当社グループの資産の毀損、生産活動の長期停止を生じ、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また地震や洪水などの自然災害、伝染病などの疾病、戦争・暴動・テロ行為、情報・通信システムのトラブルや情報漏洩などの発生により事業活動に支障が生じ、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに当社グループの生産事業所は多量のエネルギー（電力・蒸気など）を用いるため、温室効果ガスである二酸化炭素を多く排出します。当社グループはその排出削減に向けた対策を段階的に講じていますが、今後、排出量に関する公的規制が強化され、事業活動に大きな制約が加わった場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

上記の事故・災害・環境対応等により、当社グループの販売先や調達先が事業活動に支障を生じた場合も、同様に当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(当社が契約主体である技術援助契約)

相手先	内容	期間
LEE CHANG YUNG CHEMICAL INDUSTRY CORPORATION (台湾)	メタクリル酸メチル(MMA)製造技術の供与	平成17年3月28日からライセンスロイヤリティ受取期間終了の日まで(実質稼働10年間)
LEE CHANG YUNG CHEMICAL INDUSTRY CORPORATION (台湾)	メタクリル樹脂(PMMA)製造技術の供与	平成20年3月21日からライセンスロイヤリティ受取期間終了の日まで(実質稼働10年間)
Röhm GmbH & CO. KG (ドイツ)	メタクリル酸メチル(MMA)製造技術の供与	平成18年1月23日からライセンスロイヤリティ受取期間終了の日まで(実質稼働10年間)

(当社が契約主体である合併契約)

相手先	内容	期間
浙江禾欣実業股?有限公司 (中国)	人工皮革用基布の製造販売を目的とする合併会社の設立・運営	平成16年7月13日から12年間
野村マイクロ・サイエンス株式会社 (日本)	水処理関連事業を営む合併会社の設立・運営	平成20年2月4日から合併会社の存続する期間

(当社が契約主体である合併終了に関する覚書)

相手先	内容	締結日
株式会社テルシア (日本) (旧 茶谷産業株式会社)	無機ELを利用したランプ、ディスプレイ光源およびディスプレイの開発、製造、加工および販売を目的とする合併会社クラレルミナス株式会社の合併終了(平成20年9月30日をもって提出会社がクラレルミナス株式会社の全株式を取得)	平成20年9月30日

(当社が契約主体である合併会社の清算に関する覚書)

相手先	内容	締結日
東邦アセチレン株式会社(日本) 東邦新潟株式会社 (日本)	東邦アセチレン株式会社および東邦新潟株式会社との合併会社である日本海アセチレン株式会社(合成香料等の生産停止に伴い平成20年4月30日をもって解散)の清算に伴う債権放棄等	平成20年9月16日

(シンジケートローン契約)

相手先	内容	締結日
日本生命保険相互会社(日本) 他17社	長期運転資金調達のためのシンジケートローン契約(借入期間5年、調達総額200億円)	平成20年12月24日

(吸収分割)

(吸収分割)

クラレトレーディング株式会社(当社100%子会社)との吸収分割契約

会社分割の概要は次のとおりです。

(1) 会社分割の目的

グループ全体の業務効率向上と競争力強化のため、クラレトレーディング株式会社が行っているPET(ポリエチレンテレフタレート)樹脂事業を当社に吸収分割

(2) 会社分割の方法

クラレトレーディング株式会社を分割会社とし、当社を分割承継会社とする吸収分割(分割会社は会社法第784条第1項による略式分割、当社は会社法第796条第3項による簡易分割)

(3) 分割の期日

平成20年7月1日

(4) 分割の対価および資本金等の増減

分割会社は当社100%子会社であるため、分割に際して、当社は分割会社に対して株式・金銭その他の分割対価を交付していません。

なお、本分割による当社および分割会社の資本金等の増減はありません。

(5) 分割する資産、負債の状況(平成20年7月1日現在)

資産	金額(百万円)	負債	金額(百万円)
流動資産	234	流動負債	157
固定資産	-	固定負債	-
合計	234	合計	157

6【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、企業ミッション「私たちクラレグループは、独創性の高い技術で産業の新領域を開拓し、自然環境と生活環境の向上に寄与します。」に基づいて、社内カンパニー・事業部・連結子会社に所属するディビジョン研究開発とコーポレート研究開発との緊密な連携の下に推進されています。

平成18年度から平成20年度の3カ年の中期経営計画『GS-21』では、『量から質への変換を図りつつ持続的に成長するスペシャリティー化学企業を目指して、市場成長が期待される、光学、電気・電子、自動車、環境・エネルギー、ライフサイエンス分野を中心に「ベースとなる素材の開発」に加えて、「より加工度を高め機能性を付与した材料・部材」の事業開発に注力する』という全社開発方針を定めています。

コーポレート研究開発は、くらしき研究所、つくば研究所、およびクラレリサーチ&テクニカルセンターUSA（米国）の研究所体制で運営しています。ディビジョン研究開発は、社内カンパニー・事業部・連結子会社が各事業所に研究開発部署を有しています。生産技術に関しては生産技術開発センターにおいて、『サイエンスと現場センスの融合』による生産技術開発を推進しています。これらを合わせた当社グループ（当社および連結子会社）の研究開発人員数は、854人です。当連結会計年度の研究開発費は、化成系・樹脂セグメント5,054百万円、繊維セグメント2,832百万円、機能材料・メディカル他セグメント2,476百万円、全社共通5,995百万円、合計16,358百万円です。

主な研究開発活動

化成系・樹脂セグメント

- ・PVA（ポリビニルアルコール）、PVB（ポリビニルブチラル）およびEVOH樹脂<エパール>の酢酸ビニルチェーンについては、世界のリーディングカンパニーとして、国内外の研究開発部署が緊密に連携し、新規用途開発、新商品開発、新規生産技術開発も併せ研究開発活動を推進しています。
- ・ガスバリア材料では、高いガスバリア性とゴムのような柔軟性・弾力性、優れた加工性を併せ持つ新しいバリア樹脂<エパールSP>、高いガスバリア性と耐レトルト性を併せ持つ食品包装用の新規透明フィルム<クラリスタ>等の用途開拓を加速するほか、スーパーバリア材料（スカベンジャー）など当社独自の新商品の市場開発を進めています。
- ・熱可塑性エラストマーについては、新規用途開発、新商品開発を中心に研究開発活動を行っており、耐摩耗性、耐傷つき性、軽量性、耐加水分解性に優れたポリマーアロイの設計に適する新規熱可塑性エラストマー「<セプトン>Qシリーズ」を開発しました。さらには、透明性や耐候性と柔軟性を併せ持つ新規素材「アクリル系熱可塑性エラストマー」について、当社独自の重合技術に基づく世界初の量産技術を開発し、事業化を推進しています。
- ・メタクリル樹脂については、差別化ポリマーの拡充と、ディスプレイ分野の事業拡大を背景として、メタクリル系樹脂を活用した新規商品開発、新規用途開発を主体に研究開発活動を行っています。

繊維セグメント

- ・PVA繊維については、FRC用途（セメント補強材）拡大のための研究開発活動と共に、並行していた量産設備増強工事を終了し平成20年12月から稼働開始しました。
- ・スーパー繊維<ベクトラン>については、高強度、低吸水性、耐摩耗性、耐切創性等の特徴を生かした新規用途開発を継続しています。
- ・人工皮革<クラリーノ>についてはプロセス全体を革新した世界に例を見ない環境対応型生産プロセス（CATS）による次世代型商品<ティレニーナ>の研究開発に注力し、平成21年秋の稼働開始を目指して量産設備の建設を進めています。
- ・新規技術で製造された不織布<フレクスター>については、クラレ独自の繊維素材を使用して、伸縮材用途、クッション材用途、ボード材用途等の研究開発を進めています。伸縮自着包帯を上市すると共に、吸・遮音特性に特徴を有するボードを開発し建材展への出展を行い市場開発を進めています。

機能材料・メディカル他セグメント

- ・高耐熱性ポリアミド<ジェネスタ>では、需要が拡大している電気・電子部品分野に加え、自動車分野の事業拡大を推進すべく新商品開発、新規用途開発を行っています。
- ・メディカル事業は新たに整形外科向け製品の開発、商品化を進めています。
- ・水処理事業においては、平成20年2月、野村マイクロ・サイエンス(株)（以下、野村マイクロ）との合弁会社 クラレアクア(株)を設立しました。当社が保有している高分子中空糸膜、PVAゲル<クラゲール>および、これらを用いた汚泥減容排水処理システム<ゼクルス>による水浄化技術と、野村マイクロのエンジニアリング技術を組み合わせることにより、世界的に市場が拡大している分野において多様なニーズに応えるべく体制を構築しました（平成21年度からは、アクア事業推進本部を設置し、事業拡大の加速、開発体制の強化を図ります）。なお、<ゼクルス>は平成21年2月、第18回「地球環境大賞」で文部科学大臣賞を受賞しました。

コーポレート研究開発

- ・コーポレート研究開発は、市場成長が期待される「光学」、「電気・電子」、「自動車」、「環境・エネルギー」、

「ライフサイエンス」分野から、「電子・光学材料」、「環境・エネルギー」分野を重点注力分野とし、新規事業の創出と育成に注力しています。

- ・光学分野においては、タッチパネルの電極用として好適な新規透明導電部材の開発を行っています。この部材は、新規な材料のコーティングによって、透明導電膜を形成したシート・フィルムであり、機械的耐久性に優れ、ガラス基材以外の各種高分子基材に適用することが可能です（平成21年2月、NanoTech2009に出展）。
- ・エネルギー分野では、数年後に市場の立ち上がりが予想されるメタノール系燃料電池に用いられる高性能な電解質膜等の新材料・新材材に関する研究開発活動を推進しています。
- ・当社独自のポリマー設計・合成技術、アロイ化技術により開発した新規高分子固体電解質と炭素材料設計技術を用いた柔軟な電極からなり、従来のポリマーアクチュエータでは難しかった低電圧で駆動し、かつ空気中での安定動作が可能な新規のイオン導電性高分子型ポリマーアクチュエータの開発を行っています。また、逆にアクチュエータに変形を加えることで電圧が発生することから、この現象を利用したポリマーセンサの開発にも着手しています。
- ・高輝度の無機EL（エレクトロルミネッセンス）を利用した液晶ディスプレイ用バックライト白色光源の開発については、子会社のクラレミネラス㈱において、事業化に向けた開発を推進しています。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度の経営環境は、昨年10月以降、米国金融市場の混乱に端を発した未曾有の世界同時不況によりほぼ全ての製品において需要が急激に減少し、大幅な減産を余儀なくされました。当社はこうした危機を乗り切るため、新規設備投資の原則的凍結、需要減に伴う生産調整、製造コスト・販管費の削減強化、在庫圧縮、取締役・執行役員らの役員報酬減額などの緊急対策を推進し業績の早期回復に向けて最大限の努力を行いました。しかしながら需要の急減や減産によるコスト上昇の影響は大きく当社の連結業績は減収、減益となりました。

事業セグメント毎の状況につきましては、「第2 [事業の状況][1 業績等の概要](1)業績」に記載した通りです。

(2) 財政状態の分析

資産、負債および純資産の状況

総資産は、固定資産の減少等により前期末比18,491百万円減の471,874百万円となりました。負債は、前期末比1,326百万円増の146,858百万円となりました。純資産は、前期末比19,817百万円減少し、325,016百万円となりました。主な減少要因は為替換算調整勘定とその他有価証券評価差額金の減少であり、主な増加要因は連結当期純利益によるものです。自己資本は321,918百万円となり、自己資本比率は68.2%となりました。

(3) 経営戦略の現状と見通し

次期の経営環境は、金融市場の混乱に端を発した世界同時不況は当面続くものと考えます。

当社グループは、この世界的な経済危機下で損なわれた収益構造を早期に回復するための3ヵ年の中期アクションプラン『GS-Twins』（平成21年度 - 平成23年度）の実施に着手しました。このプランの実施を通じて、『10年企業ビジョン』に描いた存在感あるスペシャリティ化学企業への成長へつなげたいと考えています。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において当社グループ（当社および連結子会社）は38,925百万円の設備投資を実施しました。化成品・樹脂セグメントでは光学用ポリアルフィルム生産設備の増設等18,985百万円、繊維セグメントでは、環境対応型人工皮革量産設備の新設等11,351百万円、機能材料・メディカル他のセグメントでは、耐熱性ポリアミド樹脂<ジェネスタ>生産設備の増強等6,319百万円および全社では2,268百万円の設備投資を実施しました。

- （注）1．上記の設備投資額には、無形固定資産を含めています。
2．この第3[設備の状況]に記載している金額には、消費税等は含まれません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成21年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
倉敷事業所(注1) (岡山県倉敷市)	繊維 化成品・樹脂	ポリエステル 生産設備 ポリアル フィルム 生産設備	9,252	8,791	399 (1,072)	4,318	22,761	505
西条事業所(注2) (愛媛県西条市)	繊維 化成品・樹脂	ポリエステル 生産設備 ポリアル フィルム 生産設備	2,397	4,382	1,498 (659)	4,717	12,995	194
岡山事業所 (岡山県岡山市)	繊維 化成品・樹脂	ビニロン 生産設備、 人工皮革 生産設備 ポリアル・ <エパール> 生産設備	7,259	19,734	839 (663)	5,924	33,758	879
新潟事業所 (新潟県胎内市)	化成品・樹脂	ポリアル 生産設備、 メタクリル樹脂 生産設備、 ファインケミカル 生産設備	5,612	7,491	328 (917)	963	14,396	478
鹿島事業所 (茨城県神栖市)	化成品・樹脂 機能材料・ メディカル 他	イソブレン および誘導体 生産設備 耐熱性ポリアミド 樹脂<ジェネ スタ>生産設備	3,061	14,626	2,011 (407)	950	20,650	346

- （注）1．帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、リース資産および建設仮勘定です。
（注1）当社は倉敷事業所におけるポリエステル生産設備をクラレ玉島(株)に貸与しています。
（注2）当社は西条事業所におけるポリエステル生産設備をクラレ西条(株)に貸与しています。

(2) 在外子会社

(平成20年12月31日現在)

会社名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
在外子会社1社 (北米)	化成品・ 樹脂	<エパール> 樹脂生産設備、 熱可塑性エラス トマー生産設備	618	22,705	360 (354)	294	23,979	219
在外子会社3社 (欧州)	化成品・ 樹脂	<エパール> 樹脂生産設備、 ポパール樹脂 およびPVB樹 脂・フィルム 生産設備	969	19,197	768 (208) <55>	4,384	25,319	670

(注)1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品および建設仮勘定です。

(注)2. 土地の<>内は、連結会社以外の者からの借地の面積<外書>を示しています。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社および連結子会社)の当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、拡充、改修は次の通りです。

会社名 事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)クラレ 倉敷事業所 (岡山県倉敷市)(注 1)	化成品・ 樹脂	光学用ポパー ルフィルム生 産設備増強工 事	5,585	5,440	自己資金	平成18年 8月	平成22年 4月	3,000万 ㎡/年
クラレメディカル(株) 倉敷事業所 (岡山県倉敷市)(注 2)	機能材料 ・ メディカ ル他	歯科材料生産 設備新設	5,315	95	自己資金	平成20年 12月	平成23年 10月	20万セッ ト/年

(注1) 当該設備のうち、1,500万㎡の増強工事については既に完了しています。

(注2) 該当設備のスクラップ&ビルドにより、現行設備の生産能力90万セット/年から新設備の生産能力110万セッ
ト/年に増強します。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年6月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	382,863,603	382,863,603	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数 500株
計	382,863,603	382,863,603	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

平成14年6月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	756	754
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	378,000	377,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 825	
新株予約権の行使期間	自平成16年6月28日 至平成24年6月27日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 825 資本組入額 413	
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社ならびに当社の子会社の取締役、監査役および従業員であることを要するものとする。ただし、当社の取締役、監査役もしくは理事または当社の主要子会社(注)の社長の地位にあった者については、退任、定年退職後においても行使することができるものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	

(注) クラレエンジニアリング株式会社、クラレケミカル株式会社、クラレトレーディング株式会社、クラレプラスチック株式会社、クラレ不動産株式会社、クラレテクノ株式会社、株式会社テクノソフト、Kuraray America, Inc.、Eval Company of America(平成20年1月 Kuraray America, Inc. と合併)、Kuraray Europe GmbH、EVAL Europe N.V.およびKuraray Specialities Europe GmbH(平成18年9月 Kuraray Europe GmbH と合併)の12社をいう。

平成15年6月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,831	2,824
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,415,500	1,412,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 918	
新株予約権の行使期間	自平成17年6月27日 至平成25年6月26日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 918 資本組入額 459	
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社ならびに当社の子会社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員であることを要するものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	

会社法第238条第1項、第2項および第240条第1項に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。
平成19年5月16日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	65	65
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32,500	32,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	
新株予約権の行使期間	自平成19年6月6日 至平成34年6月5日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,319 資本組入額 660	
新株予約権の行使の条件	(注1)	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	

(注1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、取締役については取締役の地位を、執行役員については執行役員の地位を、それぞれ喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

上記に関わらず、新株予約権者が平成34年5月6日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌営業日から上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。

株主総会又は取締役会の決議により、当社が新株予約権を無償で取得することとした場合(注1-1)に

は、その無償取得日以前の、別途取締役会において定める期間、新株予約権者は新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、新株予約権を行使できるものとする。

その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(注1 - 1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。

(注2) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記に従って決定される新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権の行使期間

組織再編行為の効力発生日から上記の新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額

会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得条項

上記（注1 - 1）に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上記（注1）に準じて決定する。

平成20年5月20日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	105	105
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	52,500	52,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	
新株予約権の行使期間	自平成20年6月11日 至平成35年6月10日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,265 資本組入額 633	
新株予約権の行使の条件	(注1)	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	

(注1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、取締役については取締役の地位を、執行役員については執行役員の地位を、それぞれ喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

上記に関わらず、新株予約権者が平成35年5月11日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌営業日から上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。

株主総会又は取締役会の決議により、当社が新株予約権を無償で取得することとした場合(注1-1)には、その無償取得日以前の、別途取締役会において定める期間、新株予約権者は新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、新株予約権を行使できるものとする。

その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(注1-1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。

(注2) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数
 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。
 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、
 これに上記に従って決定される新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる
 金額とする。
 新株予約権の行使期間
 組織再編行為の効力発生日から上記の新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額
 会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果
 1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
 新株予約権の取得条項
 上記(注1-1)に準じて決定する。
 その他の新株予約権の行使の条件
 上記(注1)に準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
自平成11年4月1日 至平成12年3月31日 (注)	18,950,419	382,863,603	10,295,964	88,955,369	12,922,713	87,098,929

(注) ・ 転換社債の転換

(増資額 114,041千円)

・ 新株引受権付社債の権利行使

(増資額 10,181,922千円)

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 500株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	141	35	360	388	2	18,766	19,692	-
所有株式数(単元)	-	369,152	10,835	24,196	204,593	16	152,764	761,556	2,085,603
所有株式数の割合(%)	-	48.47	1.42	3.18	26.87	0.00	20.06	100.00	-

(注) 1. 自己株式34,647,544株は「個人その他」の欄に69,295単元および「単元未満株式の状況」の欄に44株をそれぞれ含めて記載しています。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	35,438	9.26
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	27,153	7.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8-11	17,956	4.69
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号 全共連ビル	13,695	3.58
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	13,061	3.41
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	8,066	2.11
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリオンスクエア フィスタワーZ棟	7,303	1.91
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	5,352	1.40
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	5,128	1.34
ビー・エヌ・ピー・パリバ・セキュリティーズ (ジャパン)リミテッド(ビー・エヌ・ピー・パリバ証券会社)	東京都千代田区丸の内1丁目9-1 グラントウキョウノースタワー	4,750	1.24
計		137,905	36.02

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)、資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)の所有株式は、信託業務に係る株式です。

2. 当社は自己株式34,647,544株を所有しています。

3. 平成20年7月8日付で日本生命保険相互会社およびそのグループ会社1社から大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成20年6月30日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として実質所有株式数の確認ができないので、上記「大株主の状況」は株主名簿に基づいて記載しています。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋3丁目5-12	15,317	4.00
ニッセイアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	2,690	0.70
計		18,007	4.70

4. 平成20年9月30日付パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社およびそのグループ会社3社から大量保有報告書(変更報告書)の提出がそれぞれあり、平成20年9月22日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として実質所有株式数の確認ができないので、上記「大株主の状況」は株主名簿に基づいて記載しています。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	東京都渋谷区広尾1丁目1番39号	5,939	1.55
パークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート400	7,404	1.93
パークレイズ・グローバル・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート400	2,751	0.72
パークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド	英国 ロンドン市 ロイヤル・ミント・コート1	3,666	0.96
計		19,761	5.16

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 34,647,500	-	-
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式346,130,500	692,261	-
単元未満株式	普通株式 2,085,603	-	1単元(500株)未満の株式です。
発行済株式総数	382,863,603	-	-
総株主の議決権	-	692,261	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれています。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれています。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社クラレ	岡山県倉敷市酒津 1621番地	34,647,500	-	34,647,500	9.05
計	-	34,647,500	-	34,647,500	9.05

(8)【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成14年6月27日定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 18名 当社監査役 3名 当社管理職 396名 当社子会社取締役 67名 当社子会社監査役 4名 当社子会社管理職 451名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成15年6月26日定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 2,200名 当社子会社従業員 3,422名

新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成19年5月16日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社執行役員 (当社取締役兼任者および海外勤務者を除く) 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成20年5月20日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社執行役員 (当社取締役兼任者および海外勤務者を除く) 16名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成21年5月19日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 (当社取締役兼任者および海外勤務者を除く) 15名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	86,500

新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 平成21年6月10日 至 平成36年6月9日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使の条件	(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)

(注1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、取締役については取締役の地位を、執行役員については執行役員の地位を、それぞれ喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

上記に関わらず、新株予約権者が平成36年5月10日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌営業日から上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。

株主総会または取締役会の決議により、当社が新株予約権を無償で取得することとした場合(注1-1)には、その無償取得日以前の、別途取締役会において定める期間、新株予約権者は新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、新株予約権を行使できるものとする。

その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(注1 - 1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。

(注2) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記に従って決定される新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権の行使期間

組織再編行為の効力発生日から上記の新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額

会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得条項

上記（注1 - 1）に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上記（注1）に準じて決定する。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年6月19日)での決議状況 (取得期間 平成19年6月21日～平成20年6月20日)	23,000,000	30,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	20,136,500	29,999,484,500
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,863,500	515,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	12.5	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	12.5	0.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	109,635	107,432,188
当期間における取得自己株式	11,710	10,446,129

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (注)	104,165	123,036,414	1,485	1,753,090
保有自己株式数	34,647,544	-	34,657,769	-

(注) 1. 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数75,000株、処分価額の総額88,592,967円)および単元未満株式の売渡請求による売渡(株式数29,165株、処分価額の総額34,443,447円)です。

2. 当期間の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数1,000株、処分価額の総額1,180,532円)および単元未満株式の売渡請求による売渡(株式数485株、処分価額の総額572,558円)です。

3. 当期間における新株予約権の権利行使、単元未満株式の売渡請求による売渡および保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式は含まれていません。

3【配当政策】

当社は株主に対する利益配分を経営の重要課題と位置付けています。具体的には連結当期純利益に対する配当性向は30%以上を目標とし、持続的な業績向上を通じた増配を目指すというものです。前中期経営計画『GS-21』（平成18年度 - 平成20年度）の3年間では、連結当期純利益に対する配当性向30%以上、配当と自己株式取得をあわせて株主還元率70%を目標とし、資本効率の向上を目指しました。

これらの方針に基づき、第128期(平成21年3月期)は、中間配当として1株当たり12円、期末配当として1株当たり10円、年間で1株当たり22円の配当を実施しました。その結果、連結当期純利益に対する配当性向は59%となりました。また、『GS-21』（平成18年度 - 平成20年度）対象年度3年間における配当性向は36%、株主還元率は86%となりました。

平成20年度後半からの世界的な経済危機下で当社の収益構造は大きく損なわれていますが、これを早期に回復する取組みとして中期アクションプラン『GS-Twins』（平成21年度 - 平成23年度）を実施します。この期間における利益配分は連結当期純利益に対する配当性向30%以上を継続する方針です。

配当の回数については、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。また、定款において「当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定めています。なお、当社は連結配当規制適用会社であります。

当事業年度における剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年10月30日 取締役会決議	4,178	12.00
平成21年6月19日 定時株主総会決議	3,482	10.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第124期	第125期	第126期	第127期	第128期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	1,014	1,477	1,506	1,565	1,371
最低(円)	770	915	1,148	1,059	580

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月	平成21年1月	平成21年2月	平成21年3月
最高(円)	1,051	842	769	809	772	891
最低(円)	580	651	630	648	651	691

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		和久井 康明	昭和17年12月4日生	昭和40年4月 入社 平成8年6月 人事室長 平成8年6月 取締役 平成11年6月 総務部担当、法務部担当、知的財産部担当、人事部担当委嘱 平成11年6月 常務取締役 平成12年6月 取締役社長 平成20年4月 取締役会長(現)	(注)4	73
取締役社長 (代表取締役)		伊藤 文大	昭和22年8月2日生	昭和46年4月 入社 平成11年6月 人事部長 平成15年6月 執行役員 平成16年4月 購買・物流本部長 平成16年6月 上席執行役員 平成18年4月 経営統括本部担当、CSR・IR広報室担当、購買・物流本部担当 平成18年6月 常務取締役 平成19年4月 経営統括本部担当、海外事業統括室担当、総務・人事本部担当委嘱 平成20年4月 取締役社長(現)	(注)4	18
取締役 (専務執行役員)	開発・技術統括管掌、新事業開発本部管掌、技術本部管掌、アクア事業推進本部管掌	蜷川 洋一	昭和21年7月20日生	昭和46年4月 入社 平成13年4月 ファインケミカル事業部長 平成15年6月 執行役員 平成16年6月 上席執行役員 平成17年4月 化学品・メディカル部門化学品カンパニー長 平成18年4月 化成品カンパニー長 平成18年6月 常務取締役・上席執行役員 平成19年4月 化成品・メディカルカンパニー長委嘱 平成20年4月 開発・技術統括管掌委嘱 平成20年6月 取締役・専務執行役員(現) 平成20年6月 開発・技術統括管掌、環境安全センター管掌委嘱 平成21年4月 開発・技術統括管掌、新事業開発本部管掌、技術本部管掌、アクア事業推進本部管掌委嘱(現)	(注)4	16
取締役 (常務執行役員)	化成品・メディカルカンパニー長	片岡 史朗	昭和23年10月16日生	昭和46年4月 入社 平成14年6月 購買・物流本部長 平成15年6月 執行役員 平成16年4月 ポパールカンパニー長 平成16年6月 上席執行役員 平成18年4月 ポパール樹脂事業部長 平成18年6月 取締役・上席執行役員 平成19年4月 機能樹脂・フィルムカンパニー長委嘱 平成19年6月 常務取締役・上席執行役員 平成20年4月 化成品・メディカルカンパニー長委嘱(現) 平成20年6月 取締役・常務執行役員(現)	(注)4	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常務執行役員)	繊維 カンパニー長	吉野 博明	昭和21年9月9日生	昭和45年4月 入社 平成15年4月 オプトカンパニー長 平成15年6月 執行役員 平成16年4月 クラレアメリカ取締役社長 平成18年4月 C S R ・ I R 広報室長 平成18年6月 取締役・上席執行役員 平成19年4月 C S R 本部長委嘱 平成20年4月 繊維カンパニー長委嘱(現) 平成20年6月 取締役・常務執行役員(現)	(注) 4	16
取締役 (常務執行役員)	原料部担当、 機材部担当、 物流部担当、 海外事業部担 当、C S R 本 部担当、事業 所担当	坂井 俊英	昭和22年12月17日生	昭和45年4月 入社 平成13年4月 ボパール事業部長 平成15年6月 執行役員 平成16年4月 岡山事業所長 平成19年4月 海外事業統括室長 平成19年6月 取締役・上席執行役員 平成20年4月 C S R 本部担当、海外事業統括 室担当、購買・物流本部担当委 嘱 平成20年6月 取締役・常務執行役員(現) 平成21年4月 原料部担当、機材部担当、物流部 担当、海外事業部担当、C S R 本 部担当、事業所担当委嘱(現)	(注) 4	15
取締役 (常務執行役員)	機能樹脂・ フィルムカン パニー長	澤田 献三	昭和23年3月24日生	昭和45年4月 入社 平成13年10月 クラレスベシャリティーズヨー ロッパ取締役副社長 平成16年6月 執行役員 平成18年4月 海外事業統括室長 平成18年6月 上席執行役員 平成19年4月 ボパール樹脂事業部長 平成20年4月 機能樹脂・フィルムカンパニー 長委嘱(現) 平成20年6月 取締役・常務執行役員(現)	(注) 4	12
取締役 (社外取締役)		青本 健作	昭和15年12月21日生	昭和38年4月 日本輸出入銀行入行 平成元年6月 同行営業第4部長(資源融資 部) 平成3年4月 同行総務部長 平成5年10月 同行欧州・中東・アフリカ担当 外事審議役(ロンドン駐在) 平成7年1月 同行理事 平成10年6月 同行副総裁 平成12年6月 財団法人海外投融资情報財団理 事長 平成17年1月 三井物産株式会社顧問、 三井石油開発株式会社顧問 平成20年6月 取締役(現) 平成21年1月 三井物産株式会社参与(エネ ギー本部・プロジェクト本部) (現)	(注) 4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (社外取締役)		塩谷 隆英	昭和16年5月13日生	昭和41年4月 経済企画庁入庁 昭和62年7月 通商産業省産業政策局商政課長 平成2年7月 経済企画庁長官官房秘書課長 平成5年6月 経済企画庁国民生活局審議官 平成7年6月 国土庁計画・調整局長 平成9年7月 経済企画庁調整局長 平成10年6月 経済企画事務次官 平成12年2月 総合研究開発機構(NIRA) 理事長 平成17年5月 大学共同利用機関法人国際日本文化研究センター運営会議委員(現) 平成20年4月 桜美林大学客員教授(現) 平成20年6月 取締役(現) 平成20年6月 財団法人経済調査会会長(現)	(注)4	-
監査役 (常勤)		田中 隼介	昭和19年9月17日生	昭和44年4月 入社 平成11年6月 エパール事業本部長 平成12年6月 取締役 平成15年6月 常務取締役 平成17年6月 常務取締役・上席執行役員 平成18年4月 機能樹脂・フィルムカンパニー長委嘱 平成18年6月 専務取締役・上席執行役員 平成19年4月 開発・技術統括管掌、新事業開発本部担当、技術本部担当委嘱 平成19年6月 専務取締役 平成20年6月 監査役(現)	(注)7	34
監査役 (常勤)		久次米 忠彦	昭和19年11月7日生	昭和43年4月 入社 平成9年6月 財務室長 平成11年6月 IR室長 平成14年4月 クラレビジネスサービス株式会社取締役社長 平成18年6月 クラレビジネスサービス株式会社取締役社長、クラレトラベル・サービス株式会社取締役社長 平成19年6月 監査役(現)	(注)6	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (非常勤)		小野寺 弘夫	昭和15年7月12日生	昭和38年4月 日本銀行入行 平成2年11月 同行仙台支店長 平成4年6月 わかもと製薬株式会社専務取締役 平成12年6月 信栄株式会社取締役社長 平成13年10月 東京都金融広報委員会金融広報 アドバイザー(現) 平成18年6月 監査役(現)	(注)5	-
監査役 (非常勤)		山田 洋暉	昭和19年1月13日生	昭和48年9月 チェース・マンハッタン銀行 本店(ニューヨーク)入行 平成51年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成10年6月 同行取締役ロンドン支店長 平成13年6月 同行常務執行役員証券・資産運用 管理ユニット長 平成14年4月 興銀第一ライフ・アセットマネ ジメント株式会社取締役副社長 平成20年4月 興和不動産株式会社顧問 平成20年6月 監査役(現)	(注)7	-
監査役 (非常勤)		藤本 美枝 (戸籍名: 岩崎 美枝)	昭和42年8月17日生	平成5年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 新東京総合法律事務所(現 坂井 ・三村・相澤法律事務所)入所 平成15年1月 同法律事務所パートナー(現) 平成21年6月 監査役(現)	(注)8	-
計						

(注)1. 取締役 青本 健作、塩谷 隆英は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」です。

2. 監査役 小野寺 弘夫、山田 洋暉、藤本 美枝は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」です。

3. 当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行の分離による意思決定のスピードアップと透明性の高い経営組織の構築を目的として、執行役員制度を導入しています。執行役員は25名で、上記記載の 蜷川 洋一、片岡 史朗、吉野 博明、坂井 俊英、澤田 献三の5名の他に、常務執行役員 大崎 隆義、真鍋 光昭、執行役員 柳田 登、橋本 克矢、松本 光郎、前田 公平、川原崎 雄一、村上 敬司、竹村 眞三、長友 紀次、福盛 孝明、天雲 一裕、山本 恭寛、Matthias Gutweiler、Jean-Marie Baetens、Nobuya Tomita、山田 修、赤木 孝夫、山下 節生、武本 修一の20名で構成されています。

4. 平成21年6月19日開催の定時株主総会による選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

5. 平成18年6月28日開催の定時株主総会による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

6. 平成19年6月20日開催の定時株主総会による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

7. 平成20年6月19日開催の定時株主総会による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

8. 平成21年6月19日開催の定時株主総会による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

当社は、株主をはじめ多様なステーク・ホルダーとの適切な関係を維持し、社会に対する責任を果たすことが、グローバルに活動する企業としての長期的な業績向上や持続的成長という目的に適うものと考えます。コーポレート・ガバナンスの機能を充実させ、透明性と公正性の高い経営を確立することは、当社が社会的責任を遂行する上で、基本的かつ重要な課題です。

当社は、監査役会設置会社として、経営の効率性を確保しつつ監督・監視機能の実効性を上げるため、取締役会・監査役会を中心とした経営統治機構の整備を進め、経営者の報酬・後継者の選定・内部統制・リスク管理等の諸課題に対処しています。

<コーポレート・ガバナンス体制の状況>

(1) 会社の機関

取締役会と業務執行機関

取締役会（月1回以上開催）は、取締役会規則を定めて法定事項を含む経営上の重要事項を審議決定するとともに、業務執行の監督にあたります。取締役の定員は10名、任期は1年です。現在9名で、うち2名は社外取締役です。

当社と社外取締役との間には人的、資本的または取引関係その他の利害関係はありません。

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役会で選任された社長は、業務執行の最高責任者として、当社グループの全組織における業務執行を総理します。当社の各組織における業務執行は、取締役会で選任され、社長の権限を委譲された執行役員（任期1年）がこれを行います。執行役員はカンパニー、事業部および主要職能組織の長の職位に就き、執行責任と利益責任を負います。なお一部の取締役は執行役員を兼務しています。

社長は経営会議（原則として月2回開催）ほか各種会議・委員会を設置し、グループの経営方針・執行に関する重要事項について審議・答申させます。

監査役会

監査役は5名とし、うち過半数の3名は独立した社外監査役としています。

当社と社外監査役との間には人的、資本的または取引関係その他の利害関係はありません。

監査役は取締役会など重要な会議に出席するほか、主要な文書の閲覧、業務状況の聴取などの調査を通じ、取締役の職務遂行を監査します。監査役会は原則として月1回開催します。

監査役は、会計監査人であるあらた監査法人、および内部監査を担当する業務監査室（12名）とそれぞれ定期的に会合を持ち、監査内容の報告を受けるほか、監査計画・実施状況等について情報を共有しています。また監査役は、主要な子会社の監査役を兼任し、適宜子会社監査を実施するとともに、グループ各社の監査役で構成し定期的に開催されるグループ監査役連絡会に出席し、これを通じて各社の情報を把握しています。

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

また、監査役の職務を補助する専任スタッフとして、監査役スタッフ（3名）を置いています。

・役員報酬の内容

	支給人員	支給額
取締役	13名	372百万円
（うち社外取締役）	（2名）	（15百万円）
監査役	7名	79百万円
（うち社外監査役）	（4名）	（25百万円）

（注）1．上記のほか、使用人兼務役員（取締役）に対する使用人給与として6百万円を支給しています。

2．上記のほか、平成20年5月20日開催の取締役会決議に基づき、取締役10名（社外取締役を除く）に対しストックオプション報酬としての新株予約権68百万円を付与しています。

3. 上記の取締役および監査役の支給人員には、平成20年6月19日開催の当社第127回定時株主総会の 終
結の時をもって退任した取締役4名および監査役1名ならびに平成20年5月16日に逝去した社外監
査役1名を含んでいます。なお、退任した取締役のうち1名は、平成20年6月19日開催の当社第127回
定時株主総会において監査役に就任したため、取締役および監査役それぞれの支給人員に含めると
ともに、取締役在任中の報酬等は取締役の支給額に、監査役在任中の報酬等は監査役の支給額に含め
て記載しています。
4. 平成18年6月28日開催の当社第125回定時株主総会において、当社の役員報酬について次のとおり
決議されています。
取締役の報酬額 年額450百万円以内
取締役に対するストックオプション報酬額（とは別枠） 年額 90百万円以内
監査役の報酬額 年額100百万円以内
5. 上記のほか、平成18年6月28日開催の当社第125回定時株主総会決議に基づき、平成21年6月19日 開催
の当社第128回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名に対し、役員退職慰労金を1百万
円支給します。
なお、平成20年6月19日付で退任した取締役3名に対し、役員退職慰労金を総額48百万円支給してい
ます。

経営諮問会議

当社は、社長の業務執行に対して、法令遵守、株主権保護、経営の透明性確保の視点から助言することを職務とする、経営
諮問会議を設置しています。

経営諮問会議の常任メンバーは5名とし、うち1名（議長）は当社社長経験者、4名は企業経営や企業法務に豊富な経験
を持つ社外有識者としています。同会議は、定期的に重要な経営方針や経営課題、社長の進退、後継者候補の選定、社長の報
酬等に関し、社長に対して助言を行っています。

会計監査の状況

当社会計監査人であるあらた監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な
利害関係はありません。また、同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのな
いような措置を自主的にとっています。なお、平成21年3月期の事業年度において、会計監査人の業務を執行した公認会計
士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員： 仲澤 孝宏
北川 哲雄

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名、会計士補等 12名、その他 6名

(2) 内部統制とリスク管理体制の整備の状況

内部統制の基本的な考え方：

当社グループは、内部統制を整備し運用することが経営上の重要な課題であると認識し、取締役会で以下の「内部統制
の整備の基本方針」を決定しています。

1. 取締役および従業員の法令等遵守およびリスク管理の体制

- (1) 取締役は、法令等遵守に関する方針を決定・周知し、コンプライアンス管理部署を設けて、その執行状況を監督しま
す。
- (2) 取締役は、CSR委員会を設け、グループとしての統合的な法令等遵守・リスク管理の体制を整備、運用させるととも
に、その執行状況を監督します。
- (3) 取締役は、財務報告の適正を確保するため、グループとしての運営基準・規定等を定めるなど、財務報告に係る内部統
制を整備、運用させるとともに、その執行状況を監督します。

2. 取締役の効率的な職務執行およびそれに関する情報の保存・管理の体制

- (1) 取締役は、取締役会および経営会議等の諸会議への付議・報告を通じて経営方針を徹底し、中期計画や年度計画を通
じた業績管理を適切に行わせるとともに、その執行状況を監督します。
- (2) 取締役は、事業運営の権限と業績責任を担うカンパニー、および本社・研究所・事業所などの職能組織を通じて、効率
的な業務運営を図らせるとともに、その執行状況を監督します。
- (3) 取締役は、主要会議の議事録・資料と、執行に係る情報・報告書等について、社内管理規定に従って適切に保存管理し
ます。

3. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役は、中期計画や年度計画を通じて、グループとしての運営方針を決定し、効率的な業務運営を図らせるとともに、その執行状況を監督します。
- (2) 取締役は、国内外のグループ会社を統括管理する部署を設けて、業務の適正を図らせるとともに、その執行状況を監督します。

4. 監査役の職務が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役は、監査役の職務を補助するために、監査役スタッフを配置します。
- (2) 監査役スタッフは、監査役の指揮命令により業務を行い、その人事・処遇については取締役と監査役が協議します。
- (3) 取締役および従業員は、監査役の求めに応じて、会社経営および事業運営上の重要事項ならびに業務執行の状況および結果を報告します。
- (4) 代表取締役社長は、監査役と定期的な会合を持ち意思疎通を図るほか、監査役が、外部専門家および内部監査部門と連携して、実効的な監査を行うことができる環境を整備します。

5. 上記の内部統制の整備および運用に関し、内部監査部門がクラレグループの内部監査を実施し、監査役は取締役の職務の執行状況を監査します。

内部統制・リスク管理の整備状況：

- ・ 業務の組織的かつ能率的な運営を図ることを目的に、「職制規定」において、当社の組織、業務分掌および職位、権限に関する基準を定めています。同規定には、全社組織が分掌する業務内容とその範囲を示した「業務分掌」、各職位の決裁権限を示した「決裁権限基準表」を付しています。また同規定は、業務執行上の重要事項を審議する「経営会議」以下、主要な会議体の設置につき定めています。その具体的な運営は「経営会議運営規則」「全社運営基準」に拠っています。
- ・ グループ会社に関しては、グループ企業運営基準にもとづき、経営管理部および海外事業部が統括管理しています。
- ・ C S R 委員会の下に社会・経済委員会、環境安全委員会、温暖化対策委員会、リスク・コンプライアンス委員会を設置しています。グループとしてのリスク管理を統一的におこなうため、C S R 本部をはじめ、本社職制の中にリスク毎の統括部署を設け、全社的な観点でリスクの管理状況の評価、発生予防および発生時の対応を行っています。
- ・ 重大な緊急事態の発生時は社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、迅速な対策を実行する体制としています。
- ・ 法令等遵守に関する規範として「企業活動規準」を定め、グループ全役員・従業員に周知するとともに社外へ公表しています。法令および同規準に反する行為があった場合の内部通報制度として「クラレグループ社員相談室」を設け、公益通報者保護法にもとづく相談者の保護を図りながら、不正行為の早期把握と対処にあたっています。
- ・ 社長に直属した内部監査部門である業務監査室が、監査役・会計監査人と連携してグループ各社を含む各組織における業務運営の適法性、妥当性、有効性を監査しています。
- ・ 財務報告に係る内部統制について業務監査室がグループ全体の内部統制の評価を実施しています。

反社会的勢力排除に向けた取り組み

クラレグループは社会との幅広い係わりの中で、すべての企業活動が地球環境・市民社会と調和したものであるための企業行動のあり方を示した「企業活動規準」を定めています。その下位規定である「クラレグループ行動規範」の中で「反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。」としており、コンプライアンスハンドブックの配付、企業倫理に係る研修などを通じ取締役、従業員がこの行動規範を遵守するよう、周知徹底に努めています。加えて利益供与の禁止や、寄付等の取扱い等についても別途規定を定め、社会との健全な関係を保つようグループ全体で啓蒙活動に努めています。不当要求等有事の際は責任部署である本社総務部に情報を収集、管理する体制が整っており、警察、弁護士等外部専門機関との連携を図りながら、総務部長が不当要求防止責任者として対応します。

(3) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めています。

(4) 取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。また、取締役の選任は、累積投票によらない旨定款に定めています。

(5) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、中間配当については株主への利益還元のための機会を充実させるため、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨定款に定めています。

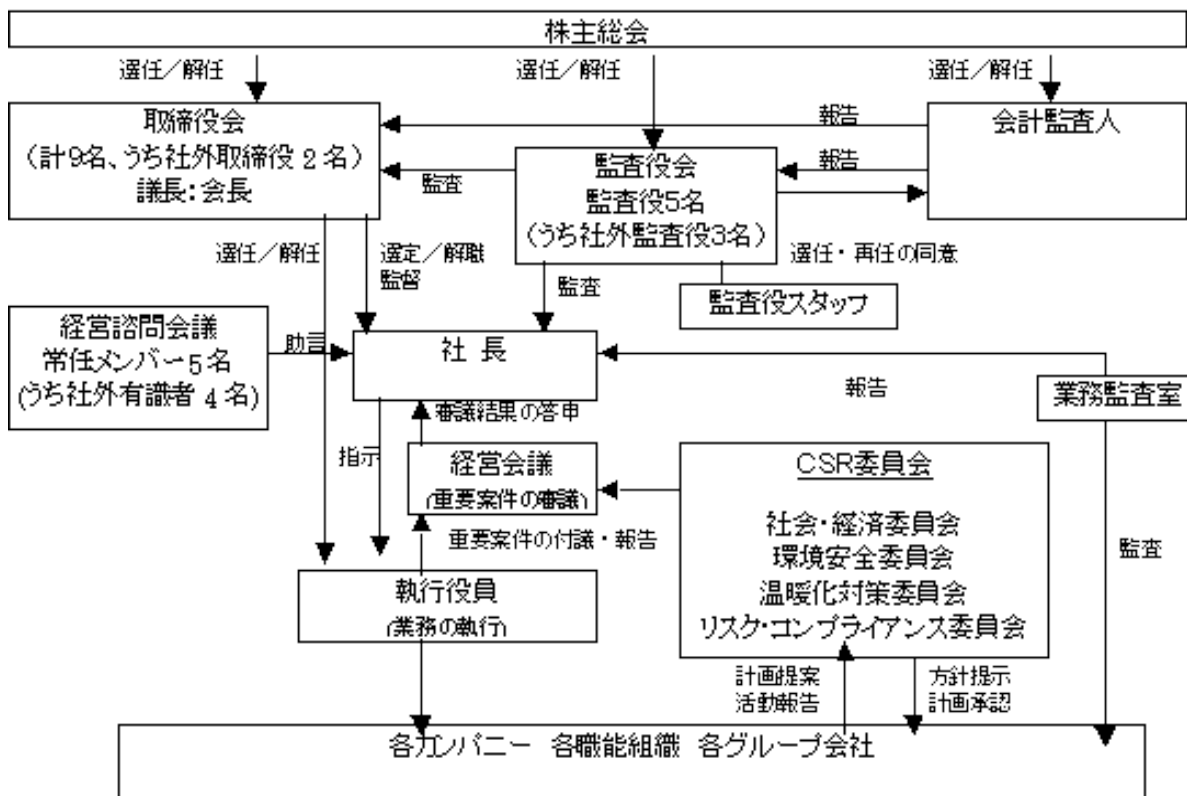
(6) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。これは、資本効率の改善と経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行することを目的とするものです。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

【参考資料：模式図】



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	84	-
連結子会社	-	-	23	-
計	-	-	107	-

【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社のうち在外子会社10社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対して、法定監査または当社連結財務諸表監査の一環として行う監査の報酬として、合わせて136百万円を支払っています。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査報酬の決定に際し、代表取締役は監査計画の妥当性を検証の上、監査役会の同意を得ています。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)および当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)および当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けています。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,109	37,527
受取手形及び売掛金	95,472	66,551
有価証券	2,062	9,499
たな卸資産	72,534	-
商品及び製品	-	51,294
仕掛品	-	10,145
原材料及び貯蔵品	-	12,112
繰延税金資産	7,362	5,493
その他	8,764	9,248
貸倒引当金	1,021	514
流動資産合計	196,282	201,358
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	₂ 33,853	₂ 34,832
機械装置及び運搬具(純額)	₂ 110,229	₂ 102,536
土地	₂ 19,094	₂ 18,918
建設仮勘定	₂ 26,510	₂ 21,188
その他(純額)	2,674	3,544
有形固定資産合計	₁ 192,362	₁ 181,020
無形固定資産		
のれん	28,596	19,684
その他	5,411	3,835
無形固定資産合計	34,008	23,520
投資その他の資産		
投資有価証券	_{3, 5} 51,590	_{3, 5} 47,505
長期貸付金	392	983
繰延税金資産	3,538	5,616
前払年金費用	7,540	7,128
その他	4,962	5,230
貸倒引当金	311	490
投資その他の資産合計	67,712	65,974
固定資産合計	294,083	270,515
資産合計	490,365	471,874

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	39,170	23,438
短期借入金	11,997	18,464
コマーシャル・ペーパー	-	3,000
未払費用	-	4,529
未払法人税等	8,826	684
賞与引当金	6,716	5,753
その他の引当金	66	377
その他	22,296	12,793
流動負債合計	89,074	69,041
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	11,954	39,280
繰延税金負債	5,686	5,318
退職給付引当金	12,959	13,933
役員退職慰労引当金	191	171
その他	15,665	9,112
固定負債合計	56,457	77,816
負債合計	145,532	146,858
純資産の部		
株主資本		
資本金	88,955	88,955
資本剰余金	87,228	87,215
利益剰余金	189,282	193,977
自己株式	40,919	40,903
株主資本合計	324,547	329,244
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,895	2,825
繰延ヘッジ損益	18	156
為替換算調整勘定	10,427	9,995
評価・換算差額等合計	17,341	7,326
新株予約権	69	109
少数株主持分	2,875	2,988
純資産合計	344,833	325,016
負債純資産合計	490,365	471,874

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	417,601	376,777
売上原価	² 295,220	² 275,912
売上総利益	122,381	100,865
販売費及び一般管理費		
販売費	21,833	19,964
一般管理費	² 52,417	² 51,620
販売費及び一般管理費合計	¹ 74,250	¹ 71,585
営業利益	48,130	29,280
営業外収益		
受取利息	714	463
受取配当金	1,681	2,010
その他	1,360	933
営業外収益合計	3,756	3,407
営業外費用		
支払利息	835	1,259
持分法による投資損失	20	13
出向者労務費差額負担	-	608
為替差損	1,341	-
たな卸資産処分損	1,236	-
その他	5,634	4,008
営業外費用合計	9,068	5,890
経常利益	42,817	26,797
特別利益		
投資有価証券売却益	³ 1,589	³ 1,264
特別利益合計	1,589	1,264
特別損失		
異常低操業損	-	⁴ 3,994
減損損失	⁵ 2,256	⁵ 1,473
投資有価証券評価損	⁶ 246	⁶ 1,382
たな卸資産評価損	-	1,153
構造改善特別損失	⁷ 1,701	⁷ 350
固定資産廃棄損	⁸ 269	⁸ 185
関係会社貸付金貸倒引当金繰入額	305	-
事業分離における移転損失	88	-
特別損失合計	4,867	8,538
税金等調整前当期純利益	39,539	19,523
法人税、住民税及び事業税	15,726	4,632
法人税等調整額	1,839	1,756
法人税等合計	13,887	6,388
少数株主利益	97	149
当期純利益	25,554	12,984

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	88,955	88,955
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	88,955	88,955
資本剰余金		
前期末残高	87,314	87,228
当期変動額		
自己株式の処分	85	13
当期変動額合計	85	13
当期末残高	87,228	87,215
利益剰余金		
前期末残高	171,427	189,282
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	125
当期変動額		
剰余金の配当	7,509	8,009
当期純利益	25,554	12,984
連結範囲の変動	216	91
合併による増加	8	-
その他	18	247
当期変動額合計	17,855	4,819
当期末残高	189,282	193,977
自己株式		
前期末残高	11,280	40,919
当期変動額		
自己株式の取得	30,165	107
自己株式の処分	527	123
当期変動額合計	29,638	15
当期末残高	40,919	40,903
株主資本合計		
前期末残高	336,415	324,547
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	125
当期変動額		
剰余金の配当	7,509	8,009
当期純利益	25,554	12,984
連結範囲の変動	216	91
合併による増加	8	-
自己株式の取得	30,165	107
自己株式の処分	442	109

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
その他	18	247
当期変動額合計	11,868	4,821
当期末残高	324,547	329,244
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	11,321	6,895
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,426	4,069
当期変動額合計	4,426	4,069
当期末残高	6,895	2,825
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	8	18
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27	174
当期変動額合計	27	174
当期末残高	18	156
為替換算調整勘定		
前期末残高	8,410	10,427
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,017	20,423
当期変動額合計	2,017	20,423
当期末残高	10,427	9,995
評価・換算差額等合計		
前期末残高	19,723	17,341
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,381	24,667
当期変動額合計	2,381	24,667
当期末残高	17,341	7,326
新株予約権		
前期末残高	-	69
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	69	40
当期変動額合計	69	40
当期末残高	69	109
少数株主持分		
前期末残高	2,453	2,875
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	422	113
当期変動額合計	422	113
当期末残高	2,875	2,988

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	358,592	344,833
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	125
当期変動額		
剰余金の配当	7,509	8,009
当期純利益	25,554	12,984
連結範囲の変動	216	91
合併による増加	8	-
自己株式の取得	30,165	107
自己株式の処分	442	109
その他	18	247
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,890	24,514
当期変動額合計	13,758	19,692
当期末残高	344,833	325,016

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	39,539	19,523
減価償却費	31,485	37,147
貸倒引当金の増減額（ は減少）	484	83
退職給付引当金の増減額（ は減少）	40	947
減損損失	2,256	1,473
固定資産廃棄損	269	185
投資有価証券売却損益（ は益）	1,589	1,264
投資有価証券評価損	246	1,382
たな卸資産評価損	-	1,153
事業分離における移転損失	88	-
受取利息及び受取配当金	2,395	2,473
支払利息	835	1,259
売上債権の増減額（ は増加）	2,043	25,454
たな卸資産の増減額（ は増加）	218	7,831
仕入債務の増減額（ は減少）	3,535	14,063
前払年金費用の増減額（ は増加）	433	411
その他	674	4,570
小計	68,442	58,818
利息及び配当金の受取額	2,363	2,498
利息の支払額	809	1,199
保険金の受取額	-	1,834
法人税等の支払額	13,539	15,031
営業活動によるキャッシュ・フロー	56,456	46,919
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（ は増加）	970	50
有価証券の純増減額（ は増加）	60	-
有形及び無形固定資産の取得による支出	44,413	38,780
有形及び無形固定資産の除却による支出	2,171	822
有形及び無形固定資産の売却による収入	128	178
投資有価証券の取得による支出	13,263	4,128
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,265	1,534
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2,282	-
年金保険積立金積立てによる支出	99	-
年金保険積立金取崩しによる収入	14,848	-
その他	1,139	461
投資活動によるキャッシュ・フロー	45,217	42,428

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	4,069	4,343
コマーシャル・ペーパーの純増減額（ は減少）	-	3,000
長期借入れによる収入	9,100	32,266
長期借入金の返済による支出	9,015	1,000
少数株主への配当金の支払額	13	35
自己株式の売却による収入	436	50
自己株式の取得による支出	30,165	107
配当金の支払額	7,509	8,009
その他	-	475
財務活動によるキャッシュ・フロー	33,097	30,032
現金及び現金同等物に係る換算差額	235	1,242
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	22,093	33,281
現金及び現金同等物の期首残高	34,032	12,189
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	112	687
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	137	-
現金及び現金同等物の期末残高	12,189	46,157

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 34社 (主要な連結子会社) クラレトレーディング(株)、クラレエンジニアリング(株)、クラレケミカル(株)、クラレプラスチック(株)、クラレメディカル(株)、クラレファスニング(株)、クラレクラフレックス(株)、クラレテクノ(株)、クラレ不動産(株)、クラレリビング(株)、クラレインテリア(株)、(株)テクノソフト、クラレトラベル・サービス(株)、クラレビジネスサービス(株)、クラレ機工(株)、(株)人間カントリー倶楽部、(株)岡山臨港、クラレルミナス(株)、クラレ西条(株)、クラレ玉島(株)、協精化学(株)、Kuraray Holdings U.S.A.,Inc., Kuraray America,Inc., Eval Company of America, SEPTON Company of America, Kuraray Europe GmbH, EVAL Europe N.V., Kuraray Singapore Pte.,Ltd., Kuraray Specialities Asia,Pte.,Ltd. POVAL ASIA PTE LTD 可樂麗香港有限公司他</p> <p>クラレルミナス(株)は前連結会計年度まで非連結子会社であったK・Cルミナス(株)が商号変更したもので、重要性が増加したことから当連結会計年度より連結の範囲に含めています。</p> <p>前連結会計年度まで持分法適用関連会社であったPOVAL ASIA PTE LTDは、平成20年1月31日をもって当社グループで全株式を取得したため、当連結会計年度より連結子会社になりました。なお、みなし取得日が当連結会計年度末のため、平成19年12月末時点における貸借対照表のみを連結し、損益計算書は持分法により連結財務諸表を作成しています。</p> <p>平成20年1月1日にKuraray America,Inc.はEval Company of AmericaおよびSEPTON Company of Americaを吸収合併しています。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 (主要な非連結子会社) クラレ岡山スピニング(株) (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、その総資産合計額、売上高合計額、当期純損益の額のうち持分に見合う額の合計額および利益剰余金等の額のうち持分に見合う額の合計額等のいずれにおいても、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 34社 (主要な連結子会社) 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しています。</p> <p>前連結会計年度まで非連結子会社であった可樂麗国際貿易(上海)有限公司および可樂麗貿易(上海)有限公司は、重要性が増加したことから当連結会計年度より連結の範囲に含めています。</p> <p>前連結会計年度まで連結子会社であったEval Company of AmericaおよびSEPTON Company of Americaは、平成20年1月をもって連結子会社であるKuraray America, Inc.に吸収合併されたため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しています。</p> <p>連結子会社のうち、Kuraray Singapore Pte., Ltd.およびKuraray Specialities Asia Pte., Ltd.の両社は、各社の事業をKuraray Asia Pacific Pte. Ltd.に統合し、平成20年10月に解散を決議しました。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 (主要な非連結子会社) 同左 (連結の範囲から除いた理由) 同左</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 4社 (主要な非連結子会社) クラレ岡山スピニング(株) 前連結会計年度において持分法適用会社であった三倉化成(株)は、クラレケミカル(株)と合併したことから当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しています。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 2社 (主要な会社名) (株)倉敷国際ホテル 前連結会計年度まで持分法適用関連会社であった POVAL ASIA PTE LTDは、平成20年1月31日をもって当社グループで全株式を取得したため、当連結会計年度より連結子会社になりました。なお、みなし取得日が当連結会計年度末のため、平成19年12月末時点における貸借対照表のみを連結し、損益計算書は持分法により連結財務諸表を作成しています。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社(可樂麗国際貿易(上海)有限公司他)および関連会社(禾欣可樂麗超織皮(嘉興)有限公司他)は、当期純損益および利益剰余金等のうち持分に見合う額のいずれにおいても、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除いています。</p> <p>(4) 持分法適用会社の事業年度に関する事項 持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度にかかる財務諸表を使用しています。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、次に掲げる会社の決算日は12月31日ですが、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用しています。 なお、連結決算日との間に生じた重要な取引等については、連結上必要な調整を行っています。</p> <p>Kuraray Europe GmbH OOO TROSIFOL EVAL Europe N.V. Kuraray Singapore Pte.,Ltd. Kuraray Specialities Asia Pte., Ltd. POVAL ASIA PTE LTD 可樂麗香港有限公司 Kuraray Holdings U.S.A., Inc. Kuraray America, Inc. Eval Company of America SEPTON Company of America</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 3社 (主要な非連結子会社) クラレ岡山スピニング(株) 前連結会計年度まで持分法適用会社であった日本海アセチレン(株)は、清算終了したことから当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しています。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 2社 (主要な会社名) (株)倉敷国際ホテル</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社(クラレアシア(株)他)および関連会社(禾欣可樂麗超織皮(嘉興)有限公司他)は、当期純損益および利益剰余金等のうち持分に見合う額のいずれにおいても、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除いています。</p> <p>(4)</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、次に掲げる会社の決算日は12月31日ですが、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用しています。 なお、連結決算日との間に生じた重要な取引等については、連結上必要な調整を行っています。</p> <p>Kuraray Europe GmbH OOO TROSIFOL EVAL Europe N.V. Kuraray Asia Pacific Pte. Ltd. Kuraray Singapore Pte., Ltd. Kuraray Specialities Asia Pte., Ltd. 可樂麗香港有限公司 可樂麗国際貿易(上海)有限公司 可樂麗貿易(上海)有限公司 Kuraray Holdings U.S.A., Inc. Kuraray America, Inc.</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>a) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの ...決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により算 定)</p> <p> 時価のないもの ...移動平均法による原価法</p> <p>b) デリバティブ 時価法</p> <p>c) たな卸資産 製品・原材料・仕掛品 ...主として総平均法による原価法</p> <p>貯蔵品 ...主として移動平均法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>a) 有形固定資産.....主として、建物(建物附属設 備を含む)は定額法、建物以 外は定率法</p> <p>なお、主な耐用年数は以下の通りです。 ・建物及び構築物.....31年～50年 ・機械装置及び運搬具.....4年～10年 (会計方針の変更)</p> <p>当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に 伴い、当連結会計年度より平成19年4月1日以降に 取得した有形固定資産について、改正後の法人税 法に基づく減価償却の方法に変更しています。な お、この変更に伴い、営業利益、経常利益および税 金等調整前当期純利益は、それぞれ、816百万円、 818百万円および818百万円減少しています。 (追加情報)</p> <p>当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に 伴い、当連結会計年度より平成19年3月31日以前 に取得した有形固定資産については、その残存簿 価が改正前の法人税法に基づく減価償却の方法に より取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌 連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘 価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価 償却費に含めて計上しています。 なお、この変更に伴う営業利益、経常利益および税 金等調整前当期純利益に与える影響は軽微です。</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>a) 有価証券 同左</p> <p>b) デリバティブ 同左</p> <p>c) たな卸資産 製品・原材料・仕掛品 ...主として総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下 に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>貯蔵品 ...主として移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下 に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>a) 有形固定資産(リース資産を除く) 主として、建物(建物附属設備を含む)は定額 法、建物以外は定率法</p> <p>なお、主な耐用年数は以下の通りです。 ・建物及び構築物.....31年～50年 ・機械装置及び運搬具.....4年～9年 (追加情報)</p> <p>当社および一部の連結子会社は、平成20年度の法 人税法の改正に伴う法定耐用年数および資産区分 の見直しに伴い、当連結会計年度より、一部の機 械装置の耐用年数を変更しています。なお、この変 更に伴う営業利益、経常利益および税金等調整前 当期純利益に与える影響は軽微です。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>b) 無形固定資産.....主として定額法 なお、主な償却年数は以下の通りです。 ・のれん.....15年</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>a) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>b) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額に基づいて計上しています。</p> <p>c) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしています。</p> <p>d) 役員退職慰労引当金 一部の連結子会社では、役員退職慰労金の支出に充てるため、連結子会社各社の内規に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p>	<p>b) 無形固定資産(リース資産を除く) 主として定額法 なお、主な償却年数は以下の通りです。 ・のれん.....15年 ただし、金額的重要性の乏しいものは、発生年度に償却しています。</p> <p>c) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>a) 貸倒引当金 同左</p> <p>b) 賞与引当金 同左</p> <p>c) 退職給付引当金 同左</p> <p>d) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4)</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)								
<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>a) ヘッジ会計の方法 外貨建予定取引に係る為替予約および通貨スワップについては、繰延ヘッジ処理によっています。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっています。</p> <p>b) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">ヘッジ手段</th> <th style="text-align: center;">ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ</td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>支払利息</td> </tr> </tbody> </table> <p>c) ヘッジ方針 当社および連結子会社は、社内規定に定めた管理方針、主管部署、利用目的、実施基準に基づき、金利変動リスクおよび為替変動リスクをヘッジしています。</p> <p>d) ヘッジ有効性評価の方法 外貨建予定取引にかかる為替予約および通貨スワップに関しては、重要な条件の同一性を確認し、有効性を評価しています。 なお、特例処理によっている金利スワップに関しては、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の事後評価を省略しています。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>a) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。</p> <p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 投資効果の発現する期間を見積り、当該期間において均等償却を行なっていますが、重要性の乏しいものは発生年度に全額償却しています。なお、在外連結子会社については所在地国で一般的に認められた会計処理基準にもとづき処理しています。</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建予定取引	通貨スワップ	外貨建予定取引	金利スワップ	支払利息	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>a) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>b) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>c) ヘッジ方針 同左</p> <p>d) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>a) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 投資効果の発現する期間を見積り、当該期間において均等償却を行なっていますが、重要性の乏しいものは発生年度に全額償却しています。</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象								
為替予約	外貨建予定取引								
通貨スワップ	外貨建予定取引								
金利スワップ	支払利息								

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準)</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっており、一定の延滞期間を超えるものは、定期的に簿価を切り下げる方法を採用していましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しています。</p> <p>これにより、従来の方法と比較して、当連結会計年度の営業利益および経常利益はそれぞれ380百万円減少し、税金等調整前当期純利益は1,534百万円減少しています。</p> <p>また、従来、収益性の低下に伴う「たな卸資産処分損」は営業外費用に計上していましたが、販売活動を行う上で不可避免的に発生したものであるため、同基準の適用を契機として当連結会計年度より売上原価に計上する方法に変更しています。</p> <p>これにより、従来の方法と比較して、当連結会計年度の営業利益は1,541百万円減少しています。なお、同期間の経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p>
	<p>(在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。</p> <p>なお、この変更が、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微です。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっています。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。</p> <p>なお、この変更が、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分して掲記しています。なお、前連結会計年度における「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」の金額は、それぞれ50,834百万円、11,455百万円、10,244百万円です。</p> <p>前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示していた「未払費用」は、連結貸借対照表における明瞭性を高めるため、当連結会計年度から区分掲記しています。なお、前連結会計年度における「未払費用」の金額は5,454百万円です。</p>
<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで営業外費用の「その他雑損失」に含めて表示していました「為替差損」は、当連結会計年度において営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しています。なお、前連結会計年度における「為替差損」の金額は544百万円です。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記していた「為替差損」は、当連結会計年度において営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しています。なお、当連結会計年度における「為替差損」の金額は56百万円です。</p> <p>前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示していました「出向者労務費差額負担」は、当連結会計年度において営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しています。なお、前連結会計年度における「出向者労務費差額負担」の金額は、811百万円です。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度まで投資活動によるキャッシュ・フローにおいて区分掲記していました「長期前払費用の取得による支出」は、金額的重要性が減少しましたことから当連結会計年度より「その他投資活動による収入又は支出」に含めて表示しています。なお、当連結会計年度における「長期前払費用の取得による支出」の金額は503百万円です。</p>	

【追加情報】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>当社は、連結財務諸表の作成上在外子会社の留保利益について将来在外子会社からの受取配当金について負担することになる税金の額を見積計上し、これに対応する額を繰延税金負債として計上していました。しかし、平成21年度税制改正により外国子会社配当金益金不算入制度が導入されたことを契機に在外子会社の配当政策を見直し、今回の税制改正により日本において追加課税が生じる一部の在外子会社については配当を行わない方針としました。それに伴い過年度に計上しました繰延税金負債の一部を当連結会計年度において取り崩しています。</p> <p>これにより、前連結会計年度までの方法と比較して、当連結会計年度の当期純利益が1,471百万円増加しています。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1. 有形固定資産減価償却累計額 447,253百万円	1. 有形固定資産減価償却累計額 455,649百万円
2. 有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額	2. 有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額
建物 1,186百万円 (うち当連結会計年度控除 48百万円)	建物及び構築物 1,992百万円 (うち当連結会計年度控除 279百万円)
構築物 526百万円 (うち当連結会計年度控除 4百万円)	機械装置及び運搬具 717百万円 (うち当連結会計年度控除 309百万円)
機械装置 413百万円 (うち当連結会計年度控除 171百万円)	土地 1,257百万円
工具器具備品 30百万円 (うち当連結会計年度控除 11百万円)	建設仮勘定 75百万円 (うち当連結会計年度控除 75百万円)
土地 1,257百万円	その他 35百万円 (うち当連結会計年度控除 4百万円)
3. 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりです。	3. 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりです。
投資有価証券(株式) 3,414百万円	投資有価証券(株式) 2,746百万円
4. 保証債務	4. 保証債務
連結会社以外の会社の銀行借入に対し、債務保証(保証予約を含む。)を行っています。	連結会社以外の会社の銀行借入に対し、債務保証(保証予約を含む。)を行っています。
社会福祉法人 2,202百万円	社会福祉法人 2,071百万円
石井記念愛染園(連帯保証)	石井記念愛染園(連帯保証)
可樂麗魔術粘扣帯(上海)有 99	可樂麗魔術粘扣帯(上海)有 86
限公司他1社	限公司他1社
(うち外貨建 2社 RMB 7,000千)	(うち外貨建 2社 RMB 6,000千)
計 2,302	計 2,157
5. 担保資産及び担保付債務	5. 担保資産及び担保付債務
投資有価証券 46百万円	投資有価証券 46百万円
当該投資有価証券は水島エコワークス株式会社の借入金に対して担保に供しています。	同左

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																															
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額		1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額																															
運賃及び保管料	14,365百万円	運賃及び保管料	13,072百万円																														
研究開発費	14,185	研究開発費	15,210																														
給料等	12,579	給料等	12,485																														
賞与引当金繰入額	4,063	賞与引当金繰入額	3,353																														
退職給付費用	678	退職給付費用	969																														
2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	15,250百万円	2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	16,358百万円																														
3. 関係会社株式を含む株式の売却によるものです。		3. 株式の売却によるものです。																															
		4. 当社グループは、異常な経営環境の変化により発生した通常想定されない操業度差異は、異常低操業損として、製造費から控除し、特別損失として会計処理しています。当社グループは標準原価計算制度を採用しており、標準原価を半期ごとに見直していることから、当該処理は、当社グループ基準に照らして半期の実際操業度が同予定操業度を著しく下回った場合に行っています。 その結果、当連結会計年度の下期分として3,994百万円の異常低操業損を特別損失として処理しています。 なお、その中には第3四半期報告では製造費として処理し、連結会計年度では異常低操業損としたもの(651百万円)が含まれています。																															
5. 減損損失		5. 減損損失																															
(1)資産のグルーピングの方法		(1)資産のグルーピングの方法																															
事業用資産に関しては、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っています。貸与資産、遊休資産および事業の廃止または再編成が決定している資産については個別にグルーピングを行い、その他本社および研究設備等は共用資産としています。		事業用資産に関しては、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っています。貸与資産、遊休資産および事業の廃止または再編成が決定している資産については個々の資産で判定し、その他本社および研究設備等は共用資産としています。																															
(2)具体的な減損損失		(2)具体的な減損損失																															
(1)のグルーピングをもとに認識された減損損失は2,256百万円(事業用資産438百万円、事業の廃止または再編成が決定している資産1,818百万円)であり、このうち重要な減損損失は以下の通りです。		(1)のグルーピングをもとに認識された減損損失は1,473百万円(事業の廃止または再編成が決定している資産1,473百万円)であり、このうち重要な減損損失は以下の通りです。																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>資産</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新潟県胎内市</td> <td>事業の廃止または再編成が決定している資産</td> <td>香粧品製造設備</td> <td>機械装置等</td> <td>1,151百万円</td> </tr> <tr> <td>岡山県倉敷市</td> <td>事業の廃止または再編成が決定している資産</td> <td>高機能型透析器用中空糸生産設備</td> <td>機械装置等</td> <td>667百万円</td> </tr> </tbody> </table>	場所	資産	用途	種類	減損損失額	新潟県胎内市	事業の廃止または再編成が決定している資産	香粧品製造設備	機械装置等	1,151百万円	岡山県倉敷市	事業の廃止または再編成が決定している資産	高機能型透析器用中空糸生産設備	機械装置等	667百万円		<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>資産</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>茨城県神栖市</td> <td>廃棄予定資産(新製造設備の稼働により不要となったもの)</td> <td>ノンジアミン製造設備</td> <td>機械装置等</td> <td>245百万円</td> </tr> <tr> <td>新潟県胎内市</td> <td>廃棄予定資産(設備の再配置により不要となったもの)</td> <td>ファインケミカル製造設備</td> <td>機械装置等</td> <td>226百万円</td> </tr> </tbody> </table>	場所	資産	用途	種類	減損損失額	茨城県神栖市	廃棄予定資産(新製造設備の稼働により不要となったもの)	ノンジアミン製造設備	機械装置等	245百万円	新潟県胎内市	廃棄予定資産(設備の再配置により不要となったもの)	ファインケミカル製造設備	機械装置等	226百万円	
場所	資産	用途	種類	減損損失額																													
新潟県胎内市	事業の廃止または再編成が決定している資産	香粧品製造設備	機械装置等	1,151百万円																													
岡山県倉敷市	事業の廃止または再編成が決定している資産	高機能型透析器用中空糸生産設備	機械装置等	667百万円																													
場所	資産	用途	種類	減損損失額																													
茨城県神栖市	廃棄予定資産(新製造設備の稼働により不要となったもの)	ノンジアミン製造設備	機械装置等	245百万円																													
新潟県胎内市	廃棄予定資産(設備の再配置により不要となったもの)	ファインケミカル製造設備	機械装置等	226百万円																													

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの事業について減損の兆候を個別に検討のうえ、回収可能価額が帳簿価額に満たない事業について回収可能価額まで帳簿価額を減額しています。なお、回収可能価額は使用価値をもって測定し、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定しています。</p> <p>事業の廃止または再編成が決定している資産については、売却予定のもの、他の事業用資産に転用可能なものおよび転用不能で廃棄予定のものに区分し、売却予定のものおよび転用不能で廃棄予定のものについて回収可能価額まで帳簿価額を減額しています。なお、回収可能価額は正味売却価額をもって測定し、売却見積価額から処分費用見積額を控除して算定しています。</p> <p>6. 主として上場株式の評価損失です。 7. 主として、倉敷事業所移転関係損および香粧品生産停止に伴う費用です。 8. 主として機械装置等の撤去費用です。</p>	<p>事業の廃止または再編成が決定している資産については、売却予定のもの、他の事業用資産に転用可能なものおよび転用不能で廃棄予定のものに区分し、売却予定のものおよび転用不能で廃棄予定のものについて回収可能価額まで帳簿価額を減額しています。なお、回収可能価額は正味売却価額をもって測定し、売却見積価額から処分費用見積額を控除して算定しています。</p> <p>6. 関係会社株式を含む株式の評価損失です。 7. 主として関係会社で発生した事業整理費用です。 8. 主として機械装置等の廃棄簿価および撤去費用です。</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	382,863	-	-	382,863
合計	382,863	-	-	382,863
自己株式				
普通株式(注)1.2.	14,877	20,256	491	34,642
合計	14,877	20,256	491	34,642

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加20,256千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加20,136千株、単元未満株式の買取りによる増加120千株です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少491千株は、ストック・オプションの行使による減少481千株、単元未満株式の売渡しによる減少10千株です。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	69
合計		-	-	-	-	-	69

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月20日 定時株主総会	普通株式	3,679	10.00	平成19年3月31日	平成19年6月21日
平成19年10月30日 取締役会	普通株式	3,829	11.00	平成19年9月30日	平成19年12月3日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月19日 定時株主総会	普通株式	3,830	利益剰余金	11.00	平成20年3月31日	平成20年6月20日

4. 利益剰余金の「連結範囲の変動」における減少は、新規連結によるものです。
5. 利益剰余金の「合併による増加」は、非連結子会社との合併によるものです。
6. 利益剰余金の「その他」における減少は、米国連結子会社が米国会計基準に基づいて「その他の包括利益」に計上した未認識年金債務に係るものです。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	382,863	-	-	382,863
合計	382,863	-	-	382,863
自己株式				
普通株式(注)1、2	34,642	109	104	34,647
合計	34,642	109	104	34,647

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加109千株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少104千株は、ストック・オプションの行使による減少75千株、単元未満株式の売渡しによる減少29千株です。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	109
合計		-	-	-	-	-	109

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月19日 定時株主総会	普通株式	3,830	11.00	平成20年3月31日	平成20年6月20日
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	4,178	12.00	平成20年9月30日	平成20年12月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	3,482	利益剰余金	10.00	平成21年3月31日	平成21年6月22日

4. 利益剰余金の「その他」における減少は、主として米国連結子会社が米国会計基準に基づいて「その他の包括利益」に計上した未認識年金債務に係るものです。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																		
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>11,109百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>920</td> </tr> <tr> <td>取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物</u></td> <td><u>12,189</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	11,109百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	920	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	2,000	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>12,189</u>	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>37,527百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>869</td> </tr> <tr> <td>取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)</td> <td>9,499</td> </tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物</u></td> <td><u>46,157</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	37,527百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	869	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	9,499	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>46,157</u>		
現金及び預金勘定	11,109百万円																		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	920																		
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	2,000																		
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>12,189</u>																		
現金及び預金勘定	37,527百万円																		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	869																		
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	9,499																		
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>46,157</u>																		
<p>2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たに連結子会社となった会社の連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに当該会社株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>流動資産</td> <td>2,146百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>6,390</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td>644</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>2,224</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>2,546</td> </tr> <tr> <td>支配獲得時の持分法適用後の連結貸借対照表計上額</td> <td>1,850</td> </tr> <tr> <td><u>当期株式取得価額</u></td> <td><u>2,560</u></td> </tr> <tr> <td>当該会社の現金及び現金同等物</td> <td>278</td> </tr> <tr> <td><u>差引：取得による支出</u></td> <td><u>2,282</u></td> </tr> </table>	流動資産	2,146百万円	固定資産	6,390	のれん	644	流動負債	2,224	固定負債	2,546	支配獲得時の持分法適用後の連結貸借対照表計上額	1,850	<u>当期株式取得価額</u>	<u>2,560</u>	当該会社の現金及び現金同等物	278	<u>差引：取得による支出</u>	<u>2,282</u>	<p>2.</p>
流動資産	2,146百万円																		
固定資産	6,390																		
のれん	644																		
流動負債	2,224																		
固定負債	2,546																		
支配獲得時の持分法適用後の連結貸借対照表計上額	1,850																		
<u>当期株式取得価額</u>	<u>2,560</u>																		
当該会社の現金及び現金同等物	278																		
<u>差引：取得による支出</u>	<u>2,282</u>																		

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)															
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1.ファイナンス・リース取引															
(1)借主側 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(1)借主側 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として、工場で使用するフォークリフト等車両(機械装置及び運搬具)、パソコン・プリンター等OA機器およびサーバ(その他)です。 (イ)無形固定資産 ソフトウェア(その他)です。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。															
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																
機械装置及び運搬具	283	169	113																
その他有形固定資産 (工具器具備品)	1,386	833	552																
計	1,670	1,003	666																
<p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額等</p> <table border="1"> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>296百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>369</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>666</td> </tr> </table>				未経過リース料期末残高相当額		1年内	296百万円	1年超	369	計	666	<p>(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>398百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>398百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しています。</p>				支払リース料	398百万円	減価償却費相当額	398百万円
未経過リース料期末残高相当額																			
1年内	296百万円																		
1年超	369																		
計	666																		
支払リース料	398百万円																		
減価償却費相当額	398百万円																		
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。																			

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
(2) 貸主側 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(2) 貸主側 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。なお、リース取引開始日が平成20年4月1日以降のリース取引はありません。リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)
機械装置及び運搬具	49	32	16	建物及び構築物	196	73	122
計	49	32	16	機械装置及び運搬具	49	36	12
				合計	245	110	135
未経過リース料期末残高相当額 1年内 4百万円 1年超 11 計 16				未経過リース料期末残高相当額 1年内 16百万円 1年超 172 計 188			
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しています。 受取リース料及び減価償却費相当額 受取リース料 15百万円 減価償却費相当額 15百万円				(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しています。 受取リース料及び減価償却費 受取リース料 22百万円 減価償却費 7百万円			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同左			
2. オペレーティング・リース取引 借主側 未経過リース料 1年内 525百万円 1年超 3,692 計 4,218				2. オペレーティング・リース取引 借主側 未経過リース料 1年内 478百万円 1年超 2,840 計 3,319			

(有価証券関係)
前連結会計年度

1. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

(単位:百万円)

	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	5,370	15,820	10,450
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	27,000	27,115	115
小計	32,370	42,935	10,565
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	1,237	880	357
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	2,062	2,062	-
小計	3,300	2,943	357
合計	35,670	45,878	10,207

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
1,428	1,089	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

その他有価証券	
非上場株式	4,359百万円

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成20年3月31日現在)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券				
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
その他	2,000	27,115	-	-
合計	2,000	27,115	-	-

当連結会計年度

1. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

(単位:百万円)

	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	5,286	10,362	5,076
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-

(単位：百万円)

	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
その他	26,937	27,063	125
小計	32,224	37,426	5,201
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	3,669	2,912	756
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	499	499	-
その他	9,000	9,000	-
小計	13,168	12,412	756
合計	45,393	49,838	4,444

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
1,534	1,264	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

その他有価証券	
非上場株式	4,420百万円

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	-	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
その他	500	-	-	-
その他	9,000	27,063	-	-
合計	9,500	27,063	-	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社グループ(当社および連結子会社)は、通貨関連では為替予約および通貨スワップ、金利関連では金利スワップを利用しています。

(2) 取引に対する取組方針

当社グループは、デリバティブ取引の利用は、実需取引(予定取引を含む。)のヘッジ手段に限定し、投機目的やトレーディング目的でこれらの取引は行わない方針です。

(3) 取引の利用目的

当社グループは、金融環境の変化に即応したリスク回避および市場リスクを効率的に管理することを目的としてデリバティブ取引を利用しています。為替予約および通貨スワップは、外貨建債権債務および外貨建予定取引に係る為替変動リスクのヘッジに利用しています。金利スワップは支払利息に係る金利変動リスクのヘッジに利用しています。

ヘッジ会計の方法

外貨建予定取引に係る為替予約および通貨スワップについては、繰延ヘッジ処理によっています。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建予定取引
金利スワップ	支払利息

ヘッジ方針

主管部署の管理方針に基づき、金利変動リスクおよび為替変動リスクをヘッジしています。

ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引にかかる為替予約および通貨スワップに関しては、重要な条件の同一性を確認し、有効性を評価しています。

なお、特例処理によっている金利スワップに関しては、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の事後評価を省略しています。

(4) 取引に係るリスクの内容

取引先を信用力の高い金融機関に限定しているため、信用リスクは僅少と認識しています。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引は、管理方針、主管部署、利用目的、実施基準を定めた社内規定に則って執行しています。

(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

スワップ取引における契約額等の金額は、契約における想定元本の金額であり、この金額自体が市場リスク量または信用リスク量を示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以 外の取引	スワップ取引				
	受取円・支払ユーロ	10,637	8,487	1,678	1,678
	為替予約取引				
	受取円・支払米ドル	11,476	1,402	693	693
	受取円・支払ユーロ	11,951	4,271	2,319	2,319
	受取円・支払その他	30	-	1	1
	受取米ドル・支払円	1,698	-	102	102
	受取ユーロ・支払円	367	-	0	0
	受取その他・支払円	14	-	0	0
	合計	36,177	14,161	3,406	3,406

(注) 1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いています。

2. 時価の算定方法は、スワップ取引は契約を締結している金融機関から提示された価格に、為替予約は先物為替相場によっています。

3. 上記のデリバティブ取引は、連結会社間の取引を対象としたヘッジおよび外貨建売上債権ならびに外貨建買入債務を対象とした為替予約に関して、デリバティブ取引の原則的処理を採用したことによりヘッジ会計が適用されなかったものです。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社グループ(当社および連結子会社)は、通貨関連では為替予約および通貨スワップ、金利関連では金利スワップを利用しています。

(2) 取引に対する取組方針

当社グループは、デリバティブ取引の利用は、実需取引(予定取引を含む。)のヘッジ手段に限定し、投機目的やトレーディング目的でこれらの取引は行わない方針です。

(3) 取引の利用目的

当社グループは、金融環境の変化に即応したリスク回避および市場リスクを効率的に管理することを目的としてデリバティブ取引を利用しています。為替予約および通貨スワップは、外貨建債権債務および外貨建予定取引に係る為替変動リスクのヘッジに利用しています。金利スワップは支払利息に係る金利変動リスクのヘッジに利用しています。

ヘッジ会計の方法

外貨建予定取引に係る為替予約および通貨スワップについては、繰延ヘッジ処理によっています。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建予定取引
金利スワップ	支払利息

ヘッジ方針

主管部署の管理方針に基づき、金利変動リスクおよび為替変動リスクをヘッジしています。

ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引にかかる為替予約および通貨スワップに関しては、重要な条件の同一性を確認し、有効性を評価しています。

なお、特例処理によっている金利スワップに関しては、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の事後評価を省略しています。

(4) 取引に係るリスクの内容

取引先を信用力の高い金融機関に限定しているため、信用リスクは僅少と認識しています。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引は、管理方針、主管部署、利用目的、実施基準を定めた社内規定に則って執行しています。

(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

スワップ取引における契約額等の金額は、契約における想定元本のコличествоであり、この金額自体が市場リスク量または信用リスク量を示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以 外の取引	スワップ取引				
	受取円・支払ユーロ	8,487	6,347	326	326
	為替予約取引				
	受取円・支払米ドル	4,337	-	44	44
	受取円・支払ユーロ	4,554	519	483	483
	受取米ドル・支払円	284	-	23	23
	受取ユーロ・支払円	8	-	0	0
	受取米ドル・支払ユーロ	885	-	103	103
	合計	18,558	6,867	73	73

(注) 1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いています。

2. 時価の算定方法は、スワップ取引は契約を締結している金融機関から提示された価格に、為替予約は先物為替相場によっています。

3. 上記のデリバティブ取引は、連結会社間の取引を対象としたヘッジおよび外貨建売上債権ならびに外貨建買入債務を対象とした為替予約に関して、デリバティブ取引の原則的処理を採用したことによりヘッジ会計が適用されなかったものです。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の国内連結子会社は退職年金制度と退職一時金制度を設けています。当社は退職年金制度としてキャッシュバランスプランおよび確定拠出年金制度を採用し、一部の国内連結子会社は適格退職年金制度、キャッシュバランスプランまたは確定拠出年金制度を採用しています。また、一部の海外連結子会社は、確定給付型または確定拠出型の制度を設けています。また、従業員の退職等において割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は総合設立の厚生年金基金制度を採用しており、その要拠出額を退職給付費用として処理しています。当該複数事業主制度に関する事項は次の通りです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
年金資産の額	95,440百万円	79,649百万円
年金財政計算上の給付債務の額	102,903百万円	105,891百万円
差引額	7,462百万円	26,242百万円

(2) 制度全体に占める連結子会社の給与総額割合

前連結会計年度(平成19年3月31日現在) 1.9%

当連結会計年度(平成20年3月31日現在) 1.9%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、以下のとおりです。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間10年の元利均等償却で、平成29年3月に終了予定です。

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
過去勤務債務残高	14,896百万円	13,844百万円
繰越不足金	- 百万円	12,397百万円
別途積立金	7,433百万円	- 百万円

なお、上記(2)の割合は連結子会社の実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
イ. 退職給付債務	41,268	40,332
ロ. 年金資産	26,650	20,378
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	14,618	19,954
ニ. 未認識数理計算上の差異	10,073	14,119
ホ. 未認識過去勤務債務	873	969
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	5,418	6,804
ト. 前払年金費用	7,540	7,128
チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)	12,959	13,933

(注) 国内の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
イ. 勤務費用(注)3	1,401	2,061
ロ. 利息費用	767	781
ハ. 期待運用収益	1,043	857
ニ. 数理計算上差異の費用処理額	616	941
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	119	91
ヘ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	1,622	2,839
ト. 確定拠出年金への掛金	564	562
計	2,187	3,397

(注) 1. 上記退職給付費用以外に、割増退職金を前連結会計年度204百万円支払っており、特別損失として計上しています。

2. 適格退職年金に対する従業員拠出額を控除しています。

3. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しています。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ. 割引率	主として2.0%	同左
ハ. 期待運用収益率	主として3.3%	同左
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	主として15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によります。)	同左
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	主として15年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。)	同左

(追加情報)

前連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号 平成19年5月15日)を適用しています。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成19年6月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 18名 当社監査役 3名 当社管理職 396名 当社子会社取締役 67名 当社子会社監査役 4名 当社子会社管理職 451名	当社従業員 2,200名 当社子会社従業員3,422名	当社取締役 10名 当社執行役員 (当社取締役兼任者及び海外勤務者除く) 11名
ストック・オプション数	普通株式 1,076,500株	普通株式 2,811,000株	普通株式 56,500株
付与日	平成14年10月1日	平成15年10月1日	平成19年6月5日
権利確定条件	権利行使時において当社ならびに当社の子会社の取締役、監査役および従業員であることを要するものとします。ただし、当社の取締役、監査役もしくは理事または当社の主要子会社(注)の社長の地位にあった者については、退任、定年退職後においても行使することができるものとします。	権利行使時において当社ならびに当社子会社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員であることを要します。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	自平成14年10月1日 至平成16年6月27日	自平成15年10月1日 至平成17年6月26日	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成16年6月28日 至平成24年6月27日	自平成17年6月27日 至平成25年6月26日	自平成19年6月6日 至平成34年6月5日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

(注) クラレエンジニアリング株式会社、クラレケミカル株式会社、クラレトレーディング株式会社、クラレプラスチック株式会社、クラレ不動産株式会社、クラレテクノ株式会社、株式会社テクノソフト、Kuraray America, Inc.、Eval Company of America(平成20年1月 Kuraray America, Inc.と合併)、Kuraray Europe GmbH、EVAL Europe N.V.およびKuraray Specialities Europe GmbH(平成18年9月 Kuraray Europe GmbHと合併)の12社をいいます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成19年6月 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	56,500
失効	-	-	-
権利確定	-	-	56,500
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	562,000	1,791,500	-
権利確定	-	-	56,500
権利行使	162,000	315,500	4,000
失効	2,000	21,500	-
未行使残	398,000	1,454,500	52,500

単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成19年6月 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	825	918	1
行使時平均株価 (円)	1,411	1,406	1,446
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	1,318

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年6月ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成19年6月ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	22%
予想残存期間 (注) 2	2年
予想配当 (注) 3	20円/株
無リスク利子率(注) 4	1.00%

- (注) 1. 平成17年5月30日の週から平成19年5月28日の週の株価情報を用いて、週次で算出しています。
2. 昭和60年以降就任し、退任した役員の平均在任期間から、現在在任している役員の平均在任期間を差し引いて算出しています。
3. 平成20年3月期の配当予想によっています。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りです。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 99百万円
2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1) ストック・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成19年6月 ストック・オプション	平成20年6月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 18名 当社監査役 3名 当社管理職 396名 当社子会社取締役 67名 当社子会社監査役 4名 当社子会社管理職 451名	当社従業員 2,200名 当社子会社従業員 3,422名	当社取締役 10名 当社執行役員 (当社取締役兼任者及び海外勤務者除く) 11名	当社取締役 10名 当社執行役員 (当社取締役兼任者及び海外勤務者除く) 16名
ストック・オプション数	普通株式 1,076,500株	普通株式 2,811,000株	普通株式 56,500株	普通株式 78,500株
付与日	平成14年10月1日	平成15年10月1日	平成19年6月5日	平成20年6月10日
権利確定条件	権利行使時において当社ならびに当社の子会社の取締役、監査役および従業員であることを要するものとします。ただし、当社の取締役、監査役もしくは理事または当社の主要子会社(注)の社長の地位にあった者については、退任、定年退職後においても行使することができるものとします。	権利行使時において当社ならびに当社子会社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員であることを要します。	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	自 平成14年10月1日 至 平成16年6月27日	自 平成15年10月1日 至 平成17年6月26日	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成16年6月28日 至 平成24年6月27日	自 平成17年6月27日 至 平成25年6月26日	自 平成19年6月6日 至 平成34年6月5日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。	自 平成20年6月11日 至 平成35年6月10日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

(注) クラレエンジニアリング株式会社、クラレケミカル株式会社、クラレトレーディング株式会社、クラレプラスチック株式会社、クラレ不動産株式会社、クラレテクノ株式会社、株式会社テクノソフト、Kuraray America, Inc.、Eval Company of America (平成20年1月 Kuraray America, Inc.と合併)、Kuraray Europe GmbH、EVAL Europe N.V.およびKuraray Specialities Europe GmbH (平成18年9月 Kuraray Europe GmbHと合併)の12社をいいます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成19年6月 ストック・オプション	平成20年6月 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	78,500
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	78,500
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	398,000	1,454,500	52,500	-
権利確定	-	-	-	78,500
権利行使	17,000	12,000	20,000	26,000
失効	3,000	27,000	-	-
未行使残	378,000	1,415,500	32,500	52,500

単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成19年6月 ストック・オプション	平成20年6月 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	825	918	1	1
行使時平均株価 (円)	1,187	1,226	1,266	1,266
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	1,318	1,264

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年6月ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成20年6月ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	23.3%
予想残存期間 (注) 2	2年
予想配当 (注) 3	23.50円/株
無リスク利率(注) 4	0.96%

- (注) 1. 平成18年6月5日の週から平成20年6月2日の週の株価情報を用いて、週次で算出しています。
2. 取締役・執行役員の過去の平均在任期間から、現在在任している取締役・執行役員の付与日における平均在任期間を差し引いて算出しています。
3. 平成20年3月期の配当実績22円と平成21年3月期の予想配当25円に基づき、その平均値によっています。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りです。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

付与日の翌日に権利が確定したため、権利確定数は付与数と同数となっております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																																																																																														
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動の部</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">2,458百万円</td> </tr> <tr> <td>棚卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">1,813</td> </tr> <tr> <td>未払固定資産税他</td> <td style="text-align: right;">928</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,662</td> </tr> <tr> <td><u>繰延税金資産小計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>7,862</u></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">472</td> </tr> <tr> <td><u>繰延税金資産合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>7,390</u></td> </tr> <tr> <td><u>繰延税金負債合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>28</u></td> </tr> <tr> <td><u>繰延税金資産の純額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>7,362</u></td> </tr> </table> <p>(2) 固定の部</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">4,777百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">1,672</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">3,014</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">8,255</td> </tr> <tr> <td><u>繰延税金資産小計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>17,721</u></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">4,610</td> </tr> <tr> <td><u>繰延税金資産合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>13,111</u></td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮記帳積立金</td> <td style="text-align: right;">3,170</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">3,197</td> </tr> <tr> <td>固定資産特別償却積立金</td> <td style="text-align: right;">149</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">3,035</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">19</td> </tr> <tr> <td><u>繰延税金負債合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>9,572</u></td> </tr> <tr> <td><u>繰延税金資産の純額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>3,538</u></td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">4,526百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,259</td> </tr> <tr> <td><u>繰延税金負債合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>7,786</u></td> </tr> </table> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">16</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,084</td> </tr> <tr> <td><u>繰延税金資産合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>2,100</u></td> </tr> <tr> <td><u>繰延税金負債の純額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>5,686</u></td> </tr> </table>	繰延税金資産		賞与引当金	2,458百万円	棚卸資産評価損	1,813	未払固定資産税他	928	その他	2,662	<u>繰延税金資産小計</u>	<u>7,862</u>	評価性引当額	472	<u>繰延税金資産合計</u>	<u>7,390</u>	<u>繰延税金負債合計</u>	<u>28</u>	<u>繰延税金資産の純額</u>	<u>7,362</u>	繰延税金資産		退職給付引当金	4,777百万円	投資有価証券評価損	1,672	減損損失	3,014	その他	8,255	<u>繰延税金資産小計</u>	<u>17,721</u>	評価性引当額	4,610	<u>繰延税金資産合計</u>	<u>13,111</u>	繰延税金負債		固定資産圧縮記帳積立金	3,170	その他有価証券評価差額金	3,197	固定資産特別償却積立金	149	前払年金費用	3,035	その他	19	<u>繰延税金負債合計</u>	<u>9,572</u>	<u>繰延税金資産の純額</u>	<u>3,538</u>	減価償却費	4,526百万円	その他有価証券評価差額金	0	その他	3,259	<u>繰延税金負債合計</u>	<u>7,786</u>	退職給付引当金	16	その他	2,084	<u>繰延税金資産合計</u>	<u>2,100</u>	<u>繰延税金負債の純額</u>	<u>5,686</u>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産 (百万円)</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">5,105</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">2,815</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">2,032</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">1,997</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">1,166</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">11,402</td> </tr> <tr> <td><u>繰延税金資産小計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>24,520</u></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">5,562</td> </tr> <tr> <td><u>繰延税金資産合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>18,957</u></td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">2,872</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮記帳積立金</td> <td style="text-align: right;">2,863</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,494</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5,934</td> </tr> <tr> <td><u>繰延税金負債合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>13,165</u></td> </tr> <tr> <td><u>繰延税金資産(負債)の純額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>5,791</u></td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>流動資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">5,493</td> </tr> <tr> <td>固定資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">5,616</td> </tr> <tr> <td>固定負債 - 繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">5,318</td> </tr> </table>	繰延税金資産 (百万円)		退職給付引当金	5,105	減損損失	2,815	賞与引当金	2,032	投資有価証券評価損	1,997	たな卸資産評価損	1,166	その他	11,402	<u>繰延税金資産小計</u>	<u>24,520</u>	評価性引当額	5,562	<u>繰延税金資産合計</u>	<u>18,957</u>	繰延税金負債		前払年金費用	2,872	固定資産圧縮記帳積立金	2,863	その他有価証券評価差額金	1,494	その他	5,934	<u>繰延税金負債合計</u>	<u>13,165</u>	<u>繰延税金資産(負債)の純額</u>	<u>5,791</u>	(百万円)		流動資産 - 繰延税金資産	5,493	固定資産 - 繰延税金資産	5,616	固定負債 - 繰延税金負債	5,318
繰延税金資産																																																																																																															
賞与引当金	2,458百万円																																																																																																														
棚卸資産評価損	1,813																																																																																																														
未払固定資産税他	928																																																																																																														
その他	2,662																																																																																																														
<u>繰延税金資産小計</u>	<u>7,862</u>																																																																																																														
評価性引当額	472																																																																																																														
<u>繰延税金資産合計</u>	<u>7,390</u>																																																																																																														
<u>繰延税金負債合計</u>	<u>28</u>																																																																																																														
<u>繰延税金資産の純額</u>	<u>7,362</u>																																																																																																														
繰延税金資産																																																																																																															
退職給付引当金	4,777百万円																																																																																																														
投資有価証券評価損	1,672																																																																																																														
減損損失	3,014																																																																																																														
その他	8,255																																																																																																														
<u>繰延税金資産小計</u>	<u>17,721</u>																																																																																																														
評価性引当額	4,610																																																																																																														
<u>繰延税金資産合計</u>	<u>13,111</u>																																																																																																														
繰延税金負債																																																																																																															
固定資産圧縮記帳積立金	3,170																																																																																																														
その他有価証券評価差額金	3,197																																																																																																														
固定資産特別償却積立金	149																																																																																																														
前払年金費用	3,035																																																																																																														
その他	19																																																																																																														
<u>繰延税金負債合計</u>	<u>9,572</u>																																																																																																														
<u>繰延税金資産の純額</u>	<u>3,538</u>																																																																																																														
減価償却費	4,526百万円																																																																																																														
その他有価証券評価差額金	0																																																																																																														
その他	3,259																																																																																																														
<u>繰延税金負債合計</u>	<u>7,786</u>																																																																																																														
退職給付引当金	16																																																																																																														
その他	2,084																																																																																																														
<u>繰延税金資産合計</u>	<u>2,100</u>																																																																																																														
<u>繰延税金負債の純額</u>	<u>5,686</u>																																																																																																														
繰延税金資産 (百万円)																																																																																																															
退職給付引当金	5,105																																																																																																														
減損損失	2,815																																																																																																														
賞与引当金	2,032																																																																																																														
投資有価証券評価損	1,997																																																																																																														
たな卸資産評価損	1,166																																																																																																														
その他	11,402																																																																																																														
<u>繰延税金資産小計</u>	<u>24,520</u>																																																																																																														
評価性引当額	5,562																																																																																																														
<u>繰延税金資産合計</u>	<u>18,957</u>																																																																																																														
繰延税金負債																																																																																																															
前払年金費用	2,872																																																																																																														
固定資産圧縮記帳積立金	2,863																																																																																																														
その他有価証券評価差額金	1,494																																																																																																														
その他	5,934																																																																																																														
<u>繰延税金負債合計</u>	<u>13,165</u>																																																																																																														
<u>繰延税金資産(負債)の純額</u>	<u>5,791</u>																																																																																																														
(百万円)																																																																																																															
流動資産 - 繰延税金資産	5,493																																																																																																														
固定資産 - 繰延税金資産	5,616																																																																																																														
固定負債 - 繰延税金負債	5,318																																																																																																														

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																								
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.3%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.8</td> </tr> <tr> <td>税額控除(研究費総額税額控除等)</td> <td style="text-align: right;">2.0</td> </tr> <tr> <td>連結子会社の当期損失他</td> <td style="text-align: right;">2.4</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">35.1%</td> </tr> </table> <p>3. 平成20年4月30日に「地方法人特別税等に関する暫定措置法」が公布され、平成20年10月1日以降に開始する連結会計年度から適用されることになりました。これによる、適用連結会計年度以降に実現する一時差異に係る繰延税金資産・負債への影響は軽微です。</p>	法定実効税率	40.3%	(調整)		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8	税額控除(研究費総額税額控除等)	2.0	連結子会社の当期損失他	2.4	税効果会計適用後法人税等の負担率	35.1%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.3%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.9</td> </tr> <tr> <td>税額控除(研究費総額税額控除等)</td> <td style="text-align: right;">2.3</td> </tr> <tr> <td>連結子会社の当期損失他</td> <td style="text-align: right;">3.4</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32.7%</td> </tr> </table> <p>3.</p>	法定実効税率	40.3%	(調整)		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.9	税額控除(研究費総額税額控除等)	2.3	連結子会社の当期損失他	3.4	税効果会計適用後法人税等の負担率	32.7%
法定実効税率	40.3%																								
(調整)																									
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8																								
税額控除(研究費総額税額控除等)	2.0																								
連結子会社の当期損失他	2.4																								
税効果会計適用後法人税等の負担率	35.1%																								
法定実効税率	40.3%																								
(調整)																									
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.9																								
税額控除(研究費総額税額控除等)	2.3																								
連結子会社の当期損失他	3.4																								
税効果会計適用後法人税等の負担率	32.7%																								

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

共通支配下の取引(吸収分割)

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1)結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容並びに取引の目的を含む取引の概要

クラレ西条株式会社およびクラレ玉島株式会社は当社の生産委託子会社(当社100%出資連結子会社)として、当社事業所内において、ポリエステル繊維、不織布、フィルム、プラスチック等の生産を行っています。グループ全体の業務効率向上と競争力強化のため、両社の生産品目の一部を当社へ移管することとし、これに伴い、平成19年10月1日に両社を会社分割し、一部事業を当社が承継しました。

・当社がクラレ西条株式会社から承継する事業:

ポパールフィルム、液晶ポリマーフィルム、不織布、PVAゲルの生産および間接業務

・当社がクラレ玉島株式会社から承継する事業:ポパールフィルムの生産および間接業務

(2)結合後企業の名称

株式会社クラレ

(3)企業結合の法的形式

当社を承継会社とし、クラレ西条株式会社およびクラレ玉島株式会社を分割会社とする吸収分割

2. 実施した会計処理の概要

当該吸収分割は、共通支配下の取引に該当するため、内部取引としてすべて消去しています。したがって、当該会計処理が連結財務諸表に与える影響はありません。

共通支配下の取引（吸収合併）

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
 - (1)結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容並びに取引の目的を含む取引の概要
クラレ新潟化成株式会社（当社100%出資連結子会社）が生産していたメタクリル樹脂キャスト板については、生産拠点を中国の当社子会社に変更したことにより、同社での生産は平成19年3月をもって終了しました。また人工大理石については、開発機能との一体運営により競争力を高めるため、同社での生産を平成19年4月より当社に統合しました。これらに伴い、営業を停止したクラレ新潟化成株式会社を平成19年10月1日に当社に吸収合併しました。
 - (2)結合後企業の名称
株式会社クラレ
 - (3)企業結合の法的形式
当社を存続会社とし、クラレ新潟化成株式会社を消滅会社とする吸収合併
2. 実施した会計処理の概要
当該吸収合併は、共通支配下の取引に該当するため、内部取引としてすべて消去しています。したがって、当該会計処理が連結財務諸表に与える影響はありません。

共通支配下の取引（吸収合併）

Kuraray America, Inc., Eval Company of America, SEPTON Company of Americaの連結子会社3社は、平成20年1月1日をもって合併しました。

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
結合当事企業の名称及びその事業の内容
Kuraray America, Inc. 米国でのクラレ製品の輸入販売
Eval Company of America 米国での<エパール>樹脂の製造・販売
SEPTON Company of America 米国での熱可塑性エラストマー<セプトン>の製造・販売
取引の目的を含む取引の概要
（目的）
米州地域における統括機能の構築、グローバルな人材育成と活用、情報システム強化、業務効率化等を進め、さらなる成長に向けた事業基盤の強化を図るため
（概要）
Kuraray America, Inc.を存続会社とし、Eval Company of America及びSEPTON Company of Americaを消滅会社とする吸収合併
結合後企業の名称
Kuraray America, Inc.
企業結合の法的形式
合併
2. 実施した会計処理の概要
当該吸収合併は、共通支配下の取引に該当するため、内部取引としてすべて消去しています。したがって、当該会計処理が連結財務諸表に与える影響はありません。

事業分離取引（吸収分割）

1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要
 - (1)分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由及び事業分離日
クラレメディカル株式会社（当社100%出資連結子会社）の透析事業と旭化成メディカル株式会社の透析事業・血液浄化事業については、事業基盤の強化を目的として、以下のとおり、事業統合を行いました。
平成19年10月1日に
旭化成メディカル株式会社とその商号を旭化成クラレメディカル株式会社に変更し、
同社の透析・血液浄化事業以外の事業を新設分割により新設別会社に分割・承継し、
同時にクラレメディカル株式会社の透析事業を吸収分割により、旭化成クラレメディカル株式会社が承継しました。
 - (2)法的形式を含む事業分離の概要
旭化成クラレメディカル株式会社を承継会社とし、クラレメディカル株式会社を分割会社とする吸収分割
2. 実施した会計処理の概要
 - (1) 移転損益の金額
事業分離における移転損失 88百万円
 - (2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	906百万円
固定資産	492百万円
資産合計	1,398百万円
流動負債	- 百万円
負債合計	- 百万円
 - (3) 事業の種類別セグメントにおいて、分離した事業が含まれていた事業区分の名称
機能材料・メディカル他セグメント
3. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額
分離した事業に係る損益の金額は軽微です。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

共通支配下の取引（吸収分割）

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
 - (1)結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容並びに取引の目的を含む取引の概要
グループ全体の業務効率向上と競争力強化のため、当社の100%出資の連結子会社であるクラレトレーディング株式会社が行っているPET（ポリエチレンテレフタレート）樹脂事業を当社へ移管することとし、これに伴い、平成20年7月1日に会社分割し、一部事業を当社が承継しました。
 - (2)結合後企業の名称
株式会社クラレ
 - (3)企業結合の法的形式
当社を承継会社とし、クラレトレーディング株式会社を分割会社とする吸収分割
2. 実施した会計処理の概要
当該吸収分割は、共通支配下の取引に該当するため、内部取引としてすべて消去しています。したがって、当該会計処理が連結財務諸表に与える影響はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	化成品・ 樹脂 (百万円)	繊維 (百万円)	機能材料・ メディカル 他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	243,784	105,235	68,581	417,601	-	417,601
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	840	652	18,387	19,880	(19,880)	-
計	244,625	105,888	86,968	437,482	(19,880)	417,601
営業費用	194,444	99,031	80,730	374,206	(4,735)	369,471
営業利益	50,180	6,856	6,237	63,275	(15,144)	48,130
資産、減価償却費及び資本的 支出						
資産	284,786	79,276	68,077	432,140	58,225	490,365
減価償却費	22,279	4,746	2,305	29,331	2,153	31,485
資本的支出	23,434	7,795	8,592	39,821	2,898	42,720

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	化成品・ 樹脂 (百万円)	繊維 (百万円)	機能材料・ メディカル 他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	224,332	96,116	56,327	376,777	-	376,777
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	242	526	9,139	9,908	(9,908)	-
計	224,574	96,643	65,467	386,686	(9,908)	376,777
営業費用	187,509	95,760	61,091	344,361	3,136	347,497
営業利益	37,065	883	4,376	42,324	(13,044)	29,280
資産、減価償却費及び資本的 支出						
資産	239,332	76,298	62,208	377,839	94,034	471,874
減価償却費	24,458	6,140	4,058	34,657	2,489	37,147
資本的支出	18,985	11,351	6,319	36,656	2,268	38,925

(注) 1. 事業区分は、売上集計区分によっています。

2. 各事業の主な製品

- (1)化成品・樹脂ポパール樹脂・フィルム、P B樹脂・フィルム、エチレンビニルアルコール樹脂<エパール>、イソプレン、ファインケミカル、メタクリル樹脂、樹脂加工品他
- (2)繊維ピニロン、人工皮革<クラリーノ>、乾式不織布<クラフレックス>、面ファスナー<マジックテープ>、ポリエステル、テキスタイル他
- (3)機能材料・メディカル他.....メディカル製品、機能材料、活性炭、高機能膜、エンジニアリング他

3. 営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前連結会計年度14,966百万円、当連結会計年度13,322百万円であり、その主なものは提出会社の基礎研究費、本社管理部門費です。
4. 資産のうち、「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度64,846百万円、当連結会計年度95,773百万円であり、その主なものは、提出会社の余資運用資金、長期投資資金、基礎研究・本社管理部門に係わる資産等です。
5. 提出会社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、前連結会計年度より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。
なお、この変更に伴い、前連結会計年度における営業費用は、「化成品・樹脂」セグメントにおいて459百万円、「繊維」セグメントにおいて144百万円、「機能材料・メディカル他」セグメントにおいて84百万円および「消去又は全社」セグメントにおいて128百万円増加し、営業利益が同額減少しています。
6. 提出会社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、前連結会計年度より平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、その残存簿価が改正前の法人税法に基づく減価償却の方法により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。
なお、この変更が各セグメントに与える影響は軽微です。
7. 提出会社および一部の連結子会社は、平成20年度の法人税法の改正に伴う法定耐用年数および資産区分の見直しに伴い、当連結会計年度より、一部の機械装置の耐用年数を変更しています。
なお、この変更が、各セグメントに与える影響は軽微です。
8. 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっており、一定の延滞期間を超えるものは、定期的に簿価を切り下げる方法を採用していましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しています。
また、従来、収益性の低下に伴う「たな卸資産処分損」は営業外費用に計上していましたが、販売活動を行う上で不可避免的に発生したものであるため、同基準の適用を契機として当連結会計年度より売上原価に計上する方法に変更しています。
なお、これらの変更により、従来の方法と比較して、当連結会計年度の営業利益は、「化成品・樹脂」セグメントにおいて870百万円、「繊維」セグメントにおいて763百万円、「機能材料・メディカル他」セグメントにおいて182百万円および「消去又は全社」セグメントにおいて105百万円それぞれ減少しています。
9. 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。
なお、この変更が、各セグメントに与える影響は軽微です。
10. 前連結会計年度において2,256百万円の減損損失を特別損失に計上しています。この結果、「化成品・樹脂」セグメントにおいて1,151百万円、「繊維」セグメントにおいて438百万円および「機能材料・メディカル他」セグメントにおいて667百万円の減損損失を特別損失に計上しており、その資産が同額減少しています。
11. 当連結会計年度において1,473百万円の減損損失を特別損失に計上しています。この結果、「化成品・樹脂」セグメントにおいて651百万円、「繊維」セグメントにおいて130百万円、「機能材料・メディカル他」セグメントにおいて293百万円および「消去又は全社」セグメントにおいて397百万円の減損損失を特別損失に計上しており、その資産が同額減少しています。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	294,017	31,551	75,935	16,096	417,601	-	417,601
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	26,062	4,500	4,308	2,504	37,376	(37,376)	-
計	320,080	36,052	80,243	18,601	454,978	(37,376)	417,601
営業費用	264,769	33,088	75,312	18,487	391,657	(22,186)	369,471
営業利益	55,311	2,964	4,931	113	63,320	(15,189)	48,130
資産	282,541	45,177	94,936	14,126	436,781	53,584	490,365

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	251,583	28,288	76,961	19,944	376,777	-	376,777
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	23,943	6,060	3,641	4,181	37,826	(37,826)	-
計	275,526	34,349	80,602	24,126	414,604	(37,826)	376,777
営業費用	242,153	32,097	75,144	23,790	373,186	(25,689)	347,497
営業利益	33,372	2,251	5,458	335	41,417	(12,137)	29,280
資産	263,932	35,168	74,884	12,892	386,877	84,996	471,874

- (注) 1. 国または地域は、地理的近接度により北米、欧州、アジアに区分しています。
2. 各区分に属する主な国または地域の内訳は、次のとおりです。
- (1)北米 アメリカ
- (2)欧州 ドイツ、ベルギー
- (3)アジア シンガポール、香港、中国
3. 営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額および主な内容は、「事業の種類別セグメント情報」の「注3」と同一です。
4. 資産のうち、「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額および主な内容は、「事業の種類別セグメント情報」の「注4」と同一です。
5. 提出会社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、前連結会計年度より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。
- なお、この変更に伴い、前連結会計年度における営業費用は「日本」セグメントにおいて816百万円増加し、営業利益が同額減少しています。
6. 提出会社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、前連結会計年度より平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、その残存簿価が改正前の法人税法に基づく減価償却の方法により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。
- なお、この変更が、各セグメントに与える影響は軽微です。
7. 提出会社および一部の連結子会社は、平成20年度の法人税法の改正に伴う法定耐用年数および資産区分の見直しに伴い、当連結会計年度より、一部の機械装置の耐用年数を変更しています。

なお、この変更が、各セグメントに与える影響は軽微です。

8. 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっており、一定の延滞期間を超えるものは、定期的に簿価を切り下げる方法を採用していましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しています。
また、従来、収益性の低下に伴う「たな卸資産処分損」は営業外費用に計上していましたが、販売活動を行う上で不可避免的に発生したものであるため、同基準の適用を契機として当連結会計年度より売上原価に計上する方法に変更しています。
なお、これらの変更により、従来の方法と比較して、当連結会計年度の営業利益は、「日本」セグメントにおいて1,816百万円および「消去又は全社」セグメントにおいて105百万円それぞれ減少しています。
9. 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。
なお、この変更が、各セグメントに与える影響は軽微です。
10. 前連結会計年度において2,256百万円の減損損失を特別損失に計上しています。この結果、「日本」セグメントにおいて2,256百万円の減損損失を特別損失に計上しており、その資産が同額減少しています。
11. 当連結会計年度において1,473百万円の減損損失を特別損失に計上しています。この結果、「日本」セグメントにおいて1,075百万円および「消去又は全社」セグメントにおいて397百万円の減損損失を特別損失に計上しており、その資産が同額減少しています。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	北米	欧州	アジア	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	31,333	80,361	78,681	9,400	199,777
連結売上高（百万円）	-	-	-	-	417,601
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	7.5%	19.2%	18.8%	2.3%	47.8%

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	北米	欧州	アジア	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	28,195	81,283	66,369	8,503	184,350
連結売上高（百万円）	-	-	-	-	376,777
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	7.5%	21.6%	17.6%	2.3%	48.9%

- （注）1．国または地域は、地理的近接度により北米、欧州、アジア、その他の地域に区分しています。
- 2．各区分に属する主な国または地域の内訳は、次のとおりです。
- (1) 北米アメリカ、カナダ
 - (2) 欧州ドイツ、イギリス
 - (3) アジア中国、韓国
 - (4) その他の地域中南米地域、アフリカ地域
- 3．海外売上高は、提出会社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高です。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	981.82円	1株当たり純資産額	924.48円
1株当たり当期純利益	72.15円	1株当たり当期純利益	37.29円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	71.99円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	37.26円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	25,554	12,984
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	25,554	12,984
期中平均株式数(千株)	354,204	348,236
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	757	264
(うち新株予約権)	(757)	(264)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 当社は平成20年5月20日および平成20年6月9日の取締役会において会社法第238条第1項、第2項および第240条第1項に基づき、当社の取締役および執行役員に対しストックオプションとして新株予約権を付与することを決議いたしました。その内容は「第4提出会社の状況 1. 株式等の状況 (8) ストックオプション制度の内容」に記載のとおりです。	1. 当社は平成21年5月19日および平成21年6月8日の取締役会において会社法第238条第1項、第2項および第240条第1項に基づき、当社の取締役および執行役員に対しストックオプションとして新株予約権を付与することを決議しました。その内容は「第4提出会社の状況 1. 株式等の状況 (8) ストックオプション制度の内容」に記載のとおりです。

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>2. 共通支配下の取引(吸収分割)</p> <p>当社は、平成20年4月30日開催の取締役会において、グループ全体の業務効率向上と競争力強化のため、当社100%出資の連結子会社のクラレトレーディング株式会社のPET(ポリエチレンテレフタレート)樹脂事業を、平成20年7月1日をもって会社分割により承継することを決議いたしました。</p> <p>(1)会社分割する事業内容等 事業内容： PET(ポリエチレンテレフタレート)樹脂事業 承継事業の売上高(平成20年3月期)2,146百万円</p> <p>(2)会社分割の形態 当社を承継会社とし、クラレトレーディング株式会社を分割会社とする吸収分割です。</p> <p>(3)会社分割に係る分割会社および承継会社の概要 (平成20年3月31日現在)</p> <p><分割会社> 名称：クラレトレーディング株式会社 資本金：2,200百万円 純資産：12,147百万円 総資産：45,989百万円 従業員数：328人</p> <p><承継会社> 名称：株式会社クラレ 資本金：88,955百万円 純資産：281,770百万円 総資産：379,463百万円 従業員数：2,931人</p>	<p>2.</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率	担保	償還期限
㈱クラレ	第3回無担保社債	平成17年1月31日	10,000	10,000	0.99%	-	平成23年12月20日
	合計	-	10,000	10,000	-	-	-

注：社債の連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりです。

1年以内	- 百万円
1年超2年以内	- 百万円
2年超3年以内	10,000百万円
3年超4年以内	- 百万円
4年超5年以内	- 百万円

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,997	14,414	1.8	-
コマーシャル・ペーパー	-	3,000	0.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,000	4,050	0.9	-
1年以内に返済予定のリース債務(注)2	-	404	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) (注)3	11,954	39,280	1.7	平成22年4月 ~ 平成34年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) (注)2、3	-	618	-	平成22年4月 ~ 平成27年9月
合計	23,952	61,768	-	-

(注)1. 平均利率は、当期末の利率および残高に基づき算定しています。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,670	3,441	1,364	23,900
リース債務	312	197	84	20

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	99,950	109,368	92,528	74,929
税金等調整前四半期純利益 金額又は税金等調整前四半 期純損失金額(百万円)	10,863	11,183	3,043	5,566
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額(百万円)	6,535	6,872	2,705	3,128
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期純 損失金額(円)	18.77	19.74	7.77	8.98

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,147	33,107
受取手形	1,909	1,241
売掛金	50,432 ³	32,255 ³
有価証券	2,000	9,499
商品及び製品	20,085	21,272
仕掛品	7,555	6,978
原材料	4,446	-
貯蔵品	2,608	-
原材料及び貯蔵品	-	9,862
前払費用	1,086	781
繰延税金資産	3,692	2,755
短期貸付金	6	6
関係会社短期貸付金	16,655	16,599
未収入金	6,332	3,613
未収還付法人税等	-	2,112
その他	746	490
貸倒引当金	425	71
流動資産合計	125,279	140,505
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	22,672 ²	24,175 ²
構築物（純額）	5,316 ²	5,676 ²
機械及び装置（純額）	46,595 ²	55,464 ²
車両運搬具（純額）	50	35
工具、器具及び備品（純額）	1,349 ²	1,282 ²
土地	9,417 ²	9,400 ²
リース資産（純額）	-	274
建設仮勘定	21,647	15,948
有形固定資産合計	107,049 ¹	112,257 ¹
無形固定資産		
ソフトウェア	1,786	1,328
施設利用権	46	46
無形固定資産合計	1,832	1,374
投資その他の資産		
投資有価証券	46,689 ⁵	43,186 ⁵
関係会社株式	61,138	63,178
出資金	321	365
長期貸付金	4	6

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
従業員に対する長期貸付金	266	239
関係会社長期貸付金	26,349	19,805
破産更生債権等	7	9
長期前払費用	2,017	1,535
繰延税金資産	121	2,179
前払年金費用	7,228	7,128
その他	1,826	2,335
貸倒引当金	670	1,773
投資その他の資産合計	145,301	138,198
固定資産合計	254,183	251,830
資産合計	379,463	392,336
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,114	1,520
買掛金	3 19,544	3 11,480
短期借入金	7,887	8,735
1年内返済予定の長期借入金	1,000	4,050
コマーシャル・ペーパー	-	3,000
リース債務	-	105
未払金	3 13,132	3 7,857
未払費用	2,665	1,999
未払法人税等	7,603	-
預り金	3 6,310	3 13,708
賞与引当金	3,854	3,024
流動負債合計	65,114	55,480
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	11,950	39,275
リース債務	-	173
退職給付引当金	10,216	10,613
その他	413	323
固定負債合計	32,579	60,387
負債合計	97,693	115,867

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	88,955	88,955
資本剰余金		
資本準備金	87,098	87,098
その他資本剰余金	81	67
資本剰余金合計	87,179	87,166
利益剰余金		
利益準備金	6,569	6,569
その他利益剰余金		
特別償却積立金	217	111
圧縮記帳積立金	4,538	4,086
別途積立金	85,000	85,000
繰越利益剰余金	43,286	42,552
利益剰余金合計	139,611	138,321
自己株式	40,919	40,903
株主資本合計	274,827	273,539
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,871	2,821
繰延ヘッジ損益	1	1
評価・換算差額等合計	6,873	2,819
新株予約権	69	109
純資産合計	281,770	276,468
負債純資産合計	379,463	392,336

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	4 208,451	4 182,242
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	18,591	20,085
当期製品製造原価	3 101,097	3 98,194
当期商品及び製品仕入高	4 40,692	4 34,523
合計	160,381	152,803
他勘定振替高	1 1,375	1 124
商品及び製品期末たな卸高	20,085	21,272
商品及び製品売上原価	138,920	131,405
売上総利益	69,530	50,836
販売費及び一般管理費		
販売費	2 10,953	2 9,784
一般管理費	2, 3 26,355	2, 3 25,781
販売費及び一般管理費合計	37,308	35,566
営業利益	32,221	15,270
営業外収益		
受取利息	4 1,424	4 1,015
受取配当金	4 3,277	4 3,288
受取賃貸料	4 3,632	4 1,346
その他	762	684
営業外収益合計	9,097	6,334
営業外費用		
支払利息	472	878
社債利息	99	98
賃貸費用	3,100	1,149
出向者労務費差額負担	-	608
為替差損	1,014	-
たな卸資産処分損	893	-
その他	3,626	2,446
営業外費用合計	9,207	5,182
経常利益	32,111	16,423
特別利益		
投資有価証券売却益	5 1,089	5 1,264
抱合せ株式消滅差益	-	42
関係会社株式売却益	778	-
特別利益合計	1,867	1,306

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別損失		
異常低操業損	-	6 3,994
減損損失	7 1,606	7 1,382
関係会社貸付金貸倒引当金繰入額	964	1,030
たな卸資産評価損	-	942
関係会社株式評価損	992	641
投資有価証券評価損	10 189	10 513
固定資産廃棄損	9 269	9 185
構造改善特別損失	8 1,189	-
抱合せ株式消滅差損	416	-
特別損失合計	5,628	8,689
税引前当期純利益	28,350	9,040
法人税、住民税及び事業税	11,421	1,747
法人税等調整額	1,751	574
法人税等合計	9,670	2,321
当期純利益	18,680	6,719

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		59,803	56.9	55,669	52.2
労務費		12,515	11.9	13,602	12.7
経費					
外注加工費		6,092	5.8	5,447	5.1
減価償却費		12,653	12.0	17,692	16.6
その他		14,097	13.4	14,300	13.4
経費計		32,844	31.2	37,441	35.1
当期製造費用合計		105,163	100.0	106,713	100.0
期首仕掛品棚卸高 (加算)		7,516		7,555	
吸収分割による 仕掛品承継高(加算)		385		-	
期末仕掛品棚卸高 (控除)		7,555		6,978	
他勘定振替(控除)		4,413		9,095	
差引当期製品製造原価		101,097		98,194	

(注) 1. 他勘定振替の主なものは、関係会社に対する用役提供代金等である。

2. 当社の主要製品の原価計算方法は工程別総合原価計算である。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	88,955	88,955
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	88,955	88,955
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	87,098	87,098
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	87,098	87,098
その他資本剰余金		
前期末残高	166	81
当期変動額		
自己株式の処分	85	13
当期変動額合計	85	13
当期末残高	81	67
資本剰余金合計		
前期末残高	87,265	87,179
当期変動額		
自己株式の処分	85	13
当期変動額合計	85	13
当期末残高	87,179	87,166
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	6,569	6,569
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,569	6,569
その他利益剰余金		
特別償却積立金		
前期末残高	349	217
当期変動額		
特別償却積立金の積立	24	-
特別償却積立金の取崩	155	105
当期変動額合計	131	105
当期末残高	217	111
圧縮記帳積立金		
前期末残高	4,414	4,538

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期変動額		
圧縮記帳積立金の積立	743	49
圧縮記帳積立金の取崩	620	500
当期変動額合計	123	451
当期末残高	4,538	4,086
圧縮特別勘定積立金		
前期末残高	734	-
当期変動額		
圧縮特別勘定積立金の積立	1	-
圧縮特別勘定積立金の取崩	736	-
当期変動額合計	734	-
当期末残高	-	-
別途積立金		
前期末残高	85,000	85,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	85,000	85,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	31,372	43,286
当期変動額		
剰余金の配当	7,509	8,009
当期純利益	18,680	6,719
特別償却積立金の積立	24	-
特別償却積立金の取崩	155	105
圧縮記帳積立金の積立	743	49
圧縮記帳積立金の取崩	620	500
圧縮特別勘定積立金の積立	1	-
圧縮特別勘定積立金の取崩	736	-
当期変動額合計	11,913	733
当期末残高	43,286	42,552
利益剰余金合計		
前期末残高	128,441	139,611
当期変動額		
剰余金の配当	7,509	8,009
当期純利益	18,680	6,719
特別償却積立金の積立	-	-
特別償却積立金の取崩	-	-
圧縮記帳積立金の積立	-	-
圧縮記帳積立金の取崩	-	-
圧縮特別勘定積立金の積立	-	-

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
圧縮特別勘定積立金の取崩	-	-
当期変動額合計	11,170	1,290
当期末残高	139,611	138,321
自己株式		
前期末残高	11,280	40,919
当期変動額		
自己株式の取得	30,165	107
自己株式の処分	527	123
当期変動額合計	29,638	15
当期末残高	40,919	40,903
株主資本合計		
前期末残高	293,381	274,827
当期変動額		
剰余金の配当	7,509	8,009
当期純利益	18,680	6,719
自己株式の取得	30,165	107
自己株式の処分	442	109
当期変動額合計	18,553	1,288
当期末残高	274,827	273,539
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	11,268	6,871
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,396	4,050
当期変動額合計	4,396	4,050
当期末残高	6,871	2,821
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	3	1
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	3
当期変動額合計	4	3
当期末残高	1	1
評価・換算差額等合計		
前期末残高	11,265	6,873
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,391	4,053
当期変動額合計	4,391	4,053
当期末残高	6,873	2,819

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
新株予約権		
前期末残高	-	69
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	69	40
当期変動額合計	69	40
当期末残高	69	109
純資産合計		
前期末残高	304,646	281,770
当期変動額		
剰余金の配当	7,509	8,009
当期純利益	18,680	6,719
自己株式の取得	30,165	107
自己株式の処分	442	109
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,322	4,013
当期変動額合計	22,876	5,301
当期末残高	281,770	276,468

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>子会社及び関連会社株式 ...移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの ...決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの ...移動平均法による原価法</p> <p>2. デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法</p> <p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>製品・原材料・仕掛品...総平均法による原価法 貯蔵品.....移動平均法による原価法</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物(建物附属設備を含む)は定額法 ・建物以外は定率法 <p>なお、主な耐用年数は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物..... 31～50年 ・機械装置..... 4～10年 	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>子会社及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>2. デリバティブの評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>製品・原材料・仕掛品...総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>貯蔵品.....移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物(建物附属設備を含む)は定額法 ・建物以外は定率法 <p>なお、主な耐用年数は以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物..... 31～50年 ・機械装置..... 4～8年 <p>(追加情報)</p> <p>平成20年度の法人税法の改正に伴う法定耐用年数および資産区分の見直しに伴い、当事業年度より、一部の機械装置の耐用年数を変更しています。なお、この変更に伴う営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微です。</p>

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいています。 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。 なお、この変更に伴い、営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ761百万円減少していません。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、その残存簿価が改正前の法人税法に基づく減価償却の方法により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。 なお、この変更に伴う営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微です。</p> <p>(3)</p> <p>(4) 長期前払費用 均等額の償却を行っています。</p> <p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額に基づき計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理することとしています。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しています。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p> <p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)								
<p>6. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>7. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 外貨建予定取引に係る為替予約については、繰延ヘッジ処理によっています。また、外貨建貸付金に係る為替予約および通貨スワップについては振当処理に、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっています。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">ヘッジ手段</th> <th style="text-align: center;">ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">為替予約</td> <td>外貨建貸付金 外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">通貨スワップ</td> <td>外貨建貸付金</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">金利スワップ</td> <td>支払利息</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) ヘッジ方針 当社は社内規定に定めた管理方針、主管部署、利用目的、実施基準に基づき、金利変動リスクおよび為替変動リスクをヘッジしています。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 外貨建予定取引に係る為替予約に関しては、重要な条件の同一性を確認し有効性を評価してしています。なお振当処理によっている為替予約および通貨スワップ、特例処理によっている金利スワップに関しては、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の事後評価を省略してしています。</p> <p>8. その他財務諸表作成のための重要な事項 (1) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。 また、仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「未払金」に含めて、貸借対照表に計上してしています。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建貸付金 外貨建予定取引	通貨スワップ	外貨建貸付金	金利スワップ	支払利息	<p>6.</p> <p>7. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>8. その他財務諸表作成のための重要な事項 (1) 消費税等の会計処理方法 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象								
為替予約	外貨建貸付金 外貨建予定取引								
通貨スワップ	外貨建貸付金								
金利スワップ	支払利息								

【会計処理方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準)</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっており、一定の延滞期間を超えるものは、定期的に簿価を切り下げる方法を採用していましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しています。</p> <p>これにより、従来の方法と比較して、当事業年度の営業利益および経常利益はそれぞれ457百万円減少し、税引前当期純利益は1,400百万円減少しています。</p> <p>また、従来、収益性の低下に伴う「たな卸資産処分損」は営業外費用に計上していましたが、販売活動を行う上で不可避免的に発生したものであるため、同基準の適用を契機として当事業年度より売上原価に計上する方法に変更しています。</p> <p>これにより、従来の方法と比較して、当事業年度の営業利益は1,154百万円減少しています。なお、同期間の経常利益および税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっています。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。</p> <p>なお、この変更が、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで営業外費用の「その他雑損失」に含めて表示していました「為替差損」は、当事業年度において営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しています。なお、前事業年度における「為替差損」の金額は344百万円です。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において区分掲記していた「為替差損」は、当事業年度において営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しています。なお、当事業年度における「為替差損」の金額は72百万円です。</p> <p>前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示していました「出向者労務費差額負担」は、当事業年度において営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しています。なお、前事業年度における「出向者労務費差額負担」の金額は、811百万円です。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1. 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額の合計額</p> <p style="text-align: right;">376,944百万円</p>	<p>1. 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額の合計額</p> <p style="text-align: right;">388,298百万円</p>
<p>2. 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額</p> <p>建物 975百万円 (うち当事業年度控除 48百万円)</p> <p>構築物 526百万円 (うち当事業年度控除 4百万円)</p> <p>機械及び装置 272百万円 (うち当事業年度控除 76百万円)</p> <p>工具、器具及び備品 16百万円 (うち当事業年度控除 7百万円)</p> <p>土地 1,201百万円</p>	<p>2. 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額</p> <p>建物 1,215百万円 (うち当事業年度控除 240百万円)</p> <p>構築物 565百万円 (うち当事業年度控除 39百万円)</p> <p>機械及び装置 560百万円 (うち当事業年度控除 291百万円)</p> <p>工具、器具及び備品 21百万円 (うち当事業年度控除 4百万円)</p> <p>土地 1,201百万円</p>
<p>3. 関係会社に対する主な資産・負債は次の通りです。(区分掲記したものを除く)</p> <p>売掛金 23,949百万円</p> <p>買掛金 3,524</p> <p>未払金 5,586</p> <p>預り金 5,539</p>	<p>3. 関係会社に対する主な資産・負債は次の通りです。(区分掲記したものを除く)</p> <p>売掛金 13,541百万円</p> <p>買掛金 1,761</p> <p>未払金 519</p> <p>預り金 12,694</p>

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																				
<p>4. 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務</p> <p>下記各社の銀行借入金等に対して保証（保証予約および債務保証と実質的に同一であると解釈される経営指導念書等の保証相当額を含む。）を行っています。</p> <p>関係会社</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">Kuraray America, Inc.</td> <td style="text-align: right;">2,003百万円</td> </tr> <tr> <td>Kuraray Europe GmbH他 1社</td> <td style="text-align: right;">531</td> </tr> <tr> <td>（うち外貨建 3社</td> <td style="text-align: right;">US\$20,000千）</td> </tr> <tr> <td>（</td> <td style="text-align: right;">EUR 3,000千）</td> </tr> <tr> <td>（</td> <td style="text-align: right;">RMB 4,000千）</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,535</td> </tr> </table> <p>関係会社以外</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">社会福祉法人 石井記念愛染園(連帯保証)</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">2,202百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,202</td> </tr> </table> <p>5. 担保資産及び担保付債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">46百万円</td> </tr> </table> <p>当該投資有価証券は水島エコワークス株式会社の借入金に対して担保に供しています。</p>	Kuraray America, Inc.	2,003百万円	Kuraray Europe GmbH他 1社	531	（うち外貨建 3社	US\$20,000千）	（	EUR 3,000千）	（	RMB 4,000千）	計	2,535	社会福祉法人 石井記念愛染園(連帯保証)	2,202百万円	計	2,202	投資有価証券	46百万円	<p>4. 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務</p> <p>下記各社の銀行借入金等に対して保証（保証予約および債務保証と実質的に同一であると解釈される経営指導念書等の保証相当額を含む。）を行っています。</p> <p>関係会社</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">Kuraray America, Inc.</td> <td style="text-align: right;">3,732百万円</td> </tr> <tr> <td>Kuraray Europe GmbH他 1社</td> <td style="text-align: right;">187</td> </tr> <tr> <td>（うち外貨建 3社</td> <td style="text-align: right;">US\$38,000千）</td> </tr> <tr> <td>（</td> <td style="text-align: right;">EUR 1,000千）</td> </tr> <tr> <td>（</td> <td style="text-align: right;">RMB 4,000千）</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,920</td> </tr> </table> <p>関係会社以外</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">社会福祉法人 石井記念愛染園(連帯保証)</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">2,071百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,071</td> </tr> </table> <p>5. 担保資産及び担保付債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">46百万円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">同左</p>	Kuraray America, Inc.	3,732百万円	Kuraray Europe GmbH他 1社	187	（うち外貨建 3社	US\$38,000千）	（	EUR 1,000千）	（	RMB 4,000千）	計	3,920	社会福祉法人 石井記念愛染園(連帯保証)	2,071百万円	計	2,071	投資有価証券	46百万円
Kuraray America, Inc.	2,003百万円																																				
Kuraray Europe GmbH他 1社	531																																				
（うち外貨建 3社	US\$20,000千）																																				
（	EUR 3,000千）																																				
（	RMB 4,000千）																																				
計	2,535																																				
社会福祉法人 石井記念愛染園(連帯保証)	2,202百万円																																				
計	2,202																																				
投資有価証券	46百万円																																				
Kuraray America, Inc.	3,732百万円																																				
Kuraray Europe GmbH他 1社	187																																				
（うち外貨建 3社	US\$38,000千）																																				
（	EUR 1,000千）																																				
（	RMB 4,000千）																																				
計	3,920																																				
社会福祉法人 石井記念愛染園(連帯保証)	2,071百万円																																				
計	2,071																																				
投資有価証券	46百万円																																				

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																																								
<p>1. 主として、宣伝、見本、研究等自己消費による払出高および製品の評価減額等です。</p> <p>2. 販売費及び一般管理費の主な内容は次の通りです。</p> <p>(1) 販売費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">運賃及び保管料</td> <td style="text-align: right;">7,125百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">見本費</td> <td style="text-align: right;">1,259</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売消耗品費</td> <td style="text-align: right;">456</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">1,100</td> </tr> </table> <p>(2) 一般管理費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員給料賃金</td> <td style="text-align: right;">4,263百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,222</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">481</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">株式報酬費用</td> <td style="text-align: right;">74</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">905</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">不動産賃借料</td> <td style="text-align: right;">1,270</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">10,591</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">うち</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">材料費</td> <td style="text-align: right;">805</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">労務費</td> <td style="text-align: right;">4,453</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">2,090</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">経費</td> <td style="text-align: right;">3,241</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,062</td> </tr> </table> <p>3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">10,618百万円</p> <p>4. 関係会社にかかる取引の主なものは、次の通りです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売上高</td> <td style="text-align: right;">92,669百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕入高</td> <td style="text-align: right;">61,812</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">1,125</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">1,625</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取賃貸料</td> <td style="text-align: right;">3,629</td> </tr> </table> <p>5. 株式の売却によるものです。</p>	運賃及び保管料	7,125百万円	見本費	1,259	販売消耗品費	456	広告宣伝費	1,100	従業員給料賃金	4,263百万円	賞与引当金繰入額	2,222	退職給付費用	481	株式報酬費用	74	旅費交通費	905	不動産賃借料	1,270	研究開発費	10,591	うち		材料費	805	労務費	4,453	減価償却費	2,090	経費	3,241	減価償却費	1,062	売上高	92,669百万円	仕入高	61,812	受取利息	1,125	受取配当金	1,625	受取賃貸料	3,629	<p>1. 主として、宣伝、見本、研究等自己消費による払出高等です。</p> <p>2. 販売費及び一般管理費の主な内容は次の通りです。</p> <p>(1) 販売費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">運賃及び保管料</td> <td style="text-align: right;">6,206百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">見本費</td> <td style="text-align: right;">1,244</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売消耗品費</td> <td style="text-align: right;">464</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">1,036</td> </tr> </table> <p>(2) 一般管理費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員給料賃金</td> <td style="text-align: right;">4,195百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,656</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">684</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">株式報酬費用</td> <td style="text-align: right;">99</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">752</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">不動産賃借料</td> <td style="text-align: right;">1,358</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">11,071</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">うち</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">材料費</td> <td style="text-align: right;">718</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">労務費</td> <td style="text-align: right;">4,645</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">2,494</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">経費</td> <td style="text-align: right;">3,211</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">782</td> </tr> </table> <p>3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">11,143百万円</p> <p>4. 関係会社にかかる取引の主なものは、次の通りです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売上高</td> <td style="text-align: right;">76,638百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕入高</td> <td style="text-align: right;">44,501</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">875</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">1,331</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取賃貸料</td> <td style="text-align: right;">1,346</td> </tr> </table> <p>5. 同左</p> <p>6. 当社は、異常な経営環境の変化により発生した通常想定されない操業度差異は、異常低操業損として、製造費から控除し、特別損失として会計処理しています。当社は標準原価計算制度を採用しており、標準原価を半期ごとに見直していることから、当該処理は、当社基準に照らして半期の実際操業度が同予定操業度を著しく下回った場合に行っています。</p> <p>その結果、当事業年度の下期分として3,994百万円の異常低操業損を特別損失として処理しています。なお、その中には第3四半期報告では製造費として処理し、当事業年度では異常低操業損としたもの(651百万円)が含まれています。</p>	運賃及び保管料	6,206百万円	見本費	1,244	販売消耗品費	464	広告宣伝費	1,036	従業員給料賃金	4,195百万円	賞与引当金繰入額	1,656	退職給付費用	684	株式報酬費用	99	旅費交通費	752	不動産賃借料	1,358	研究開発費	11,071	うち		材料費	718	労務費	4,645	減価償却費	2,494	経費	3,211	減価償却費	782	売上高	76,638百万円	仕入高	44,501	受取利息	875	受取配当金	1,331	受取賃貸料	1,346
運賃及び保管料	7,125百万円																																																																																								
見本費	1,259																																																																																								
販売消耗品費	456																																																																																								
広告宣伝費	1,100																																																																																								
従業員給料賃金	4,263百万円																																																																																								
賞与引当金繰入額	2,222																																																																																								
退職給付費用	481																																																																																								
株式報酬費用	74																																																																																								
旅費交通費	905																																																																																								
不動産賃借料	1,270																																																																																								
研究開発費	10,591																																																																																								
うち																																																																																									
材料費	805																																																																																								
労務費	4,453																																																																																								
減価償却費	2,090																																																																																								
経費	3,241																																																																																								
減価償却費	1,062																																																																																								
売上高	92,669百万円																																																																																								
仕入高	61,812																																																																																								
受取利息	1,125																																																																																								
受取配当金	1,625																																																																																								
受取賃貸料	3,629																																																																																								
運賃及び保管料	6,206百万円																																																																																								
見本費	1,244																																																																																								
販売消耗品費	464																																																																																								
広告宣伝費	1,036																																																																																								
従業員給料賃金	4,195百万円																																																																																								
賞与引当金繰入額	1,656																																																																																								
退職給付費用	684																																																																																								
株式報酬費用	99																																																																																								
旅費交通費	752																																																																																								
不動産賃借料	1,358																																																																																								
研究開発費	11,071																																																																																								
うち																																																																																									
材料費	718																																																																																								
労務費	4,645																																																																																								
減価償却費	2,494																																																																																								
経費	3,211																																																																																								
減価償却費	782																																																																																								
売上高	76,638百万円																																																																																								
仕入高	44,501																																																																																								
受取利息	875																																																																																								
受取配当金	1,331																																																																																								
受取賃貸料	1,346																																																																																								

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>																									
<p>7. 減損損失</p> <p>(1) 資産のグルーピングの方法</p> <p>事業用資産に関しては、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っています。貸与資産、遊休資産および事業の廃止または再編成が決定している資産については個別にグルーピングを行い、その他本社および研究設備等は共用資産としています。</p> <p>(2) 具体的な減損損失</p> <p>(1)のグルーピングをもとに認識された減損損失は1,606百万円(事業用資産438百万円、事業の廃止または再編成が決定している資産1,168百万円)であり、このうち重要な減損損失は以下の通りです。</p> <table border="1" data-bbox="140 745 746 965"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>資産</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新潟県胎内市</td> <td>事業の廃止または再編成が決定している資産</td> <td>化粧品製造設備</td> <td>機械装置等</td> <td>1,168百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの事業について減損の兆候を個別に検討のうえ、回収可能価額が帳簿価額に満たない事業について回収可能価額まで帳簿価額を減額しています。なお回収可能価額は使用価値をもって測定し、将来キャッシュフローを5%で割り引いて算定しています。</p> <p>事業の廃止または再編成が決定している資産については、売却予定のもの、他の事業用資産に転用可能なものおよび転用不能で廃棄予定のものに区分し、売却予定のものおよび転用不能で廃棄予定のものについて回収可能価額まで帳簿価額を減額しています。なお、回収可能価額は正味売却価額をもって測定し、売却見積価額から処分費用見積額を控除して算定しています。</p> <p>8. 主として、倉敷事業所移転関係損および化粧品生産停止に伴う費用です。</p> <p>9. 主として機械装置の撤去費用です。</p> <p>10. 上場株式の評価損失です。</p>	場所	資産	用途	種類	減損損失額	新潟県胎内市	事業の廃止または再編成が決定している資産	化粧品製造設備	機械装置等	1,168百万円	<p>7. 減損損失</p> <p>(1) 資産のグルーピングの方法</p> <p>事業用資産に関しては、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っています。貸与資産、遊休資産および事業の廃止または再編成が決定している資産については個々の資産で判定し、その他本社および研究設備等は共用資産としています。</p> <p>(2) 具体的な減損損失</p> <p>(1)のグルーピングをもとに認識された減損損失は1,382百万円(事業の廃止または再編成が決定している資産1,382百万円)であり、このうち重要な減損損失は以下の通りです。</p> <table border="1" data-bbox="786 745 1393 1205"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>資産</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>茨城県神栖市</td> <td>廃棄予定資産(新製造設備稼働により不要となったもの)</td> <td>ノンジアミン製造設備</td> <td>機械装置等</td> <td>245百万円</td> </tr> <tr> <td>新潟県胎内市</td> <td>廃棄予定資産(設備の再配置により不要となったもの)</td> <td>ファインケミカル製造設備</td> <td>機械装置等</td> <td>229百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>事業の廃止または再編成が決定している資産については、売却予定のもの、他の事業用資産に転用可能なものおよび転用不能で廃棄予定のものに区分し、売却予定のものおよび転用不能で廃棄予定のものについて回収可能価額まで帳簿価額を減額しています。なお、回収可能価額は正味売却価額をもって測定し、売却見積価額から処分費用見積額を控除して算定しています。</p> <p>9. 主として機械装置等の廃棄簿価および撤去費用です。</p> <p>10. 同左</p>	場所	資産	用途	種類	減損損失額	茨城県神栖市	廃棄予定資産(新製造設備稼働により不要となったもの)	ノンジアミン製造設備	機械装置等	245百万円	新潟県胎内市	廃棄予定資産(設備の再配置により不要となったもの)	ファインケミカル製造設備	機械装置等	229百万円
場所	資産	用途	種類	減損損失額																						
新潟県胎内市	事業の廃止または再編成が決定している資産	化粧品製造設備	機械装置等	1,168百万円																						
場所	資産	用途	種類	減損損失額																						
茨城県神栖市	廃棄予定資産(新製造設備稼働により不要となったもの)	ノンジアミン製造設備	機械装置等	245百万円																						
新潟県胎内市	廃棄予定資産(設備の再配置により不要となったもの)	ファインケミカル製造設備	機械装置等	229百万円																						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)1.2.	14,877	20,256	491	34,642
合計	14,877	20,256	491	34,642

(注)1.普通株式の自己株式の株式数の増加20,256千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加20,136千株、単元未満株式の買取りによる増加120千株です。

2.普通株式の自己株式の株式数の減少491千株は、ストック・オプションの行使による減少481千株、単元未満株式の売渡しによる減少10千株です。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)1.2.	34,642	109	104	34,647
合計	34,642	109	104	34,647

(注)1.普通株式の自己株式の株式数の増加109千株は、単元未満株式の買取りによる増加109千株です。

2.普通株式の自己株式の株式数の減少104千株は、ストック・オプションの行使による減少75千株、単元未満株式の売渡しによる減少29千株です。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)															
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、工場で使用するフォークリフト等車両(車輛運搬具)です。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。															
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																
車輛運搬具	104	48	56																
工具器具備品	351	277	74																
合計	456	325	131																
<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>81百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>49百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>131百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>141百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>141百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>								未経過リース料期末残高相当額		1年内	81百万円	1年超	49百万円	合計	131百万円	支払リース料	141百万円	減価償却費相当額	141百万円
未経過リース料期末残高相当額																			
1年内	81百万円																		
1年超	49百万円																		
合計	131百万円																		
支払リース料	141百万円																		
減価償却費相当額	141百万円																		

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)及び当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																																																																																																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1)流動の部</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td> 未払事業税他</td><td style="text-align: right;">812百万円</td></tr> <tr><td> 賞与引当金</td><td style="text-align: right;">1,553</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">1,776</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">4,142</td></tr> <tr><td> 評価性引当額</td><td style="text-align: right;">450</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">3,692</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">3,692</td></tr> </table> <p>(2)固定の部</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td> 退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">4,108百万円</td></tr> <tr><td> 投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">2,053</td></tr> <tr><td> 減損損失</td><td style="text-align: right;">1,964</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">4,945</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">13,072</td></tr> <tr><td> 評価性引当額</td><td style="text-align: right;">3,644</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">9,428</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td> 固定資産圧縮記帳積立金</td><td style="text-align: right;">3,063</td></tr> <tr><td> 固定資産特別償却積立金</td><td style="text-align: right;">146</td></tr> <tr><td> 前払年金費用</td><td style="text-align: right;">2,912</td></tr> <tr><td> その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">3,183</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">9,306</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">121</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率とその差異要因</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効標準税率</td><td style="text-align: right;">40.3%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td> 受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.4</td></tr> <tr><td> 税額控除(研究費総額税額控除等)</td><td style="text-align: right;">2.3</td></tr> <tr><td> 繰延税金資産取崩し他</td><td style="text-align: right;">0.5</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">34.1</td></tr> </table> <p>3. 平成20年4月30日に「地方法人特別税等に関する暫定措置法」が公布され、平成20年10月1日以降に開始する事業年度から適用されることになりました。これによる、適用事業年度以降に実現する一時差異に係る繰延税金資産・負債への影響は軽微です。</p>	繰延税金資産		未払事業税他	812百万円	賞与引当金	1,553	その他	1,776	<hr/>		繰延税金資産小計	4,142	評価性引当額	450	<hr/>		繰延税金資産合計	3,692	<hr/>		繰延税金負債合計	-	<hr/>		繰延税金資産の純額	3,692	繰延税金資産		退職給付引当金	4,108百万円	投資有価証券評価損	2,053	減損損失	1,964	その他	4,945	<hr/>		繰延税金資産小計	13,072	評価性引当額	3,644	<hr/>		繰延税金資産合計	9,428	<hr/>		繰延税金負債		固定資産圧縮記帳積立金	3,063	固定資産特別償却積立金	146	前払年金費用	2,912	その他有価証券評価差額金	3,183	<hr/>		繰延税金負債合計	9,306	<hr/>		繰延税金資産の純額	121	法定実効標準税率	40.3%	(調整)		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.4	税額控除(研究費総額税額控除等)	2.3	繰延税金資産取崩し他	0.5	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.1	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">(百万円)</td></tr> <tr><td> 賞与引当金</td><td style="text-align: right;">1,218</td></tr> <tr><td> 退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">4,268</td></tr> <tr><td> 投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">1,994</td></tr> <tr><td> 減損損失</td><td style="text-align: right;">2,244</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">6,490</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">16,215</td></tr> <tr><td> 評価性引当額</td><td style="text-align: right;">4,083</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">12,132</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td> 固定資産圧縮記帳積立金</td><td style="text-align: right;">2,758</td></tr> <tr><td> 固定資産特別償却積立金</td><td style="text-align: right;">75</td></tr> <tr><td> 固定資産圧縮特別勘定積立金</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td> 前払年金費用</td><td style="text-align: right;">2,872</td></tr> <tr><td> その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,491</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">7,197</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">4,935</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.3%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td> 受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">9.9</td></tr> <tr><td> 税額控除(研究費総額税額控除等)</td><td style="text-align: right;">4.0</td></tr> <tr><td> 評価性引当額の増減他</td><td style="text-align: right;">0.6</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">25.7</td></tr> </table> <p>3.</p>	繰延税金資産	(百万円)	賞与引当金	1,218	退職給付引当金	4,268	投資有価証券評価損	1,994	減損損失	2,244	その他	6,490	<hr/>		繰延税金資産小計	16,215	評価性引当額	4,083	<hr/>		繰延税金資産合計	12,132	<hr/>		繰延税金負債		固定資産圧縮記帳積立金	2,758	固定資産特別償却積立金	75	固定資産圧縮特別勘定積立金	0	前払年金費用	2,872	その他有価証券評価差額金	1,491	<hr/>		繰延税金負債合計	7,197	<hr/>		繰延税金資産の純額	4,935	法定実効税率	40.3%	(調整)		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.9	税額控除(研究費総額税額控除等)	4.0	評価性引当額の増減他	0.6	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.7
繰延税金資産																																																																																																																																											
未払事業税他	812百万円																																																																																																																																										
賞与引当金	1,553																																																																																																																																										
その他	1,776																																																																																																																																										
<hr/>																																																																																																																																											
繰延税金資産小計	4,142																																																																																																																																										
評価性引当額	450																																																																																																																																										
<hr/>																																																																																																																																											
繰延税金資産合計	3,692																																																																																																																																										
<hr/>																																																																																																																																											
繰延税金負債合計	-																																																																																																																																										
<hr/>																																																																																																																																											
繰延税金資産の純額	3,692																																																																																																																																										
繰延税金資産																																																																																																																																											
退職給付引当金	4,108百万円																																																																																																																																										
投資有価証券評価損	2,053																																																																																																																																										
減損損失	1,964																																																																																																																																										
その他	4,945																																																																																																																																										
<hr/>																																																																																																																																											
繰延税金資産小計	13,072																																																																																																																																										
評価性引当額	3,644																																																																																																																																										
<hr/>																																																																																																																																											
繰延税金資産合計	9,428																																																																																																																																										
<hr/>																																																																																																																																											
繰延税金負債																																																																																																																																											
固定資産圧縮記帳積立金	3,063																																																																																																																																										
固定資産特別償却積立金	146																																																																																																																																										
前払年金費用	2,912																																																																																																																																										
その他有価証券評価差額金	3,183																																																																																																																																										
<hr/>																																																																																																																																											
繰延税金負債合計	9,306																																																																																																																																										
<hr/>																																																																																																																																											
繰延税金資産の純額	121																																																																																																																																										
法定実効標準税率	40.3%																																																																																																																																										
(調整)																																																																																																																																											
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.4																																																																																																																																										
税額控除(研究費総額税額控除等)	2.3																																																																																																																																										
繰延税金資産取崩し他	0.5																																																																																																																																										
<hr/>																																																																																																																																											
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.1																																																																																																																																										
繰延税金資産	(百万円)																																																																																																																																										
賞与引当金	1,218																																																																																																																																										
退職給付引当金	4,268																																																																																																																																										
投資有価証券評価損	1,994																																																																																																																																										
減損損失	2,244																																																																																																																																										
その他	6,490																																																																																																																																										
<hr/>																																																																																																																																											
繰延税金資産小計	16,215																																																																																																																																										
評価性引当額	4,083																																																																																																																																										
<hr/>																																																																																																																																											
繰延税金資産合計	12,132																																																																																																																																										
<hr/>																																																																																																																																											
繰延税金負債																																																																																																																																											
固定資産圧縮記帳積立金	2,758																																																																																																																																										
固定資産特別償却積立金	75																																																																																																																																										
固定資産圧縮特別勘定積立金	0																																																																																																																																										
前払年金費用	2,872																																																																																																																																										
その他有価証券評価差額金	1,491																																																																																																																																										
<hr/>																																																																																																																																											
繰延税金負債合計	7,197																																																																																																																																										
<hr/>																																																																																																																																											
繰延税金資産の純額	4,935																																																																																																																																										
法定実効税率	40.3%																																																																																																																																										
(調整)																																																																																																																																											
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.9																																																																																																																																										
税額控除(研究費総額税額控除等)	4.0																																																																																																																																										
評価性引当額の増減他	0.6																																																																																																																																										
<hr/>																																																																																																																																											
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.7																																																																																																																																										

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しています。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しています。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	808.97円	1株当たり純資産額	793.64円
1株当たり当期純利益	52.74円	1株当たり当期純利益	19.29円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	52.63円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	19.28円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	18,680	6,719
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	18,680	6,719
普通株式の期中平均株式数(千株)	354,204	348,236
潜在株式調整後1株当たり当期純利益額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	757	264
(うち新株予約権)	(757)	(264)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当社は平成20年5月20日および平成20年6月9日の取締役会において会社法第238条第1項、第2項及び第240条第1項に基づき、当社の取締役および執行役員に対しストックオプションとして新株予約権を付与することを決議いたしました。その内容は「第4提出会社の状況 1. 株式等の状況(8)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりです。	当社は平成21年5月19日および平成21年6月8日の取締役会において会社法第238条第1項、第2項および第240条第1項に基づき、当社の取締役および執行役員に対しストックオプションとして新株予約権を付与することを決議しました。その内容は「第4提出会社の状況 1. 株式等の状況(8)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりです。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	其他有価証券	(株)中国銀行	1,570,911	1,976
		川澄化学工業(株)	2,261,280	1,241
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,114,210	1,006
		(株)みずほフィナンシャルグループ 第十一回第十一種優先株式	1,000,000	1,000
		(株)伊予銀行	929,109	924
		モリト(株)	1,162,150	821
		(株)みずほフィナンシャルグループ	3,855,380	724
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	168,388	574
		(株)アシックス	740,921	502
		鹿島南共同発電(株)	900,000	450
		その他(107銘柄)	17,326,096.80	6,823
		計	32,028,445.80	16,045

【債券】

		種類及び銘柄	券面金額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	其他有価証券	コマーシャル・ペーパー	500	499
		計	500	499

【その他】

		種類及び銘柄	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	其他有価証券	譲渡性預金	9,000
		計	9,000

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	其他有価証券	(投資信託受益証券)ニッセイ日本短中期公社債ファンド	26,905,163,820	27,063
		(出資)阪大イノベーション一号投資事業有限責任組合 他5銘柄	1,963,201	78
		計	26,907,127,021	27,141

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	58,646	3,356	1,784 (77)	60,219	36,043	1,507	24,175
構築物	22,757	1,198	207 (15)	23,748	18,072	777	5,676
機械及び装置	358,792	30,532	11,231 (1,012)	378,093	322,628	20,047	55,464
車両運搬具	965	2	11 (0)	956	921	17	35
工具、器具及び備品	11,767	597	566 (6)	11,799	10,517	642	1,282
土地	9,417	2	20	9,400	-	-	9,400
リース資産	-	394	4	389	114	118	274
建設仮勘定	21,647	30,986	36,685 (270)	15,948	-	-	15,948
有形固定資産計	483,994	67,072	50,510 (1,382)	500,556	388,298	23,109	112,257
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	3,191	1,863	640	1,328
施設利用権	-	-	-	48	2	0	46
無形固定資産計	-	-	-	3,240	1,865	640	1,374
長期前払費用	5,346	710	1,546	4,509	2,973	978	1,535
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 機械及び装置の主な増加は、鹿島事業所の生産設備等(10,753百万円)です。
2. 機械及び装置の主な減少は、岡山事業所の生産設備等の除却(2,362百万円)および西条事業所の休止設備等の除却(1,725百万円)です。
3. リース資産の「当期増加額」欄には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用したことにより、適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引の資産残高290百万円が含まれています。
4. 建設仮勘定の主な増加は、岡山事業所の生産設備等(13,781百万円)です。
5. 無形固定資産の金額は資産の総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しました。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,095	1,104	304	51	1,844
賞与引当金	3,854	3,024	3,854	-	3,024

- (注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、貸倒引当金の洗い替えによる取崩しです。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

a. 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	5
預金	
当座預金	7,164
普通預金	25,936
小計	33,101
合計	33,107

b. 受取手形

相手先	金額(百万円)
(株)サンリッツ	337
林六(株)	176
(株)島田商会	120
金森産業(株)	120
三晶(株)	75
その他	410
計	1,241

受取手形期日別内訳	平成21年4月に期日到来するもの	582	百万円
	" 5月 "	552	"
	" 6月 "	94	"
	" 7月 "	12	"
	計	1,241	"

c. 売掛金

相手先	金額(百万円)
クラレトレーディング(株)	10,493
日東電工(株)	3,118
稲畑産業(株)	2,155
三菱商事(株)	1,070
積水化学工業(株)	958
その他	14,459
計	32,255

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
50,432	188,354	206,531	32,255	86.5	80.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれています。

d. 商品及び製品

内訳	金額(百万円)
化成品・樹脂	15,273
繊維	5,548
機能材料・メディカル他	450
合計	21,272

e. 仕掛品

内訳	金額(百万円)
化成品・樹脂	4,534
繊維	1,399
機能材料・メディカル他	1,044
合計	6,978

f. 原材料及び貯蔵品

内訳	金額(百万円)
原材料	
原料	4,082
薬品	95
燃料	2,855
小計	7,030
貯蔵品	
修繕材料	494
消耗品	1,650
荷造材料	135
その他	552
小計	2,832
合計	9,862

固定資産

a. 関係会社株式

種別	銘柄	金額(百万円)
子会社株式	Kuraray Europe GmbH	35,747
	Kuraray Holdings U.S.A., Inc.	7,420
	クラレトレーディング(株)	5,343
	Kuraray Asia Pacific Pte. Ltd.	5,055
	クラレメディカル(株)	3,125
	その他(27社)	5,735
	計	62,427
関連会社株式	禾欣可樂麗超織皮(嘉興)有限公司 他6社	751
合計		63,178

b. 関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
Kuraray Europe GmbH	15,069
クラレリミナス(株)	1,183
クラレケミカル(株)	1,149
クラレメディカル(株)	650
クラレトレーディング(株)	500
その他	1,252
計	19,805

流動負債

a. 支払手形

相手先	金額(百万円)
三晶(株)	143
山陽電子工業(株)	86
(株)タツノ化学	68
アキレス(株)	59
ティー・エイチ・エル(有)	53
その他	1,109
計	1,520

支払手形期日別内訳	平成21年4月に期日到来するもの	593	百万円
	” 5月 ”	472	”
	” 6月 ”	291	”
	” 7月 ”	146	”
	” 8月 ”	16	”
	計	1,520	”

b. 買掛金

相手先	金額（百万円）
三井物産(株)	1,054
三菱化学(株)	819
丸紅(株)	567
石油資源開発(株)	449
三菱ガス化学(株)	434
その他	8,154
計	11,480

固定負債
長期借入金

相手先	金額（百万円）
シンジケートローン	20,000
(株)みずほコーポレート銀行	3,108
日本生命保険相互会社	3,050
農林中央金庫	2,000
明治安田生命保険相互会社	1,950
その他	9,166
計	39,275

貸出人は日本生命保険相互会社他17社です。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	500株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社証券代行部 (特別口座) 大阪府中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.kuraray.co.jp/koukoku.html
株主に対する特典	ありません

当社定款の定めにより、単元未満株主は下記の権利以外の権利を有していません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 保有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を自己に売り渡す旨を請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1)有価証券報告書およびその添付書類

事業年度（第127期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）平成20年6月19日関東財務局長に提出

(2)四半期報告書および確認書

（第128期第1四半期）（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）平成20年8月14日関東財務局長に提出

（第128期第2四半期）（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）平成20年11月14日関東財務局長に提出

（第128期第3四半期）（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）平成21年2月16日関東財務局長に提出

(3)臨時報告書

平成20年5月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2に基づく臨時報告書です。

(4)有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第126期）（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書 平成20年6月11日関東財務局長に提出

(5)四半期報告書の訂正報告書および確認書

（第128期第1四半期）（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書 平成21年2月4日関東財務局長に提出

（第128期第2四半期）（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書 平成21年2月4日関東財務局長に提出

(6)臨時報告書の訂正報告書

平成20年5月23日提出の臨時報告書の訂正報告書を平成20年6月11日関東財務局長に提出

(7)発行登録書（普通社債）およびその添付書類

平成20年4月4日関東財務局長に提出

(8)訂正発行登録書

平成20年4月4日提出の発行登録書（普通社債）に係る訂正発行登録書

平成20年5月23日、平成20年6月11日、平成20年6月19日、平成20年8月14日、平成20年11月14日、平成21年2月4日、平成21年2月16日および平成21年3月19日関東財務局長に提出

平成19年6月25日提出の発行登録書（新株予約権証券）に係る訂正発行登録書

平成20年5月23日、平成20年6月11日、平成20年6月19日、平成20年8月14日、平成20年11月14日、平成21年2月4日および平成21年2月16日関東財務局長に提出

(9)自己株券買付状況報告書

平成20年5月15日、平成20年6月11日および平成20年7月15日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月19日

株式会社クラレ
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大津 景豊
業務執行社員

指定社員 公認会計士 北川 哲雄
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クラレの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クラレ及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、当連結会計年度から平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について減価償却の方法を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 前連結会計年度の連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月19日

株式会社クラレ
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 仲澤 孝宏
業務執行社員

指定社員 公認会計士 北川 哲雄
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クラレの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クラレ及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）が摘要されることとなるため、同基準を適用して連結財務諸表を作成している。また、会社及び国内連結子会社は、同基準の適用を契機として、たな卸資産処分損の会計処理区分を営業外費用から売上原価に変更した。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クラレの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社クラレが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月19日

株式会社クラレ
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大津 景豊
業務執行社員

指定社員 公認会計士 北川 哲雄
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クラレの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第127期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クラレの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度から平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について減価償却の方法を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 前事業年度の財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月19日

株式会社クラレ
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 仲澤 孝宏
業務執行社員

指定社員 公認会計士 北川 哲雄
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クラレの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第128期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クラレの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）が摘要されることとなるため、同基準を適用して財務諸表を作成している。また、会社は、同基準の適用を契機として、たな卸資産処分損の会計処理区分を営業外費用から売上原価に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。